

令和6年 網走市議会

令和6年度予算等審査特別委員会会議録

第2号 令和6年3月12日(火曜日)

○日時 令和6年3月12日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(15名)

委員長	井戸達也
副委員長	金兵智則
委員	石垣直樹
	小田部照
	栗田政男
	里見哲也
	澤谷淳子
	立崎聡一
	永本浩子
	深津晴江
	古田純也
	古都宣裕
	松浦敏司
	村椿敏章
	山田庫司郎

○欠席委員(0名)

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	後藤利博
企画総務部長	秋葉孝博
市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
健康福祉部参事監	永森浩子
農林水産部長	川合正人
観光商工部長	伊倉直樹
建設港湾部長	立花学
水道部長	柏木弦
新庁舎開設準備室長	武田浩一
会計管理者	野呂俊広
企画調整課長	佐々木司
企画調整課参事	山縣叔彦
情報政策課長	高橋剛

総務防災課長	日野智康
総務防災課参事	八百坂則勝
職員課長	寺口貴広
財政課長	古田孝仁
税務課長	稲垣一寿
市民活動推進課長	田中靖久
戸籍保険課長	渡邊真知子
戸籍保険課参事	小沼麻紀
新庁舎開設準備室次長	小松広典
新庁舎開設準備質参事	遠藤崇哲

教育長	岩永雅浩
学校教育部長	北村幸彦
社会教育部長	吉村学

選管事務局長 高井秀利

監査事務局長 永倉一之

○事務局職員

事務局局長	岩尾弘敏
事務局次長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係	早淵由樹
	山口諒

午前10時00分開議

○井戸達也委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で、全委員が出席しております。

ただいまから本日の委員会を開きます。

それでは、まず初めに、当委員会の進め方について説明します。

まず、質問席と答弁席についてですが、質問席につきましては、中央に用意してあります。

委員の方は、委員長に許可を求めた上で質問席に着き、起立して質問を行い、着席して答弁を聞いてください。

答弁席につきましては、演壇と自席とします。自席付近にマイクを用意しておりますので、起立

して御発言をお願いいたします。

さらに、関連質疑の場合は、同一会派の委員に限り、主質疑者の同意の下に、委員長に許可を求めた上で質問席から質疑を行うこととし、その間、主質疑者は自席に戻っていただく形となります。

次に、質疑応答時間の関係であります。委員の皆様方から向かって右側の議員出席数表示器の下にランプの表示器が設置されていますが、質疑応答時間1時間の5分前にブザーが鳴り、黄色のランプがつかます。また、質疑応答時間が1時間になりますとブザーが鳴り、赤いランプがつかます。時計を見計らいながら質疑を行っていただきます。委員と理事者皆様の御協力をお願いいたします。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳入のうち、一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

なお、関連であります議案第13号につきましても、併せて審査をいただきます。

それでは質疑のある方、挙手を願います。

里見委員。

○里見哲也委員 おはようございます。希政会の里見です。本日、私からは二つ質問をさせていただきます。

予算資料の30ページ、真ん中ぐらいのところの地域おこし協力隊インターン活用事業についてお伺いします。

この質問に関連して、その1個上、地域おこし協力隊活用事業が関連するようでしたら、併せてお答えをお願いいたします。

さきの代表質問で市長から内容の答弁を頂いておりますが、詳細を伺いたいと思います。まず、改めてこの事業の人数や活動期間など、予算計上の根拠をお知らせください。

○佐々木司企画調整課長 地域おこし協力隊インターンですが、この取組は、都市圏の学生を対象に、網走での生活を数週間体験していただくことで関係人口の拡大を図り、将来の網走への移住・定数の増加を図ることを目的としております。滞在期間中にイベントの運営とか湖畔園地での収穫体験、あるいは観光案内など、様々な活動を通じて網走の魅力を知ってもらい、関係人口の拡大に

つなげてまいりたいというふうに考えてございます。

実施期間は、7月、8月、9月のおおむね3か月間を予定し、2週間ないしは3週間のプログラムの中で募集したいと考えてございます。募集人数の見込みといたしましては、2週間のプログラム、それから3週間のプログラムを合わせまして、延べ10名程度を想定しております。大学生をターゲットに募集したいと思っております。東京農業大学、日体大の首都圏のキャンパス、また札幌市内の大学へ、この仕組み、取組制度を周知いたしまして、夏季休業中の学生にPRをしてまいりたいと考えてございます。

インターンへ参加してくださった大学生に対しましては、月額1万2,000円を上限とした報酬をお支払いするほか、宿泊費の補助として月額3,000円、また遠方から網走市にお越しになる場合、最大で2万円の旅費の補助、滞在期間中の交通費として最大5,000円の支給を考えているものでございます。

○里見哲也委員 地域おこし協力隊については、既に通年で働いている方がいらっしゃいますけれども、新事業ということで、あえてインターンとして募集する目的は、今の中に入っていたということでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 地域おこし協力隊自体は、最大3年間の期間として任用して活動していただく仕組みですが、インターンにつきましては、気軽にといいますか、短期で協力隊の活動とは何なのかということを経験していただきながら、そこを活用して、市の魅力の伝達といいますか周知、PRも併せて行っていきたいという仕組みのものでございます。

○里見哲也委員 今言われた市の魅力の発信という意味では、口コミとかSNSの発信とか、そういったようなことを通じて体験した方が網走の宣伝をしていただくことにもつながればなというようにかなと受け取りました。

そしてまた、それがいずれ再訪問していただくとか網走に、後々もし移住していただけるとよいなという期待かなというふうに理解いたします。

そこで、お越しいただくために、隊員へのインセンティブといいますか動機づけとして、募集に当たっては、どのような方法というか内容で募集をされるかお知らせください。

○佐々木司企画調整課長 地域おこし協力隊の募集に当たりましては、募集業務を委託しております企業を通じて様々な募集サイトでの掲載、それから業務の委託先で開設しておりますサイトでの募集などを通じて募集を募っております。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時10分 再開

○井戸達也委員長 それでは再開いたします。
企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 インターンの募集についてですが、東京農業大学、日本体育大学の首都圏のキャンパス、また札幌市内の大学へこの制度を周知して、募集をしたいというふうに考えてございます。

○里見哲也委員 わかりました。

名称が地域おこし協力隊ですから、お越しになる方にとっては、網走の魅力を発信することに協力するのだろうという多分お気持ちもあってお越しいただけるとお思いますので、この方たちを受け入れる事業所や、それから私たち市民も、隊員へ、協力ですから協力してくれてありがとうという、そういった気持ちを持って接することが必要なかなというふうに考えるのですが、その辺りの所見をお聞かせください。

○佐々木司企画調整課長 インターンは、地域おこし協力隊の活動を体験していただくことで網走市の魅力を知ってもらうことを一つ目的としてございますので、様々な体験を通じていろいろな網走のいいところを知ってもらいながら、私どもとしては、おもてなしの気持ちを忘れずにしっかりと活動にいそしんでいただきながら、網走のPRにも努めていきたいというふうに考えてございます。

○里見哲也委員 ありがとうございます。

ぜひ、本当に網走の自然や食、観光、いろいろ含めて楽しんでいただいて、PRにつながったらいいなというふうに思います。

続いて、もう一つの質問は別なのですが、予算資料の15ページですね。下から10行目ぐらいのところ、地域情報ネットワーク推進事業という大業があります、ここの中の郊外地区光回線事業について伺いたいと思います。

内容としては、先日、天都山に移住したとい

う方がスマホのWi-Fiが使えないので、リモートワークをしようと思ったらエリア外だというようなことを聞いた中で、光回線があれば家の中でインターネットをつなぐ環境をつくれるなど思ったのですが、この事業でいうところの郊外地区ですね、どの程度、今、網走市内は光回線の環境が整備されているのか、お伺いしたいと思います。

○高橋剛情報政策課長 令和3年度に整備いたしました光回線につきましては、その時点で固定電話回線が敷設されている地域において、各家庭に回線を引き込むことができるよう市内全域において整備したものでございます。

○里見哲也委員 わかりました。

相談いただいた方、具体的には固定電話があったのかどうか聞いていないので、簡単に言うと、固定電話が前からある家は光回線を引くことは業者をお願いしないといけないのでしょうかけれども、できると。新しいところについては、NTTか、どこか社名を言ってあれでしたけれども、個々に光回線が引けるかどうか聞いて対応する。

いろいろな方が、網走に観光のためとかリモートワークのためになると、決して市内地区ばかりでなくて、郊外地区というところがあり得ると思うので、ちょっと私自身の不勉強なところを教えてもらった感じでもありますし、そのように相談の方にはお伝えしたいと思っておりますし、ぜひ、網走全域にインターネットがつながる環境についての状況把握はお願いしたいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

○井戸達也委員長 それでは次の方。

深津委員。

○深津晴江委員 初めての予算委員会ですので、細かいところもあるかもしれませんが、ぜひ市民の皆様へ届くように質問してまいりたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

私は、予算説明書に従ってお伺いしていきたいと思っております。まず、21ページです。

歳入の総務手数料についてです。一つ目、戸籍手数料、戸籍謄抄本の予算がありますが、予算の計上について、どのように計上されているのかお伺いしたいと思います。

○渡邊真知子戸籍保険課長 総務手数料ですが、こちらの予算の算出方法としましては、今年の半年分の実績数と残り半年分を過去3年間の平均件

数を合算して算出しており、年度ごとに件数に増減があるため、今回ちょっと増額となっているところでございます。

○**深津晴江委員** 3年分の平均ということなのですが、実績について教えていただけますか。

○**渡邊眞知子戸籍保険課長** 戸籍手数料、住民手数料の実績ですので、決算が終わっています令和4年度の交付件数になるのですけれども、戸籍謄抄本の件数として4,653件で、金額としましては209万250円。除籍謄抄本の件数が4,105件、金額が307万8,750円。戸籍除籍記載事項証明手数料の件数が65件で、金額2万9,050円。住民票の謄抄本手数料の件数が1万7,366件、金額が520万9,800円。住民票記載事項証明手数料が316件で9万4,800円。住民票の閲覧手数料が20件で6,000円となっております。

○**深津晴江委員** ありがとうございます。

それで、毎年、先ほど御説明のあったとおり3年間の平均で予算を組み立てていっているというふうに理解してよろしいでしょうか。わかりました。ありがとうございます。

次に、予算説明書の27ページです。自衛官募集事務委託金についてお伺いします。この事務については、どのようなことなのか御説明をお願いいたします。

○**日野智康総務防災課長** 自衛官募集事務の歳入の内容についてだと思えますけれども、自衛隊法に基づきまして、当市では自衛官募集事務に係る事務を取り組んでございます。この事務に対し、募集事務地方団体委託費として国から受領する予算になってございます。

予算の使用の内容につきましては、広報あばしりへの自衛官採用試験に係る情報の記事、こちらのほうを年5回掲載してございます。また、自衛隊入隊予定者激励会等が開催される場合、負担金として自衛隊網走地方事務所協力会に支出しているような状況でございます。

○**深津晴江委員** 事務についてはわかりましたが、昨年は3万6,000円だったところ、令和6年の予算につきましては11万円というふうに増額しているのですが、その理由をお聞かせください。

○**日野智康総務防災課長** 増額の理由ですけれども、北海道と自衛隊が自衛官等募集事務推進計画というのを策定してございます。この中で自衛官募集事務の募集推進重点市町村というのが毎年決

定されております。

網走市は令和6年度、この募集推進重点市町村のほうに決定されましたので、委託費が6万4,000円増額されて11万円の歳入となっている状況でございます。

○**深津晴江委員** ちなみになのですが、重点地区になるのは何年に一回か、もしありましたらお示しくください。

○**日野智康総務防災課長** 重点地区につきましては、北海道知事からの重点指定についての通知により指定されるのですが、何年に一回という決まったものではなくて、近年の状況を申しますと、平成26年、27年、そして平成31年に当市は重点指定されている状況でございます。

○**深津晴江委員** 事務委託料金については承知いたしました。

次に、29ページの職員研修助成金についてお伺いします。この助成金、歳入なので、これについてはどこから入ってくるものなのか教えてください。

○**寺口貴広職員課長** 職員研修助成金ですが、こちらにつきましては、研修目的に応じまして委託料などの研修開催に係る費用の助成を受けるもので、令和6年度につきましては、二つの研修で利用することとしております。

一つ目は、北海道市町村振興協会が宝くじの収益を財源としまして、地域づくりをテーマとした政策形成研修等を対象に助成するもので、令和6年度につきましては、定住自立圏の圏域職員研修の開催経費として38万4,000円の助成を受ける予定としております。

二つ目は、北海道都市職員共済組合が組合の健康増進に資する研修等を対象に助成するもので、メンタルヘルスセミナーの開催経費として60万円の助成を予定しております。

○**深津晴江委員** 助成金については理解いたしました。具体的にどのような研修が行われるので、それに対しての助成金が入ってくるというふうに理解したいと思います。

それに関連してなのですが、今度47ページなのですが、職員研修費というのがあります。研修所派遣研修費につきましては、人数とどこに派遣予定なのかお示しくください。

○**寺口貴広職員課長** 研修所派遣研修費ですが、こちらにつきましては、北海道市町村職員研修セ

ンターや市町村アカデミーなど、自治体職員の能力向上を目的とした研修施設で派遣する事業で、令和5年度につきましては、税の賦課徴収事務や契約事務などの研修に8名の職員を派遣したところです。

令和6年度につきましても、同様の内容で予定をしております。

○深津晴江委員 それでは、その下の一般研修費について予算が組まれていますので、何名の予定でどのような研修を、全部の研修内容をお示しいただくのは難しいと思いますが、令和6年度、網走市が重点的に職員の力を高めたいという研修に出していく部分があるかと思っております、それについてお示しください。

○寺口貴広職員課長 一般研修費ですが、入庁後の年次に応じて行う集合研修のほか、各職場における専門知識や技術を習得するため、職場や職員本人の要望に応じて研修機関へ派遣する事業となっております。また、国や団体等への長期の研修派遣を行ってもおります。

令和6年度ですが、まず集合研修につきましては、新規採用職員研修、係長昇格前研修ということで30代半ばぐらいの職員を対象にした研修、あるいは接遇の研修などで、おおむね280名ぐらいの参加を見込んでおります。そのほかに、先ほど申しました、各所属における知識、技能を学ぶための派遣研修としまして20名程度の旅費を計上しております。

併せまして、令和6年度より日本ラグビーフットボール協会の中にあります自治体ワンチーム事務局へ1名、長期派遣をする予定としております。

以上でございます。

○深津晴江委員 いろいろ研修計画などあったり、御本人が希望してというところで、やはり職員の研修というか、スキルアップをしていただくことは大事かと思っておりますので、それについてしっかり予算をつけていただいて、しっかり研修して、市民に還元していただければというふうに思っております。

次に49ページについてですが、先ほど里見委員のほうからも御質問がありました、郊外地区光回線管理事業についてなのですが、予算は昨年から減っておりますが、管理事業について、まず御説明ください。

○高橋剛情報政策課長 郊外地区光回線管理事業の事業内容ですけれども、この事業につきましては、令和3年度に整備いたしました市内全域の光回線の維持管理に係る費用や故障受付の委託、また土地設備の使用料等を負担する事業でございます。

○深津晴江委員 管理事業ですから、当然今後この予算計上というのは続いていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 当市が所有している回線でございますので、今後も管理費用は継続してまいります。

○深津晴江委員 維持管理事業については理解いたしました。

その下の郊外地区光回線設備移設負担金というのがあります。この設備移設についての御説明をお願いいたします。

○高橋剛情報政策課長 郊外地区光回線設備移設負担金ですけれども、こちらは令和3年度に既に道によって予定されておりました道道の改修に伴いまして光回線を添架しております電柱も併せて移設されることから、光回線を撤去、新設する費用を負担するものでございます。

○深津晴江委員 移設負担金ですので、今後も続いていくというふうに理解したいと思います。

次にですが、その下のほうの公開型統合GIS管理事業についてお伺いします。

昨年よりも本年度は予算が減っておりますが、まずGISという管理事業についての御説明と予算についてお伺いいたします。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 公開型統合GIS管理事業につきましては、現在、構築中の公開型統合GISに搭載されている地番図などの基礎データの更新、システム運用の問合せ対応、操作説明、システム障害対応などの保守管理を行う内容となっております。

こちらの公開型統合GISですが、これまで各所管課で管理されていた様々な地図情報を庁内横断的に利活用するためのプラットフォームとして構築しており、令和6年3月中の完成を予定しております。この取組によってデータが図面上で可視化され、行政運営の効率化が図られるとともに、行政が所有するデータに新たな価値が付与されることで、住民サービスレベルの向上につなげていきたいと考えております。

また、様々な地図データを活用したアプリケーションソフトが実装されますので、さらなる行政運営のスマート化が図られるものと考えております。

将来的には、防災や高齢者の見守りなど、地域が抱える課題に対してGISがデータ連携基盤、いわゆる都市OSの一部として活用されることで、様々な事案に対してより迅速できめ細やかな対応が可能となり、このことは住民が安心して暮らせる地域社会に大きく寄与するものと考えております。

あと、予算額が減っている部分ですけれども、令和5年度にGISの構築というところで大きな額が出ておりました、令和6年度に関しては保守管理に変わるというところで大きく減額しているところでございます。

○深津晴江委員 この事業と予算について理解いたしました。とても市民にとって有効な事業だと思いますので、しっかりよろしくお願ひしたいと考えます。

次に、企画振興費の国内交流推進事業についてお伺ひいたします。

友好都市訪問団派遣事業について、厚木市に派遣するということが書かれていましたが、何人の小学生を派遣して、あと、今旅費代も上がっておりますので、自己負担についてはどのように考えていらっしゃるかお示しください。

○佐々木司企画調整課長 厚木市への小学生訪問団の派遣でございます。

実施時期は冬休み期間中の2泊3日、人数は小学5年生、6年生を対象に16名、そこに大人の引率者4名をつけまして、合計20名の訪問団を結成するというところで考えてございます。

参加者の自己負担額につきましては、これまでと同様、児童お1人当たり2万円を予定しております、交通費の値上げなどについては、そこは市のほうで予算を執行するというところで考えております。

○深津晴江委員 友好都市、小学生が違う地域に行つて学ぶ機会はとても有効になってくるかと思ひますので、自己負担額の増額がなくよかつたなというふうに思ひますので、積極的に市民の皆様参加をお願ひしたいというふうに思ひます。

続けてなのですが、高大連携学生確保対策事業補助金についてお伺ひします。

予算資料等にもありましたが、今までは大阪圏だったところを関東圏にも広げるといふことではありますが、実績についてお伺ひしたいと思ひます。

○佐々木司企画調整課長 高大連携の実績でございます。

令和5年度につきましては、関西圏の6校から生徒、教員も含めまして合計87名が参加しております。学ぶプログラムといたしましては、オホーツク学と呼ばれるものと、それから流通現場を視察し課題を自ら発見して研究をしていくという探究型プロジェクトプログラム、この二つのプログラムが実施されてございます。

また、探究型プロジェクトプログラムのほうにつきましては、研究発表の成績優秀者を網走市のジュニア観光大使に任命し、関西圏の学校に戻つてから、その取組などを周囲に事例発表したりといったような活動をしてござっております。

○深津晴江委員 87名もの方がお越しいただいていたということ、関東に広げれば、さらに広まっていくというふうにご考慮の理由についてお聞かせください。

○佐々木司企画調整課長 大学とお話をしたところによりますと、このプログラムの実施については、かなり高い評価をいただいているというふうにご伺ひしております、それも踏まえて、オホーツクキャンパスでは新年度、この関西圏の対象を関東圏の学校にも広げて実施したいという意向のようでございます。

関東圏にも対象を広げたことにより、令和6年度につきましては、おおむね120名程度の参加を目指しているというふうにご伺ひしております。

○深津晴江委員 東京農業大学のオホーツクキャンパスと連携を深めて、入学生をしっかり確保して、網走市のためにも貢献してもらえたらというふうに思ひますので、しっかり予算を組んで事業を積極的に進めていただければというふうにご伺ひしております。

最後にですが、51ページになります。情報発信構築事業について。まず、どのような事業かお聞かせください。

○山縣彦彦デジタル化推進室参事 こちらの情報発信構築事業の概要についてですが、各種媒体、例えばメール、エックス、フェイスブック、LINEなど、媒体ごとに入力、送信作業を行うこと

なく、一つの入力で複数の媒体へ情報を送ることが可能となるシステムを構築するものでございまして、平常時につきましては、メール、LINE、各種SNSへの配信を行い、緊急時にはそれに加えて、電話、ファクス、エリアメール、市公式ウェブサイトへ情報発信をするものとなります。

このシステムの導入によりまして、高齢者などスマートフォンを持っていない住民の方やラジオの弱電地域にお住まいの方、網走市に土地勘のない観光客の方々へも緊急の情報が発信可能となります。

また、SNS広告を活用した情報発信も予定しておりまして、これまでリーチできなかったターゲット層へ情報を届くようにしてまいりたいと考えております。

○深津晴江委員 ますます網走市はデジタル化を進めていこうというところでは理解いたしました。新規事業になっておりますので、様々なところでの発信、しっかりお願いしたいと思います。

申し訳ないのですが、その上のホームページ管理事業についても、予算としては約3倍になっていたりとか、生活緊急情報メール発信事業については予算が半分になっていたりとか、多分、今のことも関係してくるのかなというふうには思いますが、ホームページとメールについて今後どのようになっていくのかお示してください。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 まず、ホームページ管理事業の増額の理由ですが、令和5年度に網走市の公式ウェブサイトのリニューアルしております。それに伴いまして、ウェブサイトのマネジメントシステム、これが変更されたこと、それと、新たなウェブサイトのほうにAIチャットボットを導入したこと、それと防災メール自動連携機能など、オプション機能の追加により増額となったものでございます。

また、生活緊急情報メール配信事業の減額の理由ですが、令和6年度に情報発信構築事業、先ほど説明しました事業で新たにシステムを構築しますので、新システムの運用開始を10月と想定しておりますので、旧システムについては6か月分の委託料として積算していることから、例年の半分予算となっているところでございます。

○深津晴江委員 様々なところで、網走市としては整えて進めていくというところは理解いたしま

したので、以上で質問を終わりたいと思います。

○井戸達也委員長 それでは、次の方、質疑者挙手を願います。

古田委員。

○古田純也委員 私からは、何点か前任の委員のほうとかぶったので、1点ほど総務のほうで質問させていただきます。

予算説明書51ページ、花いっぱいのまちづくり推進事業についてお伺いいたします。

大変まちの景観をよくする事業で、町内会活動につながる事業だと思っておりますが、ここ数年、大変担い手不足と言われている町内会活動において、花いっぱい活動についての参加状況の推移なんかをお示してください。

○田中靖久市民活動推進課長 この事業の直近3か年では、令和3年度85団体、令和4年度78団体、令和5年度78団体の参加となっております。

○古田純也委員 やはり年々減少傾向にあるのかなと思いますが、この問題は町内会の高齢化とかというような状況なのか、市で押さえているものがありましたらお示してください。

○田中靖久市民活動推進課長 委員御指摘のとおり、町内会を構成している地域の方々の高齢化であるとか、また、この事業に関する担い手不足があるということで認識してございます。

○古田純也委員 この事業は、どうしても継続して行ってほしいというところから、町内会の中にある企業、事業のほうも大変、今、社会貢献意識の高いところもありますので、その辺の団体に協力を呼びかけるという考えについてはどうでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 委員の御提案につきましては、担い手不足の対策の一つとして効果があるものと考えますので、協働の最大のパートナーである町内会連合会とも協議してまいりたいと考えております。

○古田純也委員 ぜひ、また参加団体を多く増やして、まちの景観をよくしていただきたいと思います。

総務に関しては、私は以上です。

○井戸達也委員長 次、質疑者。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 公明クラブの澤谷でございます。

では、予算説明書の47ページ、防災備蓄品整備

事業についてお伺いたします。

本年度の予算も、昨年の令和5年度と全く同一で予算額は変わっていないのですけれども、今年度はどのような整備をするのでしょうか。

ちょっとお聞きしたいのが、既にあるかもしれませんが、テレビコマーシャルなんかで流れて知ったのですが、マウスウォッシュとか口腔ケア用品は、今現在、防災備蓄品の中に含まれていますか。

○八百坂則勝総務防災課参事 備蓄品についてですが、令和6年度につきましては、主なものとして非常食、備蓄水、備蓄用のタオル、バスタオル、また生理用品等をはじめとした期限切れを迎える備蓄品の更新、こちらを見込んでおりますが、能登半島地震を踏まえ、トイレや女性の視点に立ったプライベートテントなどの購入につきましても予算の範囲内で検討のほうをしております。

また、先ほど御指摘のありましたマウスウォッシュについてですが、本市においては備蓄のほうはしておりませんが、歯ブラシ等は備蓄のほうはしているところでございます。

○澤谷淳子委員 歯ブラシを備蓄しているというのでちょっとびっくりしたのですけれども、逆に歯ブラシが不要でうがいの水も要らないので、このマウスウォッシュがよいのではないかという、テレビのCMなのですけれどもね、でも本当にそうだなと思ったので、状況はどうなっているかなとお聞きしました。

今言われた、全く去年と同額の予算だったのですけれども、そういう新しいことをしても予算内であれば、このマウスウォッシュが増えたりはしませんか。

○八百坂則勝総務防災課参事 このマウスウォッシュについてなのですが、予算の範囲内で、先ほどもほかの備蓄品の検討とかも含めて検討しておりますので、このマウスウォッシュにつきましても検討課題とさせていただきたいと思っております。

○澤谷淳子委員 ぜひよろしくお伺いたします。

それでは、次に、予算説明書の49ページ、市史編さん事業についてお伺いたします。

こちららも、令和4年、5年、6年と300万円から400万円ぐらいつつ、どんどん予算が大きくなっていくのは、どのようなことから年々上がっ

ているのでしょうか。何か人が増えたのかなと思って、勝手に人件費が、やっぱり大変な仕事ですから、どんどん雇っていったのかなと勝手に考えていたのですけれども、どのような理由でしょうか。

○日野智康総務防災課長 新年度増額になっている内容についてですけれども、委員お示しのとおり、令和5年度と比較すると421万7,000円増額してございます。この増額の主な要因ですけれども、委託料が342万3,000円増額されているという状況です。

ここは、執筆とか編集の分量に応じて、委託料を積算しているのですが、令和5年度でしたら100ページ、今年度、令和6年は約170ページと積算いたしまして、この分の執筆料等が増額の要因となっているということでございます。

○澤谷淳子委員 そういう理由でどんどん高くなって、出来上がっていく過程ですね、そうしますとね。

それでは、たしかこの市史編さん事業は、五、六年で完成の予定だったかと思うのですが、今現在の進捗状況をわかる範囲でお聞かせ願います。

○日野智康総務防災課長 実績、進捗ですけれども、委員お示しのとおり、令和8年度発刊に向けて今準備を進めております。令和5年度市史編さん委員会の実績としまして、これからなのですが、3月26日に市史編さん委員会を予定しております、第5編と第10編の一部の原稿案が出来上がりましたので、まずは編さん委員の皆様にご覧いただきたいと思っている予定でございます。

また、市史の編さんと併せまして、令和5年度は三つのことに取り組んでまいりました。

1点目ですが、資料編となる網走市史の年表は、これまで平成19年までを冊子版として公表しておりますが、全ての年代の見直しをかけたほか、平成31年3月までの年表を追加して、市の公式サイトにデータ版として公表してございます。冊子の印刷自体は、市史の完成に合わせて令和8年度になる予定でございます。

2点目ですが、これまでに発刊している市史の4冊、網走小史、網走市史上巻、網走市史下巻、新網走小史、これら全て電子化をいたしまして、網走電子図書館で閲覧できるように対応を進めておりまして、公開は、今後、年度末を予定している状況でございます。

3点目ですが、市で保管しているような写真について、ネガや写真原本約2,800枚、写真データ650枚を整理して、データベース化を進めている、このような実績でございます。

○澤谷淳子委員 丁寧な説明ありがとうございます。本当に大変な作業だと思いますけれども、完成を楽しみにしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、49ページの日体大高等支援学校生徒確保対策支援補助金、こちらは、予算に反対とかでは全然なくて、今は人口減少で普通の高校も定員割れするような時代ですから、支援学校の生徒を確保するに当たっては大変苦労するのではないかなと本当に思っております。

よく就職率ナンバーワンとか、進学率ナンバーワンとか、何か売りがあればいいなと思って、実際にこの高校を卒業していった生徒で、網走に就職できたとか、そういう好事例はありますか。例えば家族そろって高校卒業と同時に網走に移住してきたとか、そのような事例はあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 生徒の卒業に合わせて御家族皆さんが移住をしてきたという例はございませんが、卒業生につきましては、これまで就職とか大学、専門学校、定時制高校への進学など様々な中、市内に就職した生徒が何名かおいででございます。令和2年3月に初めて卒業生を送り出して以降、これまで8名が市内に就職しているというふうに伺っております。

○澤谷淳子委員 8名も就職できたというのはすばらしいと思いました。

昨日の議場コンサートで私も知ったのですが、意外に近くの市町から、あそこは全員寮生活なのではないか、近くの市町から通っていた生徒もいましたので、生徒の出身先というのは、大まかでもいいので何となくわかりますか。

○佐々木司企画調整課長 都道府県単位で申し上げますと、やはり北海道からの入学者が一番多いと伺っております。全員が寮に入寮しているわけではなくて、近郊の方たちについては御自宅から通っている方もおいでのようでして、おおむね7割から8割程度の方が入寮生活を送っております。

○澤谷淳子委員 しっかりした寮も完備しておりますので、ぜひこの誘致活動を頑張ってください

たいと思います。

それでは、次に、予算説明書の51ページ、高齢者運転免許自主返納促進事業。

昨年330万6,000円で、今年ちょっと減って253万6,000円なのですがすけれども、昨年このサービスを拡充したというか、どこバスの定期券3か月分か公共交通券1万円、これすごくよかったですね。そしてまた、どこバスのエリア外にお住まいの方は、さらに1万円の交通券ということで、これを聞かれたので言いましたら、「ぜひ令和5年、今年度中に返納します」と言った方もいらっしやいましたので、大変よかったなと思いました。

ところが、少し予算が減ったということは、拡充したサービスがなくなったりするのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 新年度の事業につきましては、令和5年度と同様、交通利用券1万円分と、どこバスの3か月定期券を交付する予定としております。

なお、どこバスエリア外の地区につきましては、3か月定期券の代わりに交通利用券1万円分を交付することとしております。

○澤谷淳子委員 確認なのですがすけれども、どこバス定期券3か月を選ばずに、公共交通券1万円を選んで、しかも、もともとどこバスのエリア外に住んでいた人は1万円だからプラス、要するに合計で2万円いただけるのですよね。

○田中靖久市民活動推進課長 どこバスエリア外の方は、交通利用券が合計で2万円分になります。

○澤谷淳子委員 理解いたしました、ようやくわかりました。

そうしたら、このサービスの利用実績というか、何件ぐらい返納されたのでしょうか、わかりますか。

○田中靖久市民活動推進課長 直近の交付の実績と、令和5年度の経過を申し上げますと、令和3年度交付者114名、令和4年度交付者87名、令和5年度は、1月末現在で97名の交付者となっております。

○澤谷淳子委員 やっぱりどんどん返納されていますね。

それで、その中で、これは私も後でわかったのですが、あくまで高齢者サービスなので、60代と

か70歳あたりの方が返納しても、このサービスは受けられないですものね。

○田中靖久市民活動推進課長 当市で運転免許証の自主返納を促進している部分につきましては、75歳以上を対象とさせていただいております。

○澤谷淳子委員 その年齢が引き下がるという、要するに70歳代になったらいいよとかというふうには、今後、検討とかもないような感じでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 実際、警察署に免許を返納されている方については、60歳代、70歳代、この事業の対象外の方もいらっしゃることは認識しております。

○澤谷淳子委員 75歳以上の方は大いにこの制度活用して、返納されて、バスに乗ったりするのも慣れていただきたいなと思います。

それでは、同じページのそのすぐ下の貸出用チャイルドシート更新事業についてお伺いいたします。

今回、更新でしたので、本当にとってもよい事業だなと思っていましたけれども、これはいつ頃始めて、今回の更新は何台分の予定でしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 貸出事業の開始ですが、6歳未満幼児のチャイルドシート着用が義務化された平成12年度から当該貸出事業を実施しております。来年度で事業開始から24年目となります。

令和6年度で更新予定のチャイルドシートですが、乳児用が10台、幼児用が15台を予定しております。

○澤谷淳子委員 こちら、本当に子供の成長が早く、乳児用もあっという間に幼児用に代わって、今度また次にステップアップしていくのですが、こちらの皆さんの利用実績というのでしょうか、どのくらい貸出しされたかというのは、令和5年度だけでもいいし、今までの累計でもいいのですけれども、おわかりになりますか。

○田中靖久市民活動推進課長 昨年度の利用実績につきましては、延べ貸出し数が235台、累計貸出日数が5,226日となっております。

○澤谷淳子委員 本当に皆さんに利用させていただいて、素晴らしい事業ですね。

そうしたら、先ほど言った台数、10台と15台、これ以外はもう、例えば来年またさらに半分だけ更新するかとかではなくて、全部一遍に更新し

て、今年の事業、これは終わりということでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 今後の更新につきましては、貸出しの利用料の見直しとかも交通安全協会に検討させていただいて、なるべく更新費用を交通安全協会の貸出し事業の利用料の中で賄えるような形で検討していきたいと考えています。

○澤谷淳子委員 なるほど。レンタカーとかでもチャイルドシートを貸出しで、ちゃんとレンタル料金の中に含めたりして、そういうこともやっておりましたので、でも本当に素晴らしい事業だと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは57ページ、証明書コンビニ交付システムの事業についてお伺いいたします。

こちら、ちょっとだけ予算が多くなったのですが、昨年、市議会議員の選挙がありまして、3月の末頃だったと思うのですがけれども、市民課の交付の窓口のところに行ったら、物すごい人で、外まで並んでいたのですが、「私、証明書を発行してほしい」と言ったら、「今3時間待ちです」と言われて、諦めて帰った人たちもいて、そのときに窓口のお姉さんが「今コンビニでも取れますよ」と、去年の3月に言われて、行ったら、とても簡単で、マイナンバーカードがあったのでよかったのですよね。

それで、今回このコンビニの実績から、ちょっとだけ予算が増えたというのは、件数が増えるだろうという予測があると思うのですが、何件ぐらいこれを使ったのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 令和5年の2月末までの交付実績ということでお話しさせていただきます。証明書の交付総数3万2,546件に対しまして、コンビニ交付が3,702件、交付率は約11.4%となっております。

○澤谷淳子委員 それでもまだ11%だったのですね。そうすると、昨年の光景が忘れられない、窓口の方の本当に対応の大変さを見ていたのですが、窓口の職員の方たちの業務負担はちょっとだけ楽になったかなとか、そういうのはありませんでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 3月末から4月にかけて混み合っていたのが、証明発行業務に関して混み合っていたのではなく、恐らく異動の関係で、転入転出の手続きの関係で混み合っていたこ

とがありましたので、このコンビニ交付、実際まだ11%程度なので、それほど、この証明書の交付業務がなくなったことで窓口の業務が減ったというような大きな実感というのは、まだ感じられてはおりません。

○澤谷淳子委員 やっぱり転入転出は窓口のところでもいろいろやり取りがありますので、少しでもこのマイナンバーカードも広がって、この交付がコンビニでできるのは、本当に大変便利でしたのでお勧めだと思います。

それでは、以上で私の質問は終わります。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩いたします。
再開は、11時15分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

では、次の質疑者、挙手願います。

石垣委員。

○石垣直樹委員 私からは、総務費について3点ほどお伺いさせていただきます。

まず初めに、予算説明書49ページ、地域課題戦略推進事業、予算額450万円についてお伺いいたします。

本事業が開催されてから数年たちますが、本事業は産学官で地域課題の解決を目指すものと認識です。

確認です。地元の事業者、個人の方が新たに商品開発をしたいと、できれば東京農大のお知恵をお借りしたいなと思った際に、窓口になっていたのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 委員御案内のとおり、地域課題戦略推進協議会は、地域が抱える多様な課題に対して解決を図るため、産学官金の連携により設立をしたものでございます。

協議会は、地域から寄せられた相談業務、情報収集・分析・専門家や関係団体等へのコーディネートなど担っておりますので、商品開発の東京農業大学に対する相談などにつきましても、こちら協議会が窓口となって受けております。

○石垣直樹委員 具体的な例としましては、例えば、新商品開発で新たなスパイスを作りたいとなったときに、食香粧化学科のお知恵をお借りしたいといった際に、この窓口に行ってもいいので

しょうか。

○佐々木司企画調整課長 協議会を窓口として、相談に行っていただいても結構でございます。

○石垣直樹委員 理解いたしました。

次に、出会い創出支援事業、予算説明書の49ページ、予算額10万円についてお伺いいたします。

先月の2月24日に、出会い創出系支援事業に当てはまる事業が開催されました。網コンという事業でございます。これは結果、市外から女性が19名、市内から男性が20名参加され、6組のカップルが成立したそうです。後日、1組の方から正式にお付き合いを開始したと御報告を受けているとお伺いしています。

今回、参加者男性から6,500円、女性から3,500円の参加料を頂きました。当初予算67万2,000円かかっていたとしまして、結果、決算では48万9,127円となっており、開催費用がなかなかかさむものとなっております。ありがたいことに、網走市からもこの事業の10万円を補助としていただくことができたそうです。

今回は5年ぶりの開催で、網走商工会議所青年部が主催して開催されたそうです。この会は、会からの持ち出しが多く、商工会議所だから開催できた事業かと思われれます。なかなかほかの団体が開催するのは難しいのが現状かと思えます。

今回、令和6年度の予算に関しては賛成ですが、できれば今後、補助の増額をお願いしたいと思うのですが、原課としてはいかがなお考えでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 この補助制度の活用につきましては、例年、青年団体などで会合の場合などにお邪魔をして活用を働きかけておりますけれども、その中で、イベントの実績を踏まえた中で主催者とよく意見交換をさせていただきながら、例えば補助制度の上限額の撤廃とか、どのような対応支援が考えられるか、よくお話を聞きながら判断してまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 よろしくお伺いいたします。

ちなみに、開催された後のアンケートでは「網走で定住したいか」という問いに対しては、16名の方が「定住したい」とお答えになったそうです。また「いつまで結婚したいですか」というアンケートに関しましては、多くの方が「早く結婚したい」と答えられているとおっしゃっております。

した。この件に関して、よろしく願いいたします。

最後の質問になります。防犯灯管理事業、予算説明書の53ページ、予算額1,472万円について伺いいたします。

防犯灯管理事業については、令和6年度の予算が1,472万円となっておりますが、令和6年度サン潮見団地に防犯灯は増設されるのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 サン潮見団地におきまして、防犯灯の増設を希望する住民がいる一方で、防犯灯の増設を希望していない方もいらっしゃるため、防犯灯の設置には至っておりません。防犯灯を増設した場合は、地域住民で電気料を負担していただくことから、町内会等の組織づくりをお願いしているところでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

私からは以上でございます。

○井戸達也委員長 次、質疑者、挙手願います。村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、私からも何点か確認させていただきたいと思えます。

まず一つ目ですけれども、予算資料の2ページで、歳入の科目別表ですね。ここで繰入金が今年度4億7,300万円増となっておりますが、その大きくなっている理由について伺います。

○古田孝仁財政課長 繰入金が大きくなっている要因につきましては、基金からの繰入りが前年より多くなったものでございます。

○村椿敏章委員 すみません、もう一度お願いできますか。繰入りが大きくなっている理由は、要は、出すところも多くなってくるのかなと思ってはいるのですけれども、繰入金の中でも、ふるさと基金や減災対策債とか、ほかにも増えている部分があったのですけれども、今回、繰入金を使って何をやっていこうと考えているのか伺います。

○古田孝仁財政課長 繰入金が大きくなりました4億7,000万円のうち、大きな要因は、ふるさと寄附基金の繰入金が3億7,000万円大きくなっているところでございます。

このふるさと寄附基金の繰入りが大きくなった理由につきましては、新庁舎の建設によるものが1億5,000万円程度増額要因ですね。あと、公共交通の路線維持のために繰入金額を大きくしたものの、あと高校生までのこども医療費の無償化に充てたためなどが主な要因でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、今回のふるさと納税の入ってくる金額を22億円というふうに見込んでいるようですが、今年もしっかりふるさと寄附金に取り組むというところなのかなと思うのですが、どういふふうにして22億円を増やしていこうと、増やしたというか、今年度は少なかったの、どうやっていくのかなというのを若干聞かせてもらえれば。

失礼いたしました。そこは商工で確認させていただきます。了解しました。

そして、ふるさとの基金ですけれども、現在幾らあって、令和6年度末の見込みは幾らなのか伺います。

○古田孝仁財政課長 ふるさと寄附基金の残高についてですが、確定している数値の直近といたしましては、令和4年度決算の数値になります。基金残高といたしましては37億3,893万7,000円でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、来年度、ふるさと基金17億円使うという形になっていきますけれども、来年度末の予定としては幾らぐらいになるのか伺います。

○古田孝仁財政課長 令和6年度末の残高見込みといたしましては、17億8,000万円程度と考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

かなり減っていくという部分もわかったのですけれども、やはりこの歳入の中で基金繰入金に頼っていくというのは、なかなか心配なところがあると思うのです。基金繰入金を今後どういふふうを考えているのか伺います。

○古田孝仁財政課長 基金繰入金に頼って財政運営に対しましては、常にそういうような状況で対応できるわけではないという認識は持っております。

現時点におきましては、庁舎整備とか、その他人口減少に対する対応策とか、様々な課題がある中で、それにつきましては、ふるさと寄附を活用した取組を実行したりということで、継続的な取組内容に対して、できるだけそういうふるさと寄附金みたいな基金を当てにしないような考えを持つ中で事業の展開実施を考えておりますので、それに頼り切った財政運営にならないようには努めていきたいと考えているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、あばしり電力について伺いたいと思います。

今回の市長答弁では、北海道から補助金が入っていますよというところだったのですが、この補助金はどのような補助金なのか伺います。

○佐々木司企画調整課長 あばしり電力の取組に対しまして、北海道から令和4年度、令和5年度、それぞれ補助金を頂戴しております。

令和4年度につきましては、新エネルギー発電設備や蓄電池などを組み合わせて、地域マイクログリッドを構築するといった取組に対しまして、具体的には潮見発電所の整備に対しまして7,500万円を、それから令和5年度につきましては、持続可能な地域づくりに資する新エネルギー設備の導入事業、こういった観点に対しまして、つくしヶ丘、向陽ヶ丘、大曲地区の3地区の発電所の整備に対しまして、5,000万円の補助金を頂戴しております。

○村椿敏章委員 わかりました。

そして、これからの新電力の予定というのですかね、どんなふうに進んでいくのか伺います。

○佐々木司企画調整課長 事業開始からまだ2か年というところがございます、本年4月からようやく当初計画の整備が終わったところがございます。再生可能エネルギーの利用促進に伴う温暖化防止というところが大きな目標ではありますが、まずは、この取組をしっかりと軌道に乗せていくことが肝要であるというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

今の計画を順調に進めていくよというところだと思うのですが、今回、潮見小学校で自営線を引いて地産地消のエネルギーというところになっていて、その効果も昨日お答えいただきましたが、学校への電力の供給というところでいったら、やはり子供たちへの地球環境や温暖化防止、そういうことに対する啓発にも大きな意義があるなど思っております。

今後、中央小学校、公共施設などへ、直接電力の供給を進めていくのも非常に効果的なのではないかなと思いますけれども、見解があれば伺います。

○佐々木司企画調整課長 現在、潮見発電所におきましては、付近の避難施設、潮見小学校、潮見コミュニティセンターを自営線で結んで直接電力

を供給できるという仕組みを整えておりますが、これは地理的な好条件が重なったという要因もございますので、この取組を即座にほかの施設へ適用させていくことは、現状では考えてございません。

○村椿敏章委員 できれば、そういうことは、今後検討していつてもらえたらなと思います。

次の質問に移ります。

庁舎の建設事業についてです。今年度、外構工事なども予算として入っておりますけれども、この予定がどのような予定になっているのか、いつまで工事が進んでいくのかというところについて伺います。

○遠藤庁舎整備推進室参事 新庁舎の外構工事に関する御質問ですが、外構工事は敷地内の配水施設の整備や舗装、外灯の設置、ロードヒーティングの整備などがございまして、それぞれ順次発注契約を現在進めているところでございます。

建築工事の進捗に合わせて工事を行う必要がございます、これから建築工事側と工事の日程調整を進めるところですが、外構工事の最終といたしましては、駐車場部分の舗装工事を予定してございまして、本年11月末を予定している建築工事の引渡しの後、12月上旬に舗装工事を行う予定と考えてございます。

○村椿敏章委員 年内に外構工事が終わるというふうに考えていいかなと思いますけれども、私、ここの入り口について、右折レーンをつけなければとかという話を過去していたと思うのですが、そのことについては、交通量調査をして特に問題ないよという答えを頂いているのですけれども、ただ、狭い道路ですから、冬の除雪対策がやっぱり必要になってくるなど非常に大事なところだなと思っております。

そういう部分も含めて、無電柱化工事という話も以前回答は頂いていたのですけれども、この無電柱化工事というのはいつ頃行われるのか、予定があれば伺います。

○遠藤庁舎整備推進室参事 新庁舎周辺の無電柱化工事につきましてですけれども、こちら事業主体、市ではなく国になりまして、現在私どもでお伺いしておりますのは、令和7年度から工事のほうが進められる予定というふうに伺っているところでございます。

○村椿敏章委員 令和7年度ですから、ちょうど

新庁舎が始まってですね、その後という感じになってくるとは思いますが、できるだけ早く無電柱化を進めていただけたらと思います。

次の質問に移ります。

地域防災訓練事業についてです。今年度、昨年度に比べるとかなり187万2,000円から55万3,000円と減っている状況ですが、今回防災訓練については、何か所を予定しているのか伺います。

○八百坂則勝総務防災課参事 地域防災訓練事業についてですが、訓練回数につきましては、学校の訓練において5回、地域で5回、合計10回を想定しているところでございます。

また、昨年度からの減額の理由についてですが、令和5年、本年度、ARゴーグルを地域防災訓練事業の中で導入させていただきました。令和6年度につきましては、その導入についてはございませんので、その分の減額による130万円の減になっております。

○村椿敏章委員 仮想メガネですね。わかりました。

そして、先日の代表質問でも津波を想定した訓練なども必要ではないかという話をさせていただきましたが、何よりも地域防災組織、これをしっかりつくっていかなければいけないなど。現状はどういう状況なのか伺います。

○八百坂則勝総務防災課参事 自主防災組織についてですが、組織率につきましては、第2期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略において80%を目標としておりますが、令和5年12月末現在で組織率は74.5%となっております。

町内会がある地域につきましては、この自主防災組織率の向上について、町内会連合会と協力しまして組織化を働きかけるとともに、自主的に実施している地域の防災訓練や研修会を通じて啓発に努めてまいります。

また、町内会がない地域におきましても、いざというときに助け合える地域づくりを目指しまして、防災フェアなどで自主防災組織の必要性を働きかけてまいります。

○村椿敏章委員 今回の回答でいくと、予定80%に対して74.5%ということで、かなり進んできているのだなというふうに感じたのですけれども、ここ何年間でこのような形に増えていっているというふうに考えればいいのですかね。

前からあったのかも知れないのですけれども、難

しい部分もあるのかなというか、なかなか進んでいないのではないかと私は感じていたものですから、どうなのかなと思ったのですが、ここまでいっているというふうに認識します。

そして、町内会のない組織については、防災フェアというところで周知を図っていきたいなどということだと思うのですが、防災フェアではなかなか組織としては動きづらいと思うのですね。ですから、町内会のないところでもそういう組織ができるように考えていかなければいけないのかなと思うのですが、その辺についてはどんなふうにしていこうと考えているのか伺います。

○八百坂則勝総務防災課参事 今、委員の御指摘のありました件についてですが、なかなか町内会がない地域におきましては、こちらからの積極的な働きかけをつくる機会というのがなかなかつくりづらいというのが現状でございます。

ですので、先ほどは防災フェアということで、広く一般の方が集まる場所を一応述べさせていただきましたが、そのほか広報紙など広く市民に周知を図れる場所を通じて、あと防災訓練などの機会とか、こちらの防災担当がいろいろなイベント等に参加するといった機会を通じて周知のほうを図ってまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 町内会という組織がなくなる中で、やはり非常に心配があるなど。そういう市民の不安を払拭するためにも、市役所が主導になっていくということもあるとは思いますが、以前あった町内会組織の方々にも、もう少し市のほうから入って行って、町内会はないけれども、自主防災組織はつくりたいのだというところをもっとアピールしていったほうがいいのかと思います。

次の質問に移ります。

次、デジタル化推進事業のGISの件で、先ほど深津委員からもあったのですけれども、公開GIS管理事業というところで、図面などの公開などもするようになるというふうな受け止めなのですが、今回のGISには何が情報として入っているのか。また、公開する図面というのはどのような図面を考えているのか伺います。

○山縣彦彦デジタル化推進室参事 今回、構築しております公開型統合GISにつきましては、主なシステムとしては19システムに大きく分けてございまして、例えば自然公園法の区域

データであったりとか、防犯灯管理システムであったりとか、防災マップであったりとか、空き家管理システムなど、様々なシステムがございまして、そういったものが公開型統合GISとして構築されるということでございます。

そして、どの部分を一般公開するかというところに関しましては、例えばもう既にオープンデータになっているもの、例えば公園法の区域のデータであったりとか、都市計画の用途区域であったりとか、そういったものだったりとか、あとはレイヤーであります国土地理院が撮影しました航空写真であったりとか、地番図のほうももう公開しておりますので、そういったものを一般公開していければと思っております、そこに関しましては、3月の構築完了まで原課のほうと詰めて、市民の方がより便利に使っていただけるように公開できるものは公開していこうと考えております。

○村椿敏章委員 公開する図面については、まだ決まっていないということですね。できるだけ市民が利用しやすいように、公開する図面も増やしていただけたらと思います。

次に、基幹系システムの標準化事業についてですけれども、令和5年度は端末の更新などを行っていますが、令和6年度はどういう事業となるのか伺います。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 基幹系システムの標準化についてですが、令和5年度では、ベンダーが変更となる健康管理、障がい福祉のシステムに関しまして、フィットアンドギャップを実施しております。

また、令和6年度に関しましては、戸籍の附票に関するデータのクレンジング作業、住民記録、選挙人名簿管理、固定資産税、住民税、法人税など14業務のパッケージシステム、こちらのほうの文字同定やデータクレンジングなど、データ移行検証作業を実施する予定となっております。

令和7年度末までの標準システムへの移行を目指し、スケジュール管理を行ってまいりたいと思います。

○村椿敏章委員 わかりました。全部で20業務あると思うのですけれども、令和5年度やって、二つほどですか、やって、令和6年度に14業務と。また令和7年度にも幾つかやっていくというふうに考えればいいのですかね。

二つの業務について、標準化した後のシステム

と、また今の既存業務のシステム、このすり合わせ、整合性などを行ってきたと思うのですけれども、そこをすり合わせしていく中で、問題や課題はどんなことがあったのか伺います。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 そうですね、デジタル化推進室のほうでは、フィットアンドギャップに関しての原課のほうから課題という報告は受けておりませんが、特に大きなクリティカルになるような課題は、特に聞いていない状況です。

○村椿敏章委員 特に課題がなかったというふうにお答えいただきましたので、今までやっていた業務が標準化のシステムの中にちゃんと組み込まれていくのだというふうに考えます。

また、この後、出来上がったとしても、実際に運用するとなると職員への研修などもさらに必要になると思うのです。その時間というのですかね、何か月間ぐらい考えているのか。要は、出来上がる時間が早ければ早いほどそこに慣れていく期間も増えてくるのかなと。そうすれば、運用開始しても、それほど混乱なく進んでいくのかなと思うのですけれども、その期間というのはどれくらいを考えているものなのですか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 標準化のデータ移行に関しましては、令和7年度を想定しております、その令和7年度の移行に向けて、研修期間を設けられるかどうかとかに関しましては、ベンダーと細かくスケジュール調整をしながら進めていきたいと思っております。

研修期間はどれくらい必要とか、その辺に関しましては、まだ詳細が決め切れてございませんので、そこは令和7年度に向けて計画を立てて、しっかり進めていきたいと思っております。

○村椿敏章委員 わかりました。

次の質問に移ります。

マイナンバーカードの運用事業について伺います。今現在のカードの発行枚数、交付率について伺います。

○渡邊真知子戸籍保険課長 令和6年2月末の当市のカードの交付枚数ですが、2万5,898枚、交付率は77.4%。

ちなみに、全道の交付枚数に関しましては、391万8,375枚、交付率は76.2%となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

マイナカードを利用する際に問題なのが、暗証番号を忘れたとか、そういう部分があると思うのです。その辺について、どんな対策を取ろうとしているのか伺います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 暗証番号を忘れたというようなケースに関しましては、これまでの議会でも様々な機会で答弁してきたと思うのですが、暗証番号の再設定が行えますので、そういったことで対応することもできます。

あと、ちょっとまた別の話になるかと思うのですが、施設での管理とか、認知機能に不安のある方ですね、暗証番号を管理することが不安だと思うのですが、そういった方が安心してカードを持つことができるよう、暗証番号不要のマイナンバーカードの交付というのが令和5年12月から始まっております。

こちらのカードなのですけれども、暗証番号の設定がないため、通常のカードと同じように、コンビニ交付とか、マイナポータルで情報を確認するとか、そういったことで利用はできませんが、顔認証システムやカードの顔写真との目視確認で、健康保険証としての利用のみ可能ということになっております。

○村椿敏章委員 そういう面でいえば安心できるかなと思うのですが、そういった場合、認知症とかそういう方の場合、新たにカードを発行するという形になるのですか。それとも、今のカードを利用して暗証番号なくできるというふうになるのか、現状では難しいかもしれませんが、もしお答えできればお願いします。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 今、御説明いたしました暗証番号不要のカードの交付についてですが、もちろん新規で交付する方にも対応できますし、既に暗証番号を設定したカードをお持ちの方も、暗証番号を不要とするように切り替えることも可能となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。ぜひそういう市民の不安というのですかね、それをなくしていくためにも、早めにそういう部分についてはお知らせをしていくのも大事だなと思います。

次の質問に移ります。

職員の人件費の件ですね。予算説明書でいえば119ページ、今回、正職員の現在の状況については、本年度319人というふうになっていますけれども、若干増えていると。しかし、若者職員がこ

の間退職するケースが多いというふうに思っておりますが、その理由について伺います。

○寺口貴広職員課長 早期退職の理由ですけれども、令和5年度につきましては、10名の職員が定年前に退職をしている実態がございます。その理由ですけれども、民間企業への転職が3名、健康面によるものが3名、家庭の事情によるものが1名、そのほかに不慮の事故などによる退職が2名となっております。

○村椿敏章委員 今、どういう理由でというのはあると思うのですが、民間に移りたいという方も3名いるという部分でいうと、要は、市の仕事よりも民間のほうを選んだのだなというところはあると思うのですが、網走市の職員であれば、ある程度安定して、この後、老後を暮らしていけるというか、その後も続けていけるという部分もあると思うのですよね。

ですけれども、そこをやはり民間を選ぶところが、何か今の市の職員に働きがいを感じられないとか、そういう部分も出てきているのかなと思うのですが、そういう部分についての、例えば理由とかあれば伺いたいと思います。

○寺口貴広職員課長 若年層の職員の退職が続いている理由の一つとしまして、終身雇用に対する意識の変化とか、仕事に対する価値観の多様化も背景にあると思いますけれども、理由は人それぞれのためなかなか完全に離職を防止するというのは難しい面があるかと思えます。

しかし、これまで培ってきた経験が失われるということは、市にとっても大きな損失だと考えておりますので、仕事にやりがいを感じてもらえるように、職員の考え方や知識・機能が業務に反映できるような環境づくりについて、効果的な取組について研究をしてみたいと考えております。

○村椿敏章委員 ぜひお願いしたいと思います。若手の職員が、やはり今までの先輩の職員とも、周りの職員とも、つながり合えるそういう交流の場とか、そういうのもぜひ創出していってもらって、以前は職員による交流会とかはやっていると思うのですが、そういうのもぜひ増やしていっていただけたらなと思います。

次の部分に移ります。

会計年度任用職員について、昨年が243人で、今年度219人に減っております。その一方で、人

件費は増えております。その理由について伺います。人数が減った理由と、それから人件費が増えている理由について伺います。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員の職員数の減少についてですが、職員数につきましては、4月1日現在で比較しておりますので、令和5年度当初につきましては、統一地方選挙の関係で会計年度任用職員を多く雇用していた関係で減っているというような状況でございます。

また、人件費の増加の部分ですけれども、令和6年度の会計年度任用職員の人件費、一般会計では対前年度費で8,240万円程度増加しておりますが、この最大の要因としましては、勤勉手当の支給が可能になったことによるもので、6,700万円程度の増加となっております。そのほかに、令和5年度の給与改定によって1,500万円程度増加となっております。

○村椿敏章委員 給与費で6,700万円増加したというところでは、会計年度任用職員の方々にすると、かなり今までよりも多く報酬が得られるのかなど。そういうところでは非常に喜ばしいことだなと思います。

今回、勤勉手当というのは、何か月分増えるという形になるのですか。

○寺口貴広職員課長 勤勉手当の支給月数ですけれども、年間で2.05月分となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。2.05か月ですね。

そして、私は以前、パートタイムとフルタイムの人数について確認させていただいたのですけれども、今回フルタイムに1人採用になりましたよというふうに話は聞いております。地域おこし協力隊の方だというふうには聞いていますけれども、これはどうしてフルタイムになったのか。そしてフルタイムになって、その職員の待遇がどのように変わったのか伺います。

○寺口貴広職員課長 地域おこし協力隊員の勤務時間ですが、従前は7時間30分で、フルタイムより15分間短いという勤務形態となっております。この方々は、4条にありますコワーキングスペース、そちらのほうの業務に当たっているのですけれども、開業前の準備時間がやはり必要ということで15分延ばしまして、フルタイムとしたところでございます。

○村椿敏章委員 7時間30分のパート職員という

のは、今何人ぐらいいるのですか。

○寺口貴広職員課長 今回、地域おこし協力隊員をフルタイムにしたことによりまして、7時間30分という職員は現在はおりません。

○村椿敏章委員 給食調理員の方々が、ここで話すことではないかもしれませんが、やはり大変な業務の中で、パートタイムで活躍していただいている。給食調理員をちゃんと増やしていくためには、やはり待遇の改善が必要だと思うものですから、ぜひフルタイムにするよう考えていってもらえたらと思うのですけれども、今までの流れでいくと、フルタイムにするかどうかというのは、各課長からの聞き取りだというふうに言われていますよね。ここで会計年度任用職員の方々の声もしっかり聞くことが必要だと思うのですけれども、どうでしょうか。

○寺口貴広職員課長 もちろん働いている方の御意見も大切だと思っておりますので、そういう方の声を踏まえながら所属の事情も考慮して、引き続き勤務時間については適正になるよう設定してまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 会計年度任用職員の方々の声ですね、しっかり聞いていただいて、待遇改善、そして働きやすい職場になるよう求めて、私の質問を終わります。

○井戸達也委員長 ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時とします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑者、挙手を願います。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、予算説明書のほうからお聞きいたします。予算説明書の47ページ、防災備蓄品整備事業についてお伺いいたします。

先ほど澤谷委員のほうからも質問がありましたけれども、やはり口腔ケアというのが非常に大事だということを、今回の能登半島地震でも断水がありまして非常に強く感じたところなのですけれども、先ほど、澤谷委員のほうからはマウスウォッシュという提案がありましたけれども、代表質問の中で、私としては歯磨きシートの備蓄と

いうところも提案させていただきました。この点、検討するということでしたが、口腔ケア、様々な疾病に結びつく要因にもなりますので、ぜひ備蓄のほうをお願いしたいと思っています。

もう1点、断水になったときに、避難所に指定されているコミセンに水をもらうために行った人が、持っていたポリタンクが小さくて、もう少し大きい入れるものはないかということで、そのとき急遽、消防の南出張所のほうから給水パックを100パックほど持ってきて、住民の皆さんにお配りしたことが以前あったかと思うのですが、こういった断水のときに水を入れる容器を常に用意してある御家庭もあれば、そういうものもなかったりする場合もありますので、給水パックも大事な視点になるのではないかと考えておりますけれども、この点はいかがでしょう。

○八百坂則勝総務防災課参事 防災備蓄品整備についてですが、まず1点目の歯磨きシートの件についてでございます。

こちらにつきましても、先ほど澤谷委員のほうから御要望がありました件と同様に、こういった口腔ケアということで、マウスウォッシュと併せて、必要に応じて予算範囲内で検討させていただきたいと思っております。

また、給水袋についてですが、現在、網走市の総務防災課のほうの備蓄としましては、3リットルの給水袋を7,870枚備蓄しております。主なところでは、消防の南出張所に約4,000枚程度備蓄のほうをしております、多分、災害のときに出された給水袋も同じものかと想定されます。

また、それとは別に、給水の関係ですと、水道の担当のほうからも備蓄しているものがございまして、そういった形で連携して対応のほうはさせていただいているものと認識しております。

○永本浩子委員 7,800枚ということで、その当時に比べると十分な備品備蓄がされているのではないかと思いますけれども、南出張所に取りに行かなければいけないというようなことはないように、またぜひその点もお願いしたいと思っております。

また、胆振東部の地震の後、ブラックアウトが起きまして、平成30年12月議会で質問させていただいたときに、協力協定を市としても結んでいる網走建設クラブなのですけれども、そこにも所属している企業の会長、社長の方々から、その会社は体育館とかに敷くためのスタイロホームとか、

あと投光器だとか、発電機はもちろんですけれども、バイオトイレ等も持っているもので、そういったものも災害時には活用してもらいたいというお話も頂き、また、大きな発電機を御自分の判断で、こういう地区の水が出なくなるのを防ぐためということで持ってきていただいたという経緯もお聞きしまして、建設クラブとの協力協定は結んであるけれども、そこに所属している各企業と、災害時にはどういったものを提供していただけるかのチェックリストのようなものを作っていただいて、日頃そういう確認を定期的に行っていただければ、例えば総務防災の担当が代わったとしても、いざというときに、ここの企業にはこういったものがあり、ここにはこういったものがあるので、ここのものはどこの避難所に貸していただくという、そういった手が打てるのではないかとということで、チェックリストの作成を提案させていただいたのですけれども、そのチェックリストのようなものは、今現在できているのかどうかお尋ねいたします。

○八百坂則勝総務防災課参事 防災の資機材の関係についてですが、市は、網走建設クラブとは平成19年12月に災害時協力協定を提携しておりましたが、先ほど永本委員御指摘のとおり、胆振東部地震を機に、団体が保有する発電機などの支援がスムーズに受けられるように資機材の保有状況を確認することとしておりました。

近年につきましては、そういった建設クラブの会社等が保有しております重機などの確認はしているところではございますが、発電機や投光器などの資機材については、ここ近年の保有状況について更新のほうされていない状況でございますので、資機材等の保有状況につきましては、改めて確認を実施した上で日頃からの関係づくりに努めてまいりたいと思っております。

○永本浩子委員 既にそういったところをやっていただいているということで、また最新の状況も交換しながら、有事に備えていただきたいと思います。

また、そのときの質問で、網走にはダンボールベッドが10セットしかなくて、保管しておくスペースもなかなか難しいということでしたので、私としましては、北見の日赤看護大学が450セット持っているもので、いざというときの連携協定を提案させていただいたところでも、現

在、網走市のダンボールベッドの保有はどのくらいになっているのか。また、そういう連携協定は結んでいるのかどうかお聞きしたいと思います。

○八百坂則勝総務防災課参事 ダンボールベッドの備蓄数についてですが、現在、網走市で保有しているダンボールベッドは311個ございます。また、これでダンボールベッドが不足する場につきましては、別途協定のほうを締結させていただいております。ダンボールベッドが不足する場については、そういった形の協定先とも、補充に向けて動けるような体制はとっております。

○永本浩子委員 10セットからすると格段の充実度で、311個ということで、また連携協定も結んでいただいているということで、安心いたしました。

また、備蓄品ではないのですけれども、同じくそのときの質問の中で、災害用ドローンの整備も今後必要になるのではないかとということで提案させていただきました。被害状況や生存者の確認、また最近では、海岸沿いなどにいる人への避難の呼びかけもドローンでできるようになっているようですので、整備に対してはどのように考えているのかお聞きいたします。

○八百坂則勝総務防災課参事 ドローンについてですが、現在、市では上水道課で1台、また農林課のほうで2台所有しております。それに伴いまして、ドローンの操作ができる職員というのが市では8名おります。災害時などは、ほかの部署と連携を取りながら状況を確認などに活用してまいりたいと考えております。

そのほか、過去には、都市整備課と建設クラブの間で災害発生時等に連携を取りましてドローンを現場で活用したという実績もございますので、今後もそういった形で連携をして、ドローンの活用を行ってまいりたいと思います。

○永本浩子委員 ただいまの答弁をお聞きして、安心いたしました。また今後も備えていただければと思います。

続きまして、同じく47ページの地域防災訓練事業ですけれども、先ほども質問がありましたけれども、自主防災組織による地域防災訓練を支援するという内容になっておりますけれども、具体的には地域防災訓練、どのような訓練が行われているのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 こちらの訓練につ

きましては、主に津波を想定した避難訓練ということで実施しているところは1団体、そのほか避難訓練として2団体、そのほか研修会ということで1団体が研修訓練として利用しているところがございます。

また、その訓練の中身につきましては、主に津波に関する講話、もしくはダンボールベッドの体験や非常食の試食の体験などを行っております。

○永本浩子委員 ただいまの御説明ですと、具体的にこういった訓練を行っているところは4団体ぐらいということになるのでしょうか。

先ほど、自主防災組織が市全体では74.5%ということで、私もこんなに高い数字とは思わなかったのですけれども、団体数としてはどれぐらいになるのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 ただいま御説明を申し上げました訓練の活動の団体につきましては、自主防災の訓練の活動補助金を利用した団体数のほうを述べさせていただきます。

その他としまして、補助金を活用しないその他の訓練としまして、藤幼稚園の子供たちの避難訓練やつくしヶ丘連合町内会で防災研修というのを行ったりしております。その他そういった訓練も含めて補助を利用した団体につきましては4団体、その他におきましては5団体、その他防災フェアの実施などです。あと学校の訓練につきましては5学校で実施しているところがございます。

○永本浩子委員 補助金を利用した、利用しないにかかわらず、市内には74.5%というのは、このパーセントは、何に対するパーセントになるのでしょうか。町内会の数ですか。

○八百坂則勝総務防災課参事 こちらは、町内会の団体の構成比で御説明のほうを差し上げておまして、町内会全体では200団体あるうちで、自主防災組織を構成している団体は149団体でございます。組織率が74.5%となっております。

○永本浩子委員 かなりの数の町内会で自主防災組織ができていうことで、ぜひこういったところ、日頃の訓練ができるように、また取り組んでいただきたいと思うところですが、うちの町内会は、残念ながら自主防災組織ができていないわけでして、今年1月の総会のときに、私のほうからARゴーグルを自分も提案させていただいたので、これなら手軽に活用できるというこ

とで、秋ぐらいにARゴーグルを活用した防災に関する集まりを持ってはどうかということを提案させていただいたのですけれども、このARゴーグルをぜひ今後活用していただければと思っておりますが、活用状況はどのようになっているのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 ARゴーグルの利用状況についてですが、利用状況につきましては、学校3件、町内会自主防災組織で3件、またイベントで6件の12件に上りまして、利用者数につきましては、学校で30名、町内会自主防災組織で100名、防災フェアで100名、その他のイベント等で66名と、合計で296名となっております。

また、このほか、消防署にもこちらのARゴーグルを貸し出ししております、高校生を対象とした、お仕事まるわかり体験、こういったものでARゴーグルを利用いただいているところがございます。

○永本浩子委員 結構、去年導入した割にはいろいろなところで使っていただいているなというふうに思いました。

去年の防災フェアでも使っていただいて大変反響が大きかったですのですけれども、今後また、こういったARゴーグルも手軽に使える、そしてまた今までと違ったリアルな体験ができますので、地震の後の火災も非常に、阪神淡路のとき等は死者を多く出した原因でもありましたので、活用していただきたいと思っておりますのですけれども、今後、周知のほうも力を入れていただきたいのですが、この辺はどのように考えているのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 周知につきましては、町内会連合会など関係機関を通じた周知などや、先ほどからお話しさせていただいております防災フェア、もしくは広報あばしりなどを通じて、積極的に周知に努めてまいりたいと思いません。

○永本浩子委員 ぜひお願いいたします。

また、コロナも5類に移行しまして、いろいろな人の集まりが増えているところですので、市役所の総務防災課のほうからの出前講座等も、ぜひまたやっていただきたいと思っておりますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 機会がございましたら、ぜひともやらせていただきたいと思えます

し、町内会などもし御要望がございましたら、御連絡いただければ、そこは随時対応させていただきます。

○永本浩子委員 ハザードマップも、先日新しいものが配られたばかりで、防災ガイドブックも、内容的に変えていただきたいところもありますけれども、今の段階のものでもかなりいい内容になっておりますので、そういったところの活用も含めて、ぜひ出前講座等も力を入れていただきたいと思います。

続きまして、同じく47ページの避難路照明整備事業についてお伺いたします。

今回、予算1,850万円ということで、北浜地区のソーラー式の照明が整備されるということですが、完成はいつ頃になるのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 完成につきましては、令和6年12月末を予定しております。

○永本浩子委員 今年12月末ということで、これまでに整備された避難路はどれぐらいあるのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 これまでに整備した避難路の照明ですが、昨年、海岸町の津波避難路に照明灯8基、また令和4年度に網走小学校の錦町側に降りる階段というのですかね、そちらで北電引込線なのですが照明灯8基、また港町から台町に上がる市道認定されている階段なのですが、こちら照明灯4基、北電の電線なのですが整備しているところでございます。

○永本浩子委員 そして、避難路でこういった照明の整備を必要としてまだ残っているところというのはあるのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 現在、津波避難計画で避難路としているところ5か所ございますが、そちらについては、全て照明は整備済みでございます。

ただ、この中で藻琴神社に上る藻琴地区の階段、通路につきましては、今、照明灯具が古く劣化しているところでございまして、こちらの部分につきましては、今後、地域と協議のほうを進めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 わかりました。避難路はほぼ全て完了で、老朽化のところの更新が今後検討されるということで了解いたしました。

続きまして、郊外地区の避難所電源整備事業ですけれども、今回整備するのは郊外地区とって

も、どの地区になるのかお尋ねいたします。

○八百坂則勝総務防災課参事 整備地区につきましては、郊外地区8か所を予定しております。主な整備する施設につきましては、嘉多山総合研修センター、平和会館、二見ヶ岡会館、能取地区福祉会館、中央地区総合研修センター、こちら藻琴でございます。農村環境改善センター、こちら北浜でございます。音根内地区福祉会館、浦士別地区集落センター、こちらの8か所でございます。

○永本浩子委員 8か所の整備ということで、以前、私も何度かお話をして、郊外地区におきましては、上水道も整備されていない関係で、避難所に行っても、水自体をポンプでくみ上げなければいけないので、通常の市内の避難所と比べて大型の発電機が必要ということで、t o t oを活用した財源で、西部地区に大型の発電機を購入していただいた経緯がありましたけれども、今回の電源整備事業というのは、そうした大型発電機等を設置するための電源を整備するという事業ということでよろしいのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 こちらの事業につきましては、郊外地区の避難所施設に停電時の暖房照明用電気を確保するための電源、外から引き込んで中の暖房等の近くに非常用発電機用のコンセントを設置しまして、そこをつなぐための工事でございます。今回の事業の中では、発電機というのは購入する予定はございません。

ただ、この中で、発電機についてですが、既に8か所整備するうちの5か所、嘉多山、平和、二見ヶ岡、能取、浦士別の5地区につきましては、過去の宝くじ事業の中で発電機を整備済みでございます。また、残る3地区につきましては、今後、来年ですか、市の庁舎の移転を予定しております、その際に、市のほうで備蓄しております発電機のほうを残る3か所に補填というかあてがうような形で利用する予定しております。

また、水道の施設の関係ですが、現在、音根内の福祉会館なのですが、音根内地区につきましては、水道の供給施設というのが別でございます。そこにつきましては、発電機の容量がかなり大型のものが必要になることを伺っております。そちらにつきましては、現在の発電機はちょっと対応できないものですから、今後、先ほど言っております宝くじ事業、こういったものの

活用ができないかということで、地域の方とお話のほうを進めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。市の新庁舎移転に伴って、市で使っていたものも有効活用して、あと残すところはもう1か所の大型のものを何とかt o t oのほうで財源が組めればということで了解いたしました。

続きまして、49ページの友好都市交流事業についてお伺いいたします。

昨年、79万3,000円の予算だったのですがけれども、31万1,000円に減額された理由というのをお尋ねいたします。

○佐々木司企画調整課長 これまで企画で予算を持っておりまして、天童市のマラソン大会へ市民ランナーを派遣する経費を観光課のほうに移管したことによる減でございます。

○永本浩子委員 それでは、財源の移譲というか、事業自体は変わらずにやっていくということで理解させていただきました。

残る31万1,000円を使つての令和6年の交流事業の予定はどのようになっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 流氷まつりとか、七福神まつりなどのイベントに友好都市3市をお招きした際の歓迎に係る経費などでございます。

○永本浩子委員 流氷まつりにも友好都市の皆さんに来ていただいて、大変喜んでいただけていたかと思っておりますけれども、今回の流氷まつりには何人ぐらいの方がこちらに来てくれたのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 3市から、合計で7名のお客様をお迎えいたしました。失礼しました。市長部局に限つてのお話ですが、7名のお客様をお迎えいたしました。

○永本浩子委員 コロナもありまして、なかなかこういった事業ができていなかったことなので、今回7名ですけれども、いい交流を続けていければと思っております。

続きまして、友好都市の訪問団派遣事業についてお伺いいたします。

先ほども質問がありましたけれども、冬休みを利用して、5、6年生、16人、大人も入れて20人派遣されることをお伺いしました。交流して、行って帰ってきた後の交流の報告等はどのようになっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 帰ってきた後、市長、

教育長に対する報告、併せて学校内での事例発表といったことが行われていると伺っております。

○永本浩子委員 5、6年生で16人ということは、行けない子供のほうが多くなるかと思っておりますので、こういう校内での報告会等しっかりやっていただけることが大切かと思っております。

網走としては、毎年、冬休みに派遣することになるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 厚木市への小学生の訪問団の派遣ですが、隔年で実施しております。令和6年度におきましては、通算9回目の派遣事業でございます。

○永本浩子委員 隔年ということは1年置きということで、そうすると、厚木から網走にお迎えするのも、こちらが行かない年に向こうから来るというような形になるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 厚木市から網走市への小学生の訪問に関しましては、夏休みを利用して毎年お越しいただいております。

○永本浩子委員 厚木からは毎年来てくださっているということで、厚木のほうからは何人ぐらいの生徒が来てくださっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 おおむね、お子さんたち80名ほどがお越しになっております。

○永本浩子委員 網走は16名で隔年、向こうからは毎年80人が来てくださっているということで、財政状況の違いなのかと思っておりますけれども、こういう状況に関しては、市としてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 より多くのお子さんたちに様々な経験を積んでいただきたいという思いはありますけれども、なかなか現実とのギャップといいますか、なかなか思うような実施が難しいという側面はありますけれども、ただ、過去には厚木市からお越しになったお子さんたちをお迎えした学校の子たちが、短い交流の時間でありましたけれども、すっかり仲良くなって、厚木市にも興味を持ち、翌年の網走市からの派遣のときに積極的に参加してくださったという事例もございますので、ここは、数はもちろんのこと、質のほうも重視しながら、交流を進めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 来ていただけるのは本当にありがたいことで、そういったところから友情が芽生えて、交流が深くなるのが、将来の網走にとっ

ても大変よい方向につながっていくのではないかと思いますので、今後もしっかりと続けながら、1人でも多くの子供がそういう経験ができるようにしていただければと思います。

前に、天童市の将棋大会に小学生も参加するというような取組も考えているというのは、この事業ではなかったですかね。

○佐々木司企画調整課長 広く団体レベルでの、市民レベルでの交流が図られるよう、令和5年度から交流活動を実施する団体への補助制度というのを設けまして、令和5年度、1件実施がございました。それが将棋をきっかけとした天童市との交流でございます。

○永本浩子委員 それは実現されたのでしょうか。ここで聞いても大丈夫ですか。

○佐々木司企画調整課長 昨年秋に、網走の将棋連盟の方たちがお子さんを連れて天童市に出向きまして、本場天童市での将棋大会に参加して交流を深めてきたという実績がございます。

○永本浩子委員 こういった取組も、私としては大変いい取組だと思っているところですが、これは今後も続けていく形になるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 本年度も予算を計上してございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、同じく49ページの出会い創出支援事業、先ほども質問があったところですが、なかなか毎回いい結果を出してくれているなど思っていたところで、これからもぜひ続けていただきたいと思っておりますけれども、令和6年度も前年と同じ予算10万円ですが、これは商工会議所青年部の開催しか考えていない予算ということで組まれたものなのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 実施する特定の団体を想定したものでございませぬが、1件の実施に対応するよう予算を計上しているところでございます。

○永本浩子委員 以前にも、商工会議所青年部以外の団体でも何度かこの出会い創出の事業をやったくださった団体もあったかと思うのですが、そういった団体が開催した場合というのはどうなるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 これまでも、他の団体

で様々やっていた経過がございます。予算計上額としては1件ですけれども、複数の団体からの希望があった際には、他の費目の残額なども勘案しながら対応してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 では、ほかの団体がやったときも同じく10万円の補助が令和6年度に関しては出るといことで、確認をさせていただきました。

先ほども、石垣委員のほうからも話がありましたけれども、私もこの10万円で本当に足りるのかなという、もっと増やしたほうがいいのではないかなということを感じていたところですので、ぜひ、先ほども答弁がありましたけれども、主催者の方々との協議をしていただきながら、予算立てに関しても考えていっていただきたいと思っております。

続きまして、同じく49ページの日体大高等支援学校入学支援補助金600万円についてお伺いいたします。

これは、毎年同じく600万円が計上されておりました、1人15万円の補助金の40人分かと思えますけれども、昨年5月からコロナが5類に移行しまして、それまでコロナ禍でなかなか持ちづらかった学校説明会等も、昨年は何か所か多く開けたのではないかと考えているところですが、何か所ぐらい開催できたのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 昨年は、東京、旭川、釧路、札幌、帯広の5会場で開催をしております。

○永本浩子委員 そして、参加人数と反応等は、学校のほうから聞いていらっしゃいますでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 学校説明会には、45名が参加してくださったと伺っております。この数は、平年と比較いたしましても同じ規模の人数というふうに伺っております。

○永本浩子委員 学校説明会の開催箇所全部合わせて45名ということ、その前とほぼ変わらないということですか。

もう少し多くなっているのかなとちょっと期待したところだったのですが、なかなか現実はそのままではないということかと思えますけれども、この状況を市としてはどのように捉えていらっしゃいますか。

○佐々木司企画調整課長 学校説明会にお越しに

なった親御さん、生徒たちは45名で、さほど例年と変わらない状況ではございましたが、もう一方、オープンスクールというのを開催しております、こちらにつきましては、150名がお越しになっております。

前年、令和4年度は114名、令和3年度は中止となりましたが、その前の令和2年度が55名ということから考えますと、支援校に対する注目は高まっているのではないかと考えております。

○永本浩子委員 今回の答弁を聞いて安心いたしました。

そして、これまでの入学者の推移と現時点の入学予定者をお伺いいたします。

○佐々木司企画調整課長 入学者の推移ですが、令和6年度、2月末の状況ですけれども28名と伺っております。

令和5年度につきましては28名、令和4年度につきましては31名、令和3年度につきましては26名でございます。

○永本浩子委員 定員40人にはなかなか届かないというところで、少子化でもありますので、難しい部分もあるかと思うのですが、ブドウづくりを今、日体大高等支援学校はやっておりまして、次々にサイダーやソルベ、今回はワインも商品化されて、子供たちも大変やりがいがあるのではないかと考えているところですが、これが他校との差別化とか、売りになっているのでしょうか。これからということなのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 日体大支援校につきましては、スポーツ、創作、情操を三つの柱とした大変特色のある教育を展開しているというふうに認識しております。

中でも、リエントリー事業を活用いたしましたブドウの栽培、また、ここからのサイダー、ジェラート、そして今朝の新聞報道でもありましたけれども、明日にはワインの完成の発表会もあるというふうに伺っております。

こういったことも他校にはない特徴的な活動であるというふうに捉えておりますので、学校のPRの好材料となるべきものかと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、道内にも同じような学校ができているということで、差別化を図る意味でも、こういったところをしっかりと売りにしてい

ていただきたいと思うところですが、

もう一つ、保護者の方が多分気にされるだろうと思うところは、卒業後の雇用、進学状況というところだと思いますけれども、この点は、今年はどういう状況になっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 2月末時点での情報ですが、進路の決定を保留している方がまだ7名いるようでございます。その7名の方を除けば、全員が進学、就職と進路が決定しているというふうになっております。

○永本浩子委員 7人保留しているというのは、勤めるか、進学かというところで保留しているということなのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 保留の内容、状況につきましては、承知をしてございません。

○永本浩子委員 大体、今まで、ほぼ全員が進路、雇用が決まっていることが、日体大高等支援学校に預けていただくための大きな安心材料になっていたかと思っておりますので、この7人の保留がどういう状況かはわかりませんが、最終的にはきちんと方向性が決まることを祈っております。

続きまして、日体大高等支援学校生徒確保対策支援補助金についてお伺いいたします。

この事業に関しては、全額寄附金ということで市からの持ち出しはないというふうに認識しておりますけれども、ただ、金額が年々減ってきているようなのですが、その辺の理由はどういったところにあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 補助額につきましては、寄附者の意向、また学校が来年度行いたいという取組、これらを勘案して決定しているものがございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

寄附金の額というのは、全体で今どれくらいになるかというのは、聞いても大丈夫なのでしょうか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後1時41分 休憩

午後1時55分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

永本委員の質疑に対する答弁から。

企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 日体大支援校に対しまず特定の寄附ですが、平成27年度からこれまで、毎年おおむね2,000万円ほどずつ、合計で2億491万円を頂戴してございます。

このうち、令和6年度で4,300万円を補助することで、全て使い切るという状況でございます。

○永本浩子委員 ちょっと聞いて驚くぐらいの高額な寄附を頂いていたということで、心から感謝していきたいと思っております。

今後に関しては寄附ですので、こちらから何とも言うことはできませんけれども、しっかりといい形で使えるようにしていくことが大事かと思っております。

それでこの寄附、令和6年度は4,300万円なのですが、テレビCMや奨学金などに活用されているということなのですが、具体的な中身についてはどのようになっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 まず、学校の宣伝に関する経費といたしまして、新聞への広告、それからテレビCM、また女満別空港での広告看板、併せて札幌ドームへの広告看板、また学校の見学ツアーの部分ですが、ここは、座学とか部活体験、学校見学、こういったことに約290万円。また、子供たちに対しまして奨学金の制度を新たに創設しておりまして、こちらの原資といたしまして約1,000万円、こういった活用がされるように伺っております。

○永本浩子委員 様々な形で、テレビCMと新聞の広告、また奨学金もやっていたということで、市のほうからも1人15万円というお金も出ておりますので、網走までお子さんを預けてくださっている保護者の皆さんにとっては、大変に助かる内容になっているかと思っております。

昨年は、多分テレビCMや新聞広告の結果だと思っておりますけれども、学校への問い合わせや資料請求が例年になく増えているということでしたけれども、今年の状況はどのようになっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 学校に対する問合せの件数ですが、学校PRを始める前の令和3年度では70件ほどだった問合せが、令和4年度は127件、令和5年度は150件と、学校の宣伝効果が少しずつ現れてきているものと承知しております。

○永本浩子委員 少しずつ、最初に比べると、令

和3年に比べると倍以上の問合せが来ているということで、取組の効果としては現れているのではないかなと思いますけれども、これはなかなか難しいですけれども、今後の見通しとしてはどのように市はお考えでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 オープンスクールへの参加者数、あるいはその問合せの件数などには、学校の宣伝効果が数字として現れてきていると考えておりますが、なかなかそれが入学者にはまだ直接結びついていないというところもございますので、今後もしっかりと入学者の増につながるような取組に展開していきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、そういったところに力を入れていただいて、何とか定数を獲得できるところまでいければいいなと思っております。

続きまして、同じく49ページの学生活動支援事業補助金についてお伺いいたします。

150万円の予算ということで、1件50万円の3件分の予算だと思いますけれども、令和5年度の実績はどのような状況だったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 令和5年度の実績でございます。合計で5件の申請がございました。具体的には、東京農業大学オホーツクキャンパスから4件、それから市内の桂陽高校から1件、合計5件の申請がございました。

申請の内容ですが、東京農業大学から来た4件につきましては、フレグランス製品用の香料の開発、それからハマナスを原材料といたしましたバスソルトの開発、また有名なシェフの監修による地域の食材を生かしたメニューの開発、それからモクズガニを活用した商品開発に向けた市場調査でございます。

桂陽高校からの1件につきましては、ポテトチップスの新しいフレーバーの開発という内容でございます。

○永本浩子委員 なかなかいろいろな角度のものが出てきていて、要するに、5件出たわけですがけれども、予算としては足りたのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 予算は、1件上限50万円の3件、150万円を見込んでおりましたが、今回5件でございまして、ただ、大学からの4件につきましては、上限額までいかなかったこともありますので、桂陽高校を含めた全5件に対しまして160万円の決算見込みでございます。

○永本浩子委員 しっかりと予算、少しオーバー

するぐらいのいい結果だったのではないかと思います。

こうした中で、商品化の見通しが立っているようなものというのはあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 現時点で確認できておりますのは、桂陽高校で開発いたしました新しいフレーバーのポテトチップスが、今月にも、学校内あるいはベーシック橋北店で先行販売されるというふうに伺っております。

大学のほうにつきましては、この後の展開、まだ状況が把握できておりませんが、ただ、これまでの例でいきますと、開発したものをクラウドファンディングで資金を獲得して量産化に持っていったという例もございますので、恐らくそういった展開になるのではないかとというふうに考えております。

○永本浩子委員 今月中にも、何と身近なベーシック橋北店で、本当に若いメンバーのこういった力が一つ形になるということは嬉しいことなので、ぜひまた応援をしていきたいと思っております。

この事業ですけれども、昨年から学生商品開発事業をやめて、もっと間口を広げるという意味で、今回の学生活動支援事業補助金になったと記憶しておりますけれども、この中では、モクズガニの市場調査等が新しい間口を広げた部分に当たるのかと思いますが、その辺のもくろみとしてはどういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 モクズガニにおきましては、市場調査を行ったということですが、これも商品開発を視野に入れての取組でございますので、商品開発以外の利活用というところは、令和5年度においてはなされなかったのかなと押さえております。

○永本浩子委員 せっかく間口を広げたわけですので、商品開発が進むのも本当に嬉しい限りですが、さらにそういったボランティア活動とか、そういったところにも活用してもらえように周知することが必要ではないかと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 もともとの商品開発補助から枠を広げまして、例えばボランティア活動、クラブ活動、まちづくりに係る勉強会など、地域の課題解決に向けた研究・研修などの活動に

も使えるように展開を考えていたところでございますので、今後、引き続き、各団体、学校などにも周知をしまいたしますが、特に商品開発のみならず、自主的な活動も対象になるのだよということころを丁寧に説明しながら、よりよい補助金の活用をしていただけるよう取り組んでまいります。

○永本浩子委員 ぜひその辺のところ、具体例等も入れながら、わかりやすく周知をしていただければと思います。

続きまして、高大連携学生確保対策事業補助金についてお伺いたします。

今回から、関東の高校も視野に入れて50万円から100万円に増額になったわけですが、もともとはピーチの女満別・関空間の便が就航したことで、令和4年からスタートした関西圏の高校との交流事業だったかと思っておりますけれども、女満別・成田線が、多分まだ運休したままだと思いますが、今度、関東の高校もとなると、かなりお金がかかるのではとちょっと心配するところですが、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 首都圏から学生が網走市に入ってくる交通手段につきましては承知していないところではありますが、大学のほうで必要な負担をするものと認識しております。

○永本浩子委員 東農大のそういった事業に対する市としての補助なので、その辺のところは大学のほうで考えていらっしゃるのだということですね。

また、ピーチが通年運航から期間運航になりました、多分、夏の間の事業になるのではないかと思うので、それほど期間運航になったことによる影響はないかと思っておりますけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

○佐々木司企画調整課長 現時点で、期間運航の影響については考えておりませんが、ただ、かかる経費に見合う支援をするために増額もしたところでございますので、大学のほうにはこの補助金を活用していただければと思っております。

○永本浩子委員 しっかりと活用していただきながら、期間運航になったことによる影響は、ほぼないということでもよろしかったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 季節運航になったことの影響につきましては、大学からは聞いておりま

せん。

○永本浩子委員 了解いたしました。

また、令和5年の実績と反響は、先ほどの質問でお伺いたしましたので、合計87人が来て、いい展開がされているということで了解いたしました。

もともと、この事業というのは、東京農大の入学者の確保と交流人口の創出につなげていきたいということではなかったかと思っておりますけれども、それに関する手応えとしては、本市としてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 高大連携プログラムに参加した生徒は、大学から聞き及んでいるところによりますと、これに参加したことをきっかけに農大を一つ進学の候補校として位置づけるといったような生徒も何名かいらっしゃるというふう聞いており、また、このオホーツクの地で学んだことを地域に帰ってから、学内あるいは周辺校においてプレゼンテーションをしてPRをするなどといったような活動もされておりますので、交流人口、関係人口の拡大に一定の成果があるものと考えております。

○永本浩子委員 なかなかいい流れになっていければと思っております。やはり網走に来てもらえれば、この網走のよさがわかってもらえるということで、ぜひこの事業も続けていただければと思います。

続きまして、生活緊急情報メールの配信事業についてですが、LINEのほうでできたわけですが、この生活緊急情報メールのほうの登録者は増えているのでしょうか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 こちらの生活緊急情報メール配信事業の「お知らせメール@あばしり」の登録件数ですが、令和5年度に関しましては、昨年度よりも77名の減少で、現在の登録者数3,815人ということで、減少したということになっております。

○永本浩子委員 77名減少しているということで、考えられるのはLINEのほうに切り替わったということなのでしょうか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 恐らくなので、SNSが普及している部分もありますので、そういったところに流れていっているのではないかと考えております。

○永本浩子委員 そしてまた、新しい配信システ

ムということで、情報発信構築事業が今年度後半10月からスタートするというので、また少し漏れていたところにも情報発信ができるようになるかと思えますけれども、このメールを残す理由というのは、もう一度ちょっと確認させていただきたいのですか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 こちらのメールを残す部分なのですが、Jアラートの通知がメール経由でLINEに発信するという部分を構築しておりますので、こういった部分で残すというのもございますし、情報を伝える上でデジタル化推進計画、網走市のDX推進計画にも載っているのですが、伝えるメディアのほうはマルチチャネル化したいというところがございますので、そういった方針からもメールも残しているという判断でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。メールを通じてLINEに発信をしているということですね。

そして、公式LINEの管理事業ですが、こちらのほうの友達登録の状況はどうなっているのでしょうか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 網走市公式LINEの3月1日時点の登録者数は3,338人で、昨年3月1日時点と比較しまして1,240人の増加となっております。おおよそ月平均に直しますと大体一月100人ほどの登録をいただいているという形になっております。

○永本浩子委員 どんどん増えているということで、スタートしてから1年かと思えますけれども、LINEの年数から比べるとLINEの登録者数のスピードはかなり早いのかなと思っております。

そしてまた、LINEの利用に関するアンケートを取ったかと思えますけれども、アンケートの結果というのはどのようになっているのでしょうか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 今年2月1日から29日にかけて、利用者アンケートのほうを実施しております。711件の回答がございまして、その中で、「これまでに配信された情報でよかったものや役に立ったものはあるか」という問いに対しまして94.9%の方が「ある」と回答しております。また「今後充実してほしい情報はどれか」という問いに対しまして「防災、緊急情報」

が79.1%、「ごみの分別収集」が52.5%、「イベント、講座」が47.6%となっております。

また、追加してほしい機能や様々な御意見も多数頂いておりますので、今後の運用の参考にしていただければと思っております。

○永本浩子委員 大変好評ということではないかと思えます。

LINEを使って各種手続の事前申請や公共施設の予約、ごみの分別検索、子育て健康情報の検索などができるようになっておりますけれども、その利用状況というのはどのようになっていますか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 今、デジタル推進室で把握しているものに関してなのですが、LINEからの電子申請につきましては、書かない窓口の各種手続につきまして事前申請ができる形となっております。4月1日からの利用件数は、アクセス件数で28件という形で、そのうち有効になっているのは9件ということで、低調な部分がございますので、今後課題の洗い出しをしてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 多分こういうことができること自体を知らない人が多いのではないかと思いますので、ぜひまだまだ、できてから1年ですので、これからだと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

また、道路の問題や災害情報を市民の皆さんから写真を撮ったものを送って通報していただくこともスタートしておりますけれども、どれぐらい来ているのでしょうか。

○井戸達也委員長 永本委員、時間が来ておりますので、まだありますか。

○永本浩子委員 では、この関係の質疑で終わらせていただきます。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 LINEによる通報状況につきましては、網走市公式サイトのほうでも公表しておりますが、4月1日から2月末時点で17件の通報がございました。

○永本浩子委員 17件ということで、私自身も、道路に倒木があったのを、写真を撮って送ろうかと思ったのですが、送る作業をしているよりも電話したほうが早いかなということで電話をしてしまったのですが、なかなかこの辺のところも生かし切れていない部分もあったりとか、やり方がきちんと伝わっていない部分もある

かと思いますので、公式LINEができて、イベントのお知らせや様々な取組がカラーで見られるなど情報量も豊富で、もっともっと多くの市民の皆様にご利用していただきたいという思いでおります。

LINE登録の仕方がわからない方へ便利な機能などわかりやすく書いたチラシ等を全戸配布するなど工夫をしていただいて、LINEに対する利用者数を伸ばしていただきたいと思います。

私からの質問は、以上で終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 次、質疑者、挙手願います。

松浦委員。

○松浦敏司委員 できるだけ簡潔に質問したいと思います。

まず、市税について伺いたいと思います。

款にある市税では、歳入として50億1,000万円で、前年より4,700万円の増であります。項の市税では24億4,300万円と、前年よりおよそ1,140万円の減と。目の個人市民税は21億3,300万円で、前年より7,390万円の減となっております。昨年は、前年より2億3,900万円の増となりました。

説明欄を見ると、調定額、収納率、個人均等割、個人所得割など、全てが前年より僅かではあるのですが低い数字となっております。この違いについて、どのような要因で変化したのか伺います。

○稲垣一寿税務課長 市税の主な増減要因ということで、まず、個人市民税の減少の要因ですが、令和5年の猛暑等の影響によりまして、農業、漁業のほうが増減の見込みとなっておりますが、給与や営業所得などは増加の見込みであるため、個人所得全体では増加の見込みとしております。

ただし、均等割につきましては、令和5年度までの復興特別税の500円の加算が終了ということで、その分減少となっております。

所得割額自体は増加するのですが、影響が大きいのは個人住民税の定額減税のほうで、1億2,000万円程度の減額を見込んでおりまして、差引きで前年度当初予算対比、これは現年度課税分の説明なのですが、7,372万1,000円の減、マイナス3.4%の見込みとなったところでございます。

○松浦敏司委員 なるほど。個人所得税というように、お話ありました。わかりました。

それで、次に、法人市民税ですけれども、3億1,000万円で、前年より6,250万円の増と。前年より5,800万円の減だったのですが、説明欄を見ると、現年分、それから収納率等も僅かではあるのですが数字が上がっているのですけれども、こちらについてはどのように判断しているのでしょうか。

○稲垣一寿税務課長 法人市民税の増加の要因ですが、法人市民税につきまして、令和5年度の時点で減少すると見込んでおりました食肉加工関係の農林業や製造業のほうが令和5年度においても大きく増加しておりまして、令和6年度も好調を維持するものと見込んでおります。

ただし、一部の業態では減少が見込まれますが、その他、サービス業、卸売業、運輸業なども増加すると見込まれることから、法人市民税全体として、前年度、現年度の予算対比で6,262万7,000円の増、プラス25.3%と見込んだ結果、このような数字になったものでございます。

○松浦敏司委員 そういう意味では、網走の法人の関係は、まずまずの事業をやる見込みだというように捉え方としているというふうにわかりました。

それで、調定額の内訳で、法人均等割が1号法人から9号法人までであるのですけれども、この中でたくさんいろいろ書いているのですけれども、この1号から9号の法人の、ざっとでいいのですけれども、違いについて伺います。

○稲垣一寿税務課長 今、御質問のありました法人均等割の1号法人から9号法人についての違いなのですが、申し訳ございません、今ちょっと内訳の数字が手元にないのですが、違いは従業員数と、あと売上額、資本金額ですね、そちらのほうの数字で1号から9号まで区分されているものでございます。

○松浦敏司委員 事業の規模の大きさによってということですね、わかりました。

次に移ります。固定資産税についてです。

歳入では、前年より3,880万円の増と。説明欄を見ると、調定額で3,700万円、収納率では98.9%と、前年と同じ。課税標準額では、前年より261万円の増。しかし土地、家屋とも減で、償却資産が前年より426万円の増となっているので

すが、この辺の内容について説明をお願いします。

○稲垣一寿税務課長 ただいま御質問のありました固定資産税の増加の要因ですが、まず令和6年度は、評価替えの年に当たりまして、土地、家屋につきましては減少となります。

内訳につきましては、土地については、地価下落に伴う路線価の見直しによる影響が大きく、調定額で、前年度予算対比で882万6,000円の減、マイナス2.5%の調定減と見込んでおります。家屋につきましては、新增築による増加はありますが、既存家屋の経年減価の影響が大きく、調定額、前年予算対比で1,419万5,000円の減、マイナス1.4%の調定減を見込んでおります。

償却資産につきましても、既存資産の減価償却による減少はございますが、新たに大規模な設備の増加が見込まれるものですから、償却資産につきましては、前年度予算対比で5,969万8,000円の増、プラス13.2%の調定増ということで、固定資産税全体としては、前年度予算対比で3,667万7,000円の増、プラス2.1%を見込んでいところでございます。

○松浦敏司委員 償却資産が増えるという見込みですが、大きいものということなのですかけれども、言える範囲でどんなものなのか伺います。

○稲垣一寿税務課長 償却資産の大規模な施設ということで、先ほどの発電施設が課税になることが大きな増要因となっているものでございます。

○松浦敏司委員 ちょっと聞き逃してしまったのだけれども、発電施設、具体的にはあばしり電力の関係なのですか。

○稲垣一寿税務課長 すみません、バイオマス発電の施設でございます。

○松浦敏司委員 失礼しました。バイオマスね、わかりました。

それから、滞納繰越分として、調定額を9,640万円、収納率10%というふうにあるのですが、見込みがあるから、こういう数字が上がっているのだというふうに思うのですが、この辺についてわかるように説明いただきたいと思います。

○稲垣一寿税務課長 ただいま御質問のありました滞納額の調定額のことですが、収納につきましては、現年度分優先ということで徴収を行っておりますので、どうしても滞納繰越分まで満たない場合がございます、結果的にこのような数字の

積み上げになっているものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

では、次に移ります。

軽自動車税についてであります。

3項の軽自動車税では、本年度1億1,422万8,000円で、前年より75万4,000円の増となっております。1目の環境性能割では1万8,000円の減となっております。2目の種目別が77万2,000円の増となり、差引き75万4,000円となるのですが、その辺説明いただきたいと思います。

○稲垣一寿税務課長 軽自動車税の関係ですが、まず環境性能割につきましては、新車取得時のかかる税金ということで、現在、市町村に代わって北海道が以前の自動車税と同じように徴収しているものですから、こちらのほうは北海道からの数字を積み上げたものでございます。

続きまして、軽自動車税種別割のほうですが、課税台数自体は大きく変動はしておりませんが、税率が安いものから新税率の高いものへの買い換えが進んでいるのではないかということから、全体の税額としては、軽自動車税種別割、現年度で、対前年度予算対比で73万1,000円の増、0.7%微増ということで見込んでおります。

○松浦敏司委員 いまいち、ちょっとわからないところがありまして、原動機付自転車、一般的に私たちは原付といったら50cc以下のバイクのことを指しているのですが、そういうものかなというふうに思うのと、その下に、小型特殊自動車というのがありまして2,446台、それからその下に軽自動車1万704台、雪上車はわかるのですが、あとその下に二輪小型自動車というのが476台、この二輪小型自動車と原付自転車、あるいは小型特殊自動車、この辺の違いがよくわからない。その辺もうちょっとわかるように伺います。

○稲垣一寿税務課長 ただいま御質問のございました軽自動車の区分ごとの違いでございます。

まず、二輪車でいきますと、原動機付自転車、こちらが125cc以下のものが原動機付自転車の区分、小型二輪自動車というのは、それを越えた125ccから250cc以下、これが二輪小型自動車となります。これを越える250cc以上の二輪車につきましては、軽自動車1万704台のうちに入っております、これにつきましては250ccを超える排気量の二輪車は全て軽二輪車ということで、こちらに含まれております。

小型特殊自動車につきましては、主に農耕用の車両、あとは最近増えているのは、よく街中でも見るのですが、ミニのホイールローダー、ショベルですね、そちらのほうは小型特殊自動車という区分に分類されているものでございます。

○松浦敏司委員 私のこれまでの古い認識とはちょっと違ってまして、そういう意味では、軽自動車の位置づけという中に250cc以上のバイクが入っていることがわかりました。認識を新たにしたところです。

それで、小型特殊自動車というのが61台増えているのですが、これはさっきの話だと、農業用の機械からタイヤショベルまで入っているというようにことなのですけれども、その辺の内訳というのはわからないですか。

○稲垣一寿税務課長 ただいまの御質問にありました小型特殊自動車の車種による内訳ですが、市税としての区分では、あくまでも小型特殊自動車という区分でしか分かれていないものですから、詳細の内訳というのは特に算出していないところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、11款の地方特例交付金について伺います。

本年は1億3,875万6,000円で、前年より1億2,286万8,000円の大幅増となっております。1節には、住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金という長い名前前で1,424万2,000円と。2節のところには、定額税云々と書いているのですけれども、この辺の説明をお願いします。

○古田孝仁財政課長 地方特例交付金についてですが、大きな地方特例交付金につきましては、11款で計上しておりまして、その中で、同じく地方特例交付金で分類している中に、住宅借入金のもと定額減税によるものがございます。それとは別に地方税減収補填特別交付金として、新型コロナウイルス感染症に伴う地方特例交付金の仲間もございまして、細かく言えば三つに分かれているという内容でございます。

まず、住宅借入金特別税額控除減収補填特例交付金につきましては、平成20年度から始まった交付金で、これは個人住民税におけます住宅借入金等特別税額控除に伴う地方公共団体の減収を補填するための交付金でございまして、令和6年度は1,424万2,000円と見込んでいるところでござい

ます。

次に、定額減税減収補填特例交付金についてですが、こちらは令和5年度の国の緊急経済対策として、物価高による国民負担の緩和などを目的に、納税者と扶養家族を対象に1人当たり所得税3万円と個人住民税1万円を合わせて4万円の減税が行われることに伴う個人住民税1万円分について減収となる金額を国が地方特例交付金として交付するものでございまして、その額は1億2,451万4,000円と見込んでいるところです。これが令和6年度、新しく生まれたものでございます。

残る新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金についてですが、これは令和3年4月1日から令和5年3月31日までに取得した先端設備等に対しまして、3年間実質課税額がゼロとなることにより生じた固定資産税、償却資産に係る固定資産税の減収を補填してもらうもので、その額は341万9,000円と見込んでいるもので、こちらの交付金につきましては、令和8年度で終了する予定でございます。

○松浦敏司委員 コロナの関係の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金というのが、令和8年で終わると今言ったのですか、8年でしたか、ちょっと確認します。

○古田孝仁財政課長 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、こちらは令和8年度に完了となります。

中小企業事業者等が取得しました先端設備に対する償却資産の税を実質ゼロになることによって生じる減収を補填するもので、それが令和3年4月1日から令和5年3月31日までに取得したものが対象になりまして、3年間、実質課税額がゼロになるというものですので、令和5年3月に取得したものは、それから3か年の影響が生じますので、完了は令和8年でございます。

○松浦敏司委員 よくわかりました。

次に、11款の公債費について伺いたいと思えます。

新年度の公債費は34億3,164万8,000円、前年より2,708万円増、1目の元金では32億3,407万7,000円で、前年より5,157万円の増となりまして、財源内訳の特定財源は9億632万2,000円、一般財源が23億2,775万5,000円で、節で償還金利息及び割引料は32億3,407万7,000円となつて

おります。

特定財源の内訳では、それぞれ市債の1億円を除くと都市計画税、負担金、使用料、基金繰入金など、前年より数字が下がっているのですが、この状況についての説明をお願いします。

○古田孝仁財政課長 支出の公債費ですが、こちらの特定財源と一般財源の関係のお話かと思いますが、こちらの財源につきましては、大きくは基金からの繰入れが大きくなっておりますので、そこはその年の一般財源の状況に応じて、基金を大きく繰入れたりという部分で変わってくるものもあります。

また、都市計画税とかにつきましては、減収傾向にありますので、そのような影響も受ける状況になってございます。

それ以外につきましては、それぞれ使用料等算出する中で、公債費に充てるべき割合とか決めているものもございまして、それに応じて増減するような内容となっておりますが、全体といたしましては、特定財源が減っていくことは一般財源の自由度を奪うことになっていきますので、そういうものを配慮しながら、交付税措置の高い起債とかというものを活用しながら、そういう影響が生じないように対応してまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 初歩的な話ですみませんけれども、例えば特定財源の都市計画税が前年というところと6,843万7,000円だったのだけれども、新年度においては1,233万1,000円と、結構、私は大きな開きがあるなと思っているのですが、この辺の見込みをこういうふうにしたという、何か原因があつてこうしたのだらうと思うのですけれども、その辺の説明をお願いします。

○古田孝仁財政課長 都市計画税につきましては、公債費に充てる部分もございまして、大部分につきましては下水道事業に対します繰出しのほうで充当しておりまして、そちらの事業費との関係もございまして、全体の中では、税務課の税收の中の大きな動きになりますが、それぞれの充て方につきましては、下水道事業とか、そういうものも勘案しながら計算されていくものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、説明欄に地方債償還元金と書かれているのですが、これは過去の大きな事業などを行ったものも多分償還元の中に含まれているというふ

うに思うのですが、その辺、わかる範囲で、もしお話できる部分があれば伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 地方債償還元金につきましては、実際借り入れた部分の元金を分割払いしているというか、後年度に分けて払っているものでございます。

この内訳につきましても、それぞれの事業が様々入っていますので、償還に応じたものが入ってはいるところですが、借入れとしては長いもので30年ということになっていきますので、約30年前に借り入れたものから入っているというような状況でございます。

○松浦敏司委員 30年前ですから、多分安藤さんの最後の期の頃だったかなと思います。だから、その頃はまだ結構大型の事業があつて、今なおまだそういう点では尾を引いているのかなというふうに思ったところです。

次に移ります。

会計年度任用職員についてであります。

先に他の委員も質問しておりますので、私が聞きたいのは、まず、今現在の正職員の定数と今現在の職員数、そして男女の比率、まずその辺を伺いたいのと、あと、会計年度任用職員の全体に占める割合、会計年度任用職員は何人で、男女の比率について伺います。

○寺口貴広職員課長 職員数に関するお尋ねですが、まず正職員につきましては、職員の配置基準につきましては350名となっておりますが、令和5年度当初につきましては、356名在職している状況となっております。

また、会計年度任用職員につきましては231名で、正職員と会計年度任用職員の合計は587名となっております。全職員に占める会計年度任用職員の割合は39%となっております、ここしばらくは4割程度で推移している状況となっております。

男女の比率ですが、正職員につきましては男性が68.8%、女性が31.2%です。会計年度任用職員では男性が22.5%、女性職員が77.5%となっております。

○松浦敏司委員 こうやって見ると、正職員と会計年度任用職員を合わせると587名というところ、昔の正職員の数字と合計の数字は、相当似通った数字だなというふうに思います。

これは、今の小泉構造改革ということで、小泉

純一郎首相と竹中平蔵氏が規制緩和というような形で民間ができることは民間にというようなことでどんどん進められ、そういう流れの中で指定管理者制度もできたりというようなことで、現業を民間にというようなことがかなり進められてきたと。

現実には、網走は財政難に陥っていたので、その中で結果として、その道を選ばざるを得ないというようなことで、職員の削減という中で、同時に、それに代わる臨時職員というような形になってきたと。

近年でいうと、言い方を変えて、いわゆる臨時職員の人たちがもうちょっと賃金が安定したものにというようなことで、会計年度任用職員というふうに数年前からなったということであって、そういう意味では、会計年度任用職員の方たちの身分というのは、以前よりはよくなったのだけれども、ではどんなふうになっているかといえば、先ほどの話だとフルタイムが2人、あとはフルタイムではない人たち、でもほぼフルタイムに近い勤務状況でないかと思うのですが、その辺、いま一度確認したいと思います。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員の勤務時間につきましては、先ほど御答弁したとおり、フルタイムについては現在2名となっております、それ以外の者につきましてはパートタイムで、正職員より短い勤務時間で勤務しているところですが、この勤務時間につきましては、繰り返しになるかもしれないのですが、真に必要な時間を基本としまして、これまでも各所属に聞き取りをした結果、このような時間を設定しているところでございます。

○松浦敏司委員 あえてちょっと聞きますが、仕事の内容は、基本的にはそんなに極端な違いはないように私たちには見えます。ただ、責任がという点では、当然、正職員の方は責任ある立場にいるのは間違いないのですが、会計年度任用職員の皆さんの仕事も、相当正職員に近い形で夕方4時とか5時ぐらいまで働いているのではないかと思うのですが、そういう意味では、同一労働、同一賃金というようなこともよく労働運動の中で闘われてきたことですので、それが今相当崩れてしまっているというのが現実かなと思うのですが、正職員と会計年度任用職員の違いというのは、あえて伺いますが、何なのですか。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員の業務につきましては、定型的な業務であったり、補助的な業務ということで、規定されているところがございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、ちょっと伺いますけれども、職場によっては、会計年度任用職員というのはいろいろなところで仕事をなさっていると思うのですが、本庁舎以外にも相当、給食調理員をはじめ、多くの職場で働いていると思うのですが、どのぐらいの職場で会計年度任用職員は働いているのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員が配属されている職場の関係ですが、各部署とか施設、合わせまして68か所あります。そのうち59か所で会計年度任用職員が雇用されている状況にあります。

○松浦敏司委員 それで、会計年度任用職員だけの職場というのも多分あるのではないかと思うのですが、それは幾つぐらいあるのですか、事業名等。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員のみが配置されている職場ですが、児童館など6か所となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

あと、小さな職場で正職員が1人とか、あるいはそれ以外に会計年度任用職員が1人、2人と配置されているような職場は何か所ぐらいあるのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 申し訳ございません。今ちょっと詳細を押さえてはいないのですが、正職員が1人で、あとは会計年度任用職員という職場も一定数あると考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

取りあえず、次に移ります。

それで、会計年度任用職員が今現在、網走では3年に一度雇用期間が終了して、そして引き続き働く方は本人と話して、引き続き働く方もいらっしやると。辞める方も当然いらっしやるのかもしれませんが。これは多分、私の調べでは、それぞれの自治体が判断する中で、3年というのもあれば5年というところもあったり、中には、最後までというようなところもあるように聞いていますが、その辺どんなふう考えて、網走は3年というふうにしているのでしょうか。

○寺田貴広職員課長 会計年度任用職員の更新の回数のお話ですが、今、委員からお話ありましたように、回数については、それぞれ自治体の判断が基本になっていると思います。そうした中で、網走市としましては、国の非常勤職員の制度に倣うような形で、2回の更新で、3回目で改めて公募で行っているところでございます。

○松浦敏司委員 そういう意味では、私は、もうそろそろ3年とかというのはやめていいのではないかと。働く側からすれば、不安定な雇用より安定した雇用がいいに決まっています。それは安心して働けるわけですから。そういう意味では、今のこの3年というのは、働く人たちの立場に立って考えていく必要があるのではないかと。

今すぐ答えを出せなどということは言いませんが、この管内でも、いわゆる最後まで、定年になるまで会計年度任用職員という立場が保障されているというようなことも聞いていますので、そういう意味では、より安定した職場にしていくために、今後、検討していただきたいと思いますのですがいかがでしょうか。

○寺口貴広職員課長 更新回数につきましては、全国的に見まして、当市と同じような自治体が多いかと思えますけれども、様々な制度を設けている自治体もあると思えますので、その辺については、引き続き調査研究してまいりたいと思っております。

○松浦敏司委員 よりよい職場、働きやすい職場というのが大事だと思うし、やっぱり今のこの網走の人口減少を考えていくと、相当危機的ですよ。3万人を割るのは、もう当初予定より相当早く来てしまうのではないかというふうにさえ、私なんかは、先の短い人間は感じるわけです。

そういう意味でも、網走市の中で子育てしやすい取組というのは、この間、水谷市長も頑張っていて、こども医療費の無料化も高校生まで、18歳までというふうになったり、学校給食どころか、幼稚園からずっと給食の無償化というのもやって、そういう子育てしやすい環境を少しでもつくりたいというふうになっているという点では、私は評価をするのですが、一方で、やはり働く人たちの環境もぜひ整えていく必要があるのだというふうに思いますので、大いに努力をしていただいて、会計年度任用職員の立場をしっかり守るようになりたいというふうに要望したいと思いま

す。

最後に、防災についてです。

防災については、いろいろ皆さんから議論もありました。今年は1日から能登の地震があって、大変な災害が起きたということでもあります。能登でみると、やはり一番強烈なのは道路が寸断された。あの半島の中で大事な大きな道路が寸断されたということでありました。

ですから、そこは、先日職員の方が言っていましたけれども、災害で救援に行くにも道路が寸断していて、行くに行けない。職員はそのことによってもうどうにもならないという、そういうお話もしていて、いや、それはもう本当に辛い話だなというふうに思いました。

そういう意味でも、やはりこの網走でもそういうことも想定する必要があるのだなというふうに思いましたが、今現在、原課として避難所の在り方についてどのように考えているのか、まず伺います。

○八百坂則勝総務防災課参事 まず、避難所の在り方についてですが、現在、学校やコミセンなどに防災備蓄品や発電機などを備蓄しているところがございます。また、コミセンにおきましては、停電時に暖房照明用の電気を確保するため非常用電源も整備しているところございまして、令和6年度事業では、非常用電源を郊外地区の避難所にも整備するよう予定しているところがございます。

○松浦敏司委員 先ほどの議論の中では、ダンボールベッドも311個ほどあるということで、これで足りるか足りないかはわかりません。災害の状況によっては、足りない場合もあるかもしれないという。

実は、代表質問の中でも述べているのですが、オホーツク周辺の人たちの、いわゆる地震やあるいは津波に対する認識が他の、いわゆる太平洋側や日本海側の人たちより相当低いのだというように、代表質問の中でも言ったかと思うのですが、実は昨日、たまたま私はテレビを見ていました。

東日本大震災の災害のときに、地方で災害を担当した方がお話ししていたのですが、その方が言っていましたけれども、「想定外の事態が起きたということは、あつてはならない」ということでした。つまり、「あらゆることを想定しておか

ないと、災害には対応できません」というふうに言って、私は衝撃を受けました。

確かにそうだけれども、では、今の網走でどうなのだろうと。網走で最悪のことを考えてみました。網走には、まちの真ん中に網走川があります。まちの中には橋が、今は三つ、昔は二つでした。そのほか、離れたところに行くと、大曲の刑務所の鏡橋、そしてその奥の大曲橋、これがあるわけです。最悪のことを考えたら、この橋がみんな崩れたらどうなるかというふうになったときに、これはもう恐ろしいことだと。川向に行くには、女満別を回って裏から行かなければならないというようなことになるのかなというふうに、私は感じたりもしました。

そんなことを考えたときに、やっぱり今後の問題です。今すぐやれなんていうふうには当然私は言いませんが、今後のこととして、将来あり得る事態というの、やっぱり最悪のことを考える必要があるのではないかなというふうに考えました。

その辺、早ければ早いほどいいに決まっていますよね。災害は、地震と津波はいつ来るかわからないわけですから、そういう意味では早い方がいいのですけれども、今後の課題として、原課として、しっかり心構えとして考える必要があるのではないかと思うのですが、その辺を伺います。

○八百坂則勝総務防災課参事 今、御質問のありました、最悪とかそういった想定し得ることについてですが、当然様々なことが考えられるかと思えます。ただ、その中でも、うちの市としてできること、もしくは市がどうしても、そこでは大きな橋が壊れてしまったりとかということで対応が難しいときには、やはり国や自衛隊などと連携を取らせていただいた上で、網走市のみならず、近隣の市町村とか、国、道と連携した形で対応させていただくことを想定してまいりたいと思えます。

○松浦敏司委員 それもわかります。それもわかるのですが、今回の能登を見ると、相当結果として遅れてしまった。国の支援、救援も遅れてしまったということがありますから、そういう意味では、それも一つの方法ですけれども、考え方として、やはり最悪のことも考える必要があるなと思えます。

それで、最後の質問にしたいと思うのですけれども、避難所の関係で、これも先日、能登の被災した女性の方がインタビューで答えていました。「何が一番大変だったか」というと、プライバシーだと。特に女性の場合は、着替えするときに着替えの場所がないのです。どうしたかという、布団の中でもごもごとして、何とか着替えをしました」ということでした。その方が言っていましたけれども、「やはり女性の目線がないからこんなことになるのだ」と。

実はそのときもテレビの中で報道されていますけれども、全国の中で防災に関する、いろいろ役所の中で担当の課があって、八百坂参事にもそのようなのですけれども、その中に女性の職員がいない、ほとんどのところが、まれにあるぐらいで、それ以外はほとんど男性ばかりでした。結果として、避難所の状況がどうなるかといえば、女性の目線がどうしても抜けてしまう、結果として。悪気がないのですよ。でも男性が考えると男性の範囲内でしか考えませんから、女性の目線がないわけです。結果として、着替える場所もない。トイレの在り方についても当然そういうことです。

そういう意味では、大変私はそのテレビを見て勉強になりましたので、あえて今日質問させていただいて、網走市としても、女性の目線、これが避難所をつくる上で非常に大事な問題だというふうに感じました。ぜひ今後、取り入れて生かしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は3時10分といたします。

午後3時03分 休憩

午後3時11分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

それでは、質疑を続行します。

質疑者、挙手願います。

小田部委員。

○小田部照委員 私のほうから、かなりかぶっていますので、端的に質問させていただきます。

まず、先ほどもありましたが、防災諸費に関して確認させていただきます。

今年度、お正月早々、大きな災害があつて、各委員からも多くの質問が寄せられて、かなり災

害・防災に関して関心度も高まっているのだらうと思っております。

先ほどから質疑あるとおり、防災備蓄品を各避難所に整備してきたと。場合によっては、非常用電源、もしくは発電機等も整備していると。

しかしながら、何年も前からずっと同じことを質問して、なかなか改善されないのですが、各避難所にある初動開設マニュアルというものが作られていない現状があったということで、何年か前から一生懸命対応して、各避難所に作成しようという御努力は何度も確認しているところですが、実際、現状どうなのか。

そして令和6年度は、どのような方向性、進み具合になると想定しているのか伺います。

○八百坂則勝総務防災課参事 ただいま委員より御指摘のございました、避難所開設運営マニュアルについてでございます。

こちらにつきましては、平成25年10月に潮見地区町内会連合会、令和5年6月に向陽ヶ丘地区連合町内会がマニュアルを策定済みでございます。

また、令和5年、昨年12月になるのですが、町内会連合会の理事会におきまして、担当職員のほうより簡易マニュアルを作成しまして、これを持参し、各地区の町内会長、連合町内会長に説明をし、作成を依頼することについて承諾を得た後、本年1月から2月にかけて、未策定の13地区連合町内会を訪問させていただきまして、作成のほうを依頼しているところでございます。

現在、マニュアルの策定が1地区増えまして15地区連のうち3地区連が策定済みとなったところでございます。

また、お願いをしている連合町内会におかれましては、今後、役員改選を控えている地区や、また今後会議にかかることもあるため、少々お時間を要しているところですが、順次残りの地区につきましても策定の見込みでございます。

また、策定した地区におきましては、マニュアルに基づきまして、訓練や研修を通じて、地域の実情に合わせたマニュアルの加筆、訂正などを行うことにより、地域防災力の向上に努めていきたいと思っております。

○小田部照委員 今の御答弁ですと、3か所何とか、何年も前から質問していて、やっと3か所に初動マニュアルができたという段階だと理解いたしますが、今、連合町内会のほうにお願いして、

依頼している状況だというような話ですが、今御答弁であったように、各地域で想定される災害は違いますので、各地域にそれぞれに見合った初動マニュアルが必要なのですが、単純に、先日、防災ハザードマップが配布されました。この中に、市が指定している避難所というのがあります。緊急避難所を含めると100何か所とあるのですが、市の指定避難所というのが47か所あるのだと思います。各地域に分散してあるのですが、この47か所それぞれに、今言った初動開設マニュアルが、これ必要なのだと思います。

今まで御答弁であったように、各避難所にはせっかく防災備蓄品、いろいろなものを整備しているのに、一体誰がそれを開設して、避難所として運営していくのか、これが決まっていないのですよ。必ずしも、何があるかわからないのが災害なので、どこへでも市の職員、担当課が行けるとも限らない。そのために備蓄しているのですから、今言ったように、各地域にお住まいの方、連合町内会に限らず、きちんと落とし込んで協力してもらえよう相談して、令和6年早急に47施設ある各避難所に、初動開設マニュアルができるように進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 お話につきましては、委員御指摘のとおりだと思います。

今現在、各地区の近隣の避難所などの状況に応じまして、順次作成のほうを進めてまいりたいと考えております。ただ、それが全て必要だというのは当然のことではございますが、全部が全部順を追ってということで、順次作成のほうは取り組んでまいりたいと思っております。

○小田部照委員 毎年同じような御答弁を頂いて、何年もかかって今3か所しかないの、やはりもう少し強く意識を持って、今、地域住民、国民の皆さんも、災害・防災に関しては非常に関心度が高いときですので、ぜひ協力してもらって、この令和6年度、身のある事業になるように、しっかり努力していただきたいと思います。

その防災商品に関連してなのですが、予算書には出ていない事業というか、あれなのですが、防災ラジオ、これの無償の貸与というのも非常に遅れている現状かと思っておりますけれども、現状、幾つぐらいしまっておいて、貸与されていないのですか。

そして令和6年は、どのような配布、貸与のあれを計画しているのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 防災ラジオについてですが、2月末現在で、貸与台数につきまして3,427台となっております。本年度なのですが、11月より貸与対象者のほう、これまでは70歳以上の高齢者の方を対象としておりましたが、これからは対象者も撤廃しまして、市民全世帯の方を対象として取り組ませていただいております。ですので、今後、防災イベントや訓練などを通じて周知のほうに努めてまいりたいと思います。

また併せまして、本年度は、高齢者の中でも貸与されていない方はまだいらっしゃるかと思ひまして、高齢者のふれ合いの家や老人クラブの例会などにも顔を出させていいただきまして、防災ラジオの紹介、そして貸与のほうもさせていいただいているところではございます。

○小田部照委員 対象者を緩和というよりも、全市民を対象にしたということでも、なかなか進んでいない現状なのだろうと思っております。

実際、高齢者の方に聞いても、いろいろな方がいますので、「持っているのだけれども返したいぐらいなのだ。返したいと言ったら持っていてくれ」と言われたと。そういう高齢者も実際にいるのですよ。

7,000万円ぐらいかけた事業、何年も前ですけれども。我々議会で通した責任ももちろんあります。ただ、これ半分前後、およそ3,500台貸与して、3,500台くらい余っているようなことになるのだと思うのだけれども、黙って、大切な市民の税金、3,000万円、3,500万円というお金が無駄になってしまっているのですよ。

これは本当に、各事業いろいろな限られた財源で、こうしてあげたい、ああしてあげたいこと、子供たちのこと、高齢者のこと、いっぱいやってあげたいことあるのに、いろいろなことを精査しながら、辛抱して市民の皆さんに理解してもらいながら、この市政運営を続けている中で、こんな3,500万円もの防災ラジオ、投げたままなんて、これ本当にしっかり検証して、我々も責任あるけれども、執行部としてしっかり無駄のないような事業の展開にシなくてははいけないと思うのだけれども、その辺どう考えていますか。

今の感じでは、令和6年度、残りの3,000台、配布できますか。

○八百坂則勝総務防災課参事 今、委員のおっしゃられたとおり、ラジオの対応の関係は、なかなか今、借りていただける方も一定数はいらっしゃるのですが、それに附随して高齢者の方がお亡くなりになるとかということで、返ってくる台数もある一定程度ございます。

ただ、今、貸与対象者の方につきましては、高齢者の方のみならず、例えば同居の世帯がいる方については、引き続き御利用いただくような働きかけを行うとともに、先ほどから御説明のほうをさせていただいているのですが、今後もイベントとか訓練などの取組の中で、引き続き防災ラジオの紹介をさせていただき、貸与していただきたいという取組のほうを市民の皆様にご訴えかけて取り組んでまいりたいと思います。

なお、数につきましては、今年度の中ですぐはけることができるかというのは、なかなか難しいところではあるかとは思っておりますが、今後も継続して貸与の活動のほうは取り組ませていただきたいと思ひます。

○小田部照委員 今年度と言うけれども、何年も前から始まった事業で、最初からの積算、見積りが甘かったのか、何でこんなことになってしまったのですかね。何でこんなに余っているのですかね、3,000台も。

最初から決まった数、対象者は決まっていたではないですか。区長だ、町内会長だ、民生委員だ、何だ、75歳以上だということ。要するに、受け取ってくれるものだと思定していたものが、みんな受け取ってくれなかったからこうなっているのであれば、今後も受け取ってくれないのではないですか。若者はラジオが要りませんよ、市民対象にしたけれども。このまま投げて、無駄になってしまうなど市民感情的に許されませんよ、これ。

もう微々たる高齢者の老人クラブの100円、200円増えただけでも喜んでるおじいちゃん、おばあちゃんがいるのに、3,500万円もぶん投げていたら、これ怒られますよ。もっと有効に使ってくれよと。何やっているのだよ、議会と言われますよ、当然。

我々にももちろん責任があるから、こうやって厳しく指摘させていただいてますが、これしっかり無駄のないような活用、利活用、場合によっては何かほかのことはできないのですか、貸与して

もらえないなら。どうなのでしょう。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後3時25分 休憩

午後3時29分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

○秋葉孝博企画総務部長 防災ラジオの貸与についてのお尋ねですが、導入した経過につきまして、私もその時期企画総務部にいなかったものから、はっきりとした個数、どういった積算で買ったかというのは今申し上げられないのですけれども、民生委員とか町内会、それから当時の年齢の対象者の方に全て当たるようにということで約7,000台と、それと一定程度申込みいただけない方もいらっしゃる、要するに使わない方も当然いますので、故障の交換等も含めて、購入したもののというふうに考えております。

この件については、結局、半分近くが在庫として眠っている、無駄になってしまっているという御指摘を再三受けておりますので、今年度なのですが、まず初めに対象者を、津波のことがありますので浸水エリアにまず拡大しようということで、秋頃にやったのですが、どうも感触が、申込みが増える感じがないということが実際にやってみてありました。

それから、対象者の年齢を撤廃して、少しでもということをやったのですが、多少はありましたが、それほど増えないというような状況です。

まず再確認したのは、例えば小学校だとか避難施設になる場所に、そもそもラジオが配備されていないことがありましたので、コミセンから避難施設も含めて、まずはその配備。

それから、これからなのですから、まず市役所に来ていただいて、身分を確認して初めて貸与という形なのですね。ですから、これは一定数もって、それぞれ防災のイベントでかなり出向いていくことがありますので、その場に持ち込んで、名前を書いただければ、すぐ貸与できるようなことも新年度からは取り組んでまいりたいと思います。

いずれにしても、在庫として無駄にならないようにというような御指摘はごもっともですので、そのことのないように、改めて努めてまいりたいと考えております。

○小田部照委員 令和6年度、何とか貸与し切れるように今後努力するというところで理解いたしますが、当時担当ではなかったら、わかる人が答弁すればよかったのですけれどもね、本当はね、積算の根拠はあるはずですから、副市長でもよかったのですが、ここを詰めてもしょうがないので、あれなのですけれども。

とにかく、今後、無駄のないように持ち込んででも貸与してはくと、3,000個も残っているものを無駄にならないように、大切な税金ですので、そして5年たつて、10年たつと、電化製品ですので、使い物にならなくなってしまったらもう全部パーですので、そうならないうちにしっかりと努力していただきたいと思います。

次に、公衆フリーWi-Fi整備事業、管理事業、伺います。

令和6年度の予算書には、読むと、どこにも整備されないような状況、管理しけませんよというような予算書になっているのですけれども、これはもう市としては、主立った公共施設にはフリーWi-Fiは全てついたのだと、もう完了した事業なのだという認識でいるのか伺います。

○高橋剛情報政策課長 公共施設への公衆フリーWi-Fiの整備につきましては、これまでエコセンターや道の駅、モヨロ貝塚館や水鳥湿地センターなどへ設置しまして、平成31年度にスポーツセンターハウス等にも設置してまいりました。また、令和4年度には、各コミセンや住民センター及び児童施設、今年は、総合体育館にWi-Fiの整備を行ったところでございます。

公衆フリーWi-Fi環境整備事業につきましては、令和6年度予算では予算計上しておりませんが、令和6年度の事業といたしましては、新庁舎整備推進室の予算により、新庁舎内及び駐車場への公衆フリーWi-Fiを整備する予定となっております。

ただ、これまで避難所を中心として、各公共施設に公衆フリーWi-Fiを整備してまいりましたが、令和7年以降の他の公共施設の整備につきましても、地域や施設担当課との意見交換を行い、整備する機器など要望を踏まえた上で、今後整備を引き続き検討してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 令和6年度は新庁舎の建設がありますので、そちらには当然Wi-Fiが整備さ

れるということで、それはわかりますが、今答弁があったように、せめて指定しているような避難所には、W i - F i というのは、やっぱり避難しているときも有効活用されますので、ぜひ整備していただきたいのと、先日、別の機会にも質問させていただいていますが、やっと総合体育館にW i - F i が今年度ついたような状況です。すごく遅いです。あれだけ人が集まるところに、やはり競技する指導者、いろいろなタブレットを持ち込んだり、いろいろなITを活用したトレーニング方法とかもありますので、ぜひそういうことを、そういうスポーツ施設には配備すべきだと思っていて、スキー場だとか、まだまだついていない、インバウンドも来るような、観光客も来るべき施設ですので、網走の場合は、降雪機の問題だったり、状況を見てあんまりインバウンドの方、観光客の方の利活用は少ないですけれども、でもそういう人、いろいろな市民が集まる公共の場ですので、そういうところにも、私はW i - F i があるべきだと思っています。その辺も、きちっと状況を見ながら随時進めていっていただきたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 先ほどの答弁の繰り返しとなりますけれども、今後、各公共施設の整備につきまして、引き続き各施設の要望等を踏まえながら、整備の検討を進めていきたいと考えております。

○小田部照委員 これからはネットの時代ですので、ぜひ、くまなく公共施設、せっかく100%光回線、へき地から隅々まで光回線は張られましたので、ぜひしっかりW i - F i 対応をしていただけるように強く要望しておきます。

次に、コミュニティセンター管理運営事業について伺います。

これもちょっと確認ですが、管理運営事業において、管理人の人件費というのももちろん積算されて入っているのですが、当初予定されていた金額に満たない場合というのは、コミセンの運営というのは、何か返金制度があるというようなお話を伺いました。

決まった、一定程度コミセンが開かれない、運営されない場合は、それに満たない部分は返金してもらうのだというようなお話を伺っているのですが、その返還の基準と、どういう仕組みになっているのか伺います。

○田中靖久市民活動推進課長 コミュニティセンター管理運営事業での人件費が積算金額に満たない施設での返還の対応ですが、開館時間を13時間、月25時間開館するとして、年間3,900時間となりまして、その時間を下回った時間分の人件費を返還してもらうこととしております。

○小田部照委員 今、1日13時間、13時間平均開いているのですね。その積算なのですね。13時間の5日間の、1日13時間の一月25日の積算で、それに満たない場合は、満たない部分を返還してもらうということですね。わかりました。

これ、僕聞いて、いいことだなと実は思っていて、支出されない部分を、大切な税金ですので、活用されない部分は返還してくださいと。

これ変な話、積み立てていいなら、変な話、コミセン開けないほうが潤いますものね。大切なことだと思います。使っていない人件費なので返してもらうという制度は、何年か前からあるそうですけれども、非常に大切なことだと思います。

実際、令和4年度、去年、令和5年でも、わかるならいいですけれども、どういったコミセン、幾つぐらいのコミセンで、幾らぐらいが返還対象となったのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 令和4年度は決算が済んでいる年度ですけれども、4施設が返還している施設で、施設それぞれ言っていきますと、西網走コミュニティセンターが、返還額が51万2,754円、それから呼人コミュニティセンターが105万8,412円、向陽ヶ丘住民センターが68万9,156円、駒場住民センターが15万2,638円となっております。

○小田部照委員 そこそこの額が返金されたのだなど。正直もう少し少ない額なのかなと思ったから、そうなのですね。

これ大切な税金ですね。またほかに使えるので、すばらしい。令和6年度もコミセン運営にしっかり努めていっていただきたいと思います。

逆に、それを超える場合は、追加で払ったりもされるのでしょうか。想定を上回る利用があれば、その分、もちろん支出しているということではないのですか。

○田中靖久市民活動推進課長 開館時間が長くなった場合について、それなりに収入、利用料も入ってくるということで、最終的な決算の状況をコミュニティセンターの管理運営委員会とも協議

しまして、今のところ払った実績はございません。大体黒字で決算が終わっているという状況でございます。

○小田部照委員 赤字になることはなく、黒字での決算ということで理解いたします。しっかり令和6年度も管理運営事業に努めていただきたいと思います。

次に、これも他の委員からありましたが、高齢者の運転免許自主返納促進事業について伺いたいのですが、令和5年度から、どこバスの定期券を3か月分、定期券を交付することとなったそうですが、実際、今まで車を運転していた方が車の免許を返納されて、どこバスの定期3か月分をもらって、一体どれぐらいの方が、実際どこバスを活用したのか。実績というか、そういうのがわかって押さえているところがあれば、ちょっと確認したいのですが。

○田中靖久市民活動推進課長 本事業で交付したどこバス定期券と通常購入しました定期券の違いがないことがありまして、どこバス利用時に本事業で交付した方の利用実績を把握することはできません。

○小田部照委員 実は、実際、令和5年度に免許を返納された高齢者の方からお話を伺ったら、今まで自分で運転していたのだけれども、免許を返したと。そうしたら、どこバスの定期券3か月分が来て、別途1万円分の公共交通のタクシーとか使えるような補助券も頂いたということなのだけれども、実際、免許を返したばかりで、バスなんか乗る習慣は今までないし、周りに家族だったり送迎してくれる人がいるから、僕はどこバスの定期券よりもタクシーでも何でも使えるような、郊外地域の方には2万円分と先ほど御答弁いただいていたように、そういうほうがありがたいのだという声も実際あるわけです。

3か月分定期券をもらっても無駄になってしまっているのですね、実際。1万円分のタクシーとか使えるチケットのほうがよっぽどありがたいというような声も実際頂いています。

実績がわからない、今の状況では、とはいえ、いろいろな方がいます。行政としては、どこバスを活用してほしいという面もあって、公共交通として、3か月分の定期券を渡すのだという意味もわかりますが、一方で、もらう、使う、活用する市民にとっては、3か月もの定期、使わないもの

を無駄ではないかと。もらってもね、実際使っていない人もいます。

やっぱりこれ、選択肢というか、どこバス定期券3か月お得ですよいいけれども、同じように、郊外地区のどこバスの路線のないところは1万円分、2万円分頂けるのですから、それを選ぶことができるような制度のほうがかえって、活用する人にはありがたいのかなと、私は思いますがいかがでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 どこバスにつきましては、従来の路線バスよりも細かなバス停留所などの設置がございますので、買物や病院などに利用しやすい交通手段として利用していただけるものと思いますので、どこバス路線がある区域の方につきましては、今までどおりどこバスの定期券を交付していきたいと考えております。

○小田部照委員 どこバスは、活用している人にとってはありがたいし、一方で、時間が早いとか、バス停のそばにない人にはちょっと活用しづらいのだよという声もいっぱいあるわけですが、実際せっかく3か月もの定期券をもらっても使わないのだという高齢者の方がいるわけですよ。これは無駄になってしまうのですよ。

市としては、どこバスの支援につながるから定期を買ったらお金払うのだから、それでいいのではないかと思うかもしれませんが、活用する側にしたら、市民にとっては、無駄になるより有効に活用したほうがいいのですよ。

だから、かえってタクシーチケットとか、何でも使えるほうがいい。かえって3か月の定期券なら、回数券を頂いたほうがいいのかも、その分の。そうしたらいつまでも使えるから、使うようになればね。そしたら、回数券だと、変な言い方だけれども、その人が使わないのならというような、使い回しではないけれども、それは駄目ですね。でも、回数券にしたほうがまだいいですよ、期間が決まっていないから。バスに乗るようになってくれるかもしれない、それがあから。

でも、家族が支えてくれている人がいたり、会社の経営者だったら部下がいたり、なかなか無駄ではないかという声を頂いているのは、当然だなと僕は思っているのですよね。

だって、せっかく頂いて、免許を返納して、お祝いというか公共交通を使ってくださいという気

持ちはありがたいのだけれども、使わないものを渡されても困るよと。だから、選ばせてあげるぐらいはいいのではないですか。

だって実際、郊外地域には2万円配付しているのだから、タクシーチケット。選んで何も困らないのではないですか。同じように公共交通にお金を落とすのですから。いかがですか。

○田中靖久市民活動推進課長 郊外地区に交通チケットを追加して、どこバスの定期券の代わりにチケットを配付しているのは、どこバスを利用できないという状況でございますので、やむを得ずそういったチケットを交付しているところでございます。

○小田部照委員 それはわかる。それはわかっています、最初から。言っているでしょう。そんなことわかっている。そんなことは聞いていない。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

再開は、午後4時といたします。

午後3時47分 休憩

午後4時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 高齢者の運転免許自主返納事業でありますけれども、返納された方に1万円交通券をお渡しするという基本的な考えで行っているものでございます。

令和5年度からにつきましては、それに加え、免許を返納された方が車を運転しないで今後どうやって地域の中で住み続けていけるかといったときに公共交通ということで、バス、タクシーになるわけですが、バス、タクシーにつきましても運転手の減とか、そういったところであります、そういったところで、どこバスというものを市としても推進していくというところで、どこバスの定期券をお渡しすることを追加いたしました。

そんな中で、郊外には走っていないエリアがありますので、そこは均衡を図るために1万円の追加をしたところでありますけれども、今まだ1年たっておりませんので、利用状況、アンケートも毎年、次の年に行っておりますので、そういったところのアンケートも聞いて、今後の事業展開を

考えていきたいと思っております。

○小田部照委員 令和5年度からの事業ということで、これから、令和6年度はアンケートを取りながら、本当に活用されているのかも含め、どういったものが市民は本当に求めて要望しているのかも含めて、アンケートを取って事業展開を図っていくということで理解いたします。

次に、広報あばしり作成配布事業についてですが、もう少し予算つくのかなと正直、僕、思っていました。何ら予算は増減ないのですが、でも、この1月、2月、3月と気にして見ていたところ、言っていたスポーツや文化活動、市民の活躍をしっかりとわかりやすく写真つきで載せるように工夫されたところを私は評価しているところであります。

以前からも言っているように、広報あばしりというのは、一定程度高齢者の方、特にSNS、携帯、タブレットというものを活用していない世代の人たちがいますので、「網走市の情報は、広報あばしりで毎月楽しみに見ているのです」というお年寄りも実際にいるので、もう少し本当に予算をつけてもらって、カラーにするだとか、お年寄りも見やすい、もっとページ数を増やして文字を大きくするだとか、いろいろな工夫、改善、まだまだペーパーレスの時代とはいえ、広報あばしりは大切な事業だと思いますので、令和6年度もそういうところに留意しながら、作成配布事業に努めていっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 市政情報の発信につきましては、広報あばしりを筆頭に、公式サイト、SNS、LINE、様々な媒体がある中、デジタル化が進む中であっても、紙でないとなかなか情報が得られないという方が一定数いることは十分認識しておりますので、まだまだ広報あばしりの発行というのは継続していかなければならないというふうに認識をしております。

また、ページ数につきましても、様々な情報が増えてくる中、お知らせしなければならないものも多岐にわたっておりまして、予算額だけ見ますと前年度と変わりはございませんが、例えば特定の目的で特集記事を組むとかといったときには、広報公聴係の予算のみならず、原課での予算でも対応しているところでございますので、実際持っている予算額以上のページ数での編さん、年間を

通しますと持っている予算以上の編さんが実現できているところでございます。

数年前には、文字を大きくしたりとか、あるいは限られたスペースの中で、より多く情報を掲載できるように文字の表現の仕方などにも順次工夫を凝らしているところがございますので、あとは一気にカラーページというのはなかなか難しいものではありますけれども、白黒の中においても濃淡を入れてコントラストを上げるとか、そういった工夫もしながら見やすさというところも意識をしているところがございますので、できることから様々工夫を凝らして、より読みやすい広報紙の作成に努めてまいりたいと考えております。

○小田部照委員 もう少しずつ、本当によくなってきているものだと私は評価しているところでありますので、より一層の工夫、努力を重ねて、この広報作成事業に当たっていただきたいと思いません。

最後に、日体大に関して、他の委員からも幾つもありましたが、ちょっと私のほうでも確認させていただきたいと思えます。

日体大生徒確保事業であります。

この事業4,300万円、指定寄附というような形になっているのですが、この4,300万円、先ほどの説明では、1,000万円が奨学金の事業に充てられているのだというような説明、あとはテレビのCM、新聞広告、札幌ドームの広告だとか打って290万円ぐらいというような話だったと思うのですが、4,300万円の内訳はどうなっていますか。

○佐々木司企画調整課長 4,300万円につきましては、全額、網走市が日体大支援校に補助するものがございます。日体大支援校におきましては、この4,300万円により、伺っているところだと、学校の宣伝活動で3,000万円、学校の見学ツアーで290万円、奨学金制度の運営で1,010万円、令和6年度はこういった内容で活用する予定でございます。

○小田部照委員 今の御答弁ですと、1,000万円が奨学金、290万円が見学ツアー、3,000万円が学校の広告、宣伝費というような話だったのだけれども、毎年同じような額を支出しているのですけれども、指定寄附という制度上、日体大に使ってくださいと指定しているのだというようなひもづけられたあれなので、そこに文句つけるものはな

いのですが、ただ、何に活用されたというのは、やはり公金ですので、きちっと報告受けるべきだと思いますが、そういった部分で、毎年どのような形で報告は受けているものなのか伺います。

○佐々木司企画調整課長 支出としては補助金にほかありませんので、当然、何に使ったかの実績報告を毎年度頂戴しております。

○小田部照委員 内容です。毎年同じものなの。毎年4,000万円前後、場合によっては5,000万円でしたか。

○佐々木司企画調整課長 大変失礼いたしました。令和5年度の実績ですが、新聞5紙に対しまして3,564万円。新聞全国紙5紙、3,564万円。そのほか、女満別空港への広告で136万1,000円、それからテレビCMで440万円。

以上です。

○小田部照委員 今、令和5年度の実績で、新聞広告5社に3,564万円。すごく莫大な金額だなと僕思っているのですけれども、テレビCM440万円。これ広告に、ほとんど4,000万円ぐらい、広告宣伝費に使っているのですけれども、これで生徒が30人にも満たないのですね。今年は28人、予定者。1人頭、単純に割れないけれども、100万円以上のお金を使って、1人ずつ呼んでいるのですけれども。

5社という新聞とか、テレビの440万円というのは、北海道の新聞社に払っているのですか。それとも関東圏とかもあるのですか、テレビも、新聞も。

○佐々木司企画調整課長 北海道の地方紙のみならず、首都圏に本社を構える全国紙にも掲載しております。

○小田部照委員 5社あるので、4社が北海道内なのか、1社だけが都内のほうなのか。テレビCMは全国放送なのか。ちょっとその辺はどうなっていますか。

これだけ使って、本当に生徒がそれを見て、来てくれているのかなというのは、果たしてそうなのかと僕ちょっと思うところがあって、これだけ毎年のように宣伝広告費、指定寄附として4,000万円、5,000万円を实际使っていても、40人定員に満たした年は一度もないのですよね、開校以来。これ何年、もう七、八年たちますか。

○佐々木司企画調整課長 令和4年度からスタートしております、現在2年目でございます。令

和6年度で3年目でございます。

○小田部照委員 4,000万円や3,000万円かけて、広告を打つようになったのが令和4年度、5年度ということなのだと思うのだけれども、日体大が開校して、僕、議員になった頃なので、多分七、八年たつと思うのですけれども。

それまでは、こういった大々的な広告、コロナ前も、ある程度はしていたのですが、このような3,000万円、4,000万円という莫大な金額を広告宣伝には使っていなかったと思うのですけれども。実際、令和4年、5年と続けたのだけれども、ぐんと生徒が増えたというよりも、横ばいで変わらない状況なわけですよ。

実際この3,000万円、4,000万円という多額のお金をどこに使うかは、日体大側が判断して使っているのだと思います。指定寄附なので、自由度がある程度あると思うので。

でも一方で、僕ずっとこの何年、開校当時から言っているのが、市民の共有の財産、地域に根づいた日体大となるためにも、市民も一緒に利活用できるような一般開放をすべきだと。

まして網走高校がなくなってから、柔道の選手たち、子供たちが、練習する場所もないと。そして国際規格の柔道場がある日体大を活用させていただきたいというようなあれで、僕ちょっと現場の先生と、お願いして、何度かは現場の先生に立ち会っていただいて、活用させていただいた経緯があります。

でも、大々的に広く市民に一般開放すべき施設だと。僕は、網走の公金も、開校当時、誘致した側として、多額の税金を投入して誘致して、来ていただいた施設ですので、有効に市民の共有の財産として活用すべきだというような提言、議会で何度もさせて頂いている。

何分、動線の確保、セキュリティの問題、先生たちの負担、大々的な改装が必要なのだよというようにお話をいただいております。

今、外にある直線走路、NARSの利活用も外にあるからいいようなものの、活用はできるけれども、実はそこにはトイレもない。トイレを使うならやっぱり学校を開けなければいけない。そして、またセキュリティの問題、先生に負担、同じことなのですよ。

これだけ多額のお金を支出して、日体大に使っていいお金ですから、僕は一般解放できるよう

に、セキュリティを改造して、もっともっと地域、市民に理解していただけるような学校運営につながるのではないかと、僕は思っています。

NARSも含めて、合宿も来られて、そんなに来てもいけないけれども、地元の子供たち、選手、一般の市民も、あそこを使いたくても、なかなかトイレもなくて、そして学校側は開けられない。やっていないと困りますので、そういうところに僕は費用を充てるべきものなのだろうと、私はずっと考えていて。

さっきの答弁を聞いていると、もうとうとう基金も底をついたような話をしていましたよね。毎年2,000万円くらいは、特定の人が寄附してくれるのですか。そんな御答弁もさっきありましたけれども。

○佐々木司企画調整課長 これまでの実績では、毎年1,500万円ないし2,000万円といった寄附を頂いておりますが、今後もその寄附が頂けるかどうかというところは、なかなか確約と申しますか、保障がないところでございます。

○秋葉孝博企画総務部長 まず、特定の寄附者がいまして、この日体大支援学校、男子校ですけれども、スポーツを基軸として、そうした学校に感銘を受けたということで、設立以来、特定の方から御寄附を頂いております。

先ほどちょっと説明しているのですけれども、単年で平均すると約2,000万円程度で、これまで2億400万円程度の寄附をいただいております。

この広告につきましては、令和4年からそうした取組を始めたところですが、これにつきましては、コロナがあつて、なかなか学校として生徒募集もままならないといったところと、やはり先ほど若干お話ありましたが、関東からも子供が来ているということで、私たちからすると非常に多額な広告費というふうに感じるのですけれども、全国向けでPRをしていくことになると、やはり少し単位もちょっと捉え方としては違うのかなと。

この件に関しましては、寄附者の方と、それから日体大の大学のほうの本体のほう、ここも含めて、どういった使い方がいいのかということで、寄附者の意向もお聞きしながら、これまで3年間集中的に取り組んできたところです。

当然この特定の寄附がなければ、そうした支援というのは、今現在やっている、これまでやっている私たちの入学に対する補助金、こういうもの

は続けていきますが、基本的には、ここで御寄附が頂けないということになれば、それは御厚志が頂けないということになれば、こうした事業については実施する考えは今のところありませんので、そこは約束されたものでは当然ありませんので、ここは頂いたそうした御厚意に対して、使用目的に沿った予算を計上してきたというのが、これまでの流れでございます。

○小田部照委員 これまでの流れは、経緯はわかりました。指定寄附ということで、令和4年から多額の広告費を打って、関東圏のほうでの募集もかけたということで。

実際、令和5年度、6年度、入学者は両方28名なのですけれども、道内のお子さん何名ぐらいいて、関東圏のお子さんというのは何名ぐらいいるのですか。

○佐々木司企画調整課長 今月末時点で把握をしております令和6年度の入学予定者ですけれども、28名のうち、関東圏からは5名、道内からは22名、そのほか、東海地方から1名という状況でございます。

○小田部照委員 圧倒的にやはり道内、そして昨日もそうだけれども、網走の子だったり、隣町、北見、斜里町といった近隣から通っている子もおられるということで理解いたしますが、そういうふう考えたときに、やはり広告宣伝費、関東圏で5名、東海のほうから1名も来てくれるといったところでは、何らかの周知PRというのは必要なのだろうと思うけれども、ここまで多額の金額をそこに充てたから、入学者数が増えたという経緯は見られないわけですよ。実際、令和4年のほうは31名で、打っていないときのほうが逆にかかってしているわけですよ。

だから、僕、この広告が生徒募集に直接本当につながっているのかなと正直思っています。開校以来、僕もずっと質問させていただいていますが、やはり定員に満たって、しっかり地域に根づいた学校、日体大になってほしいと、そのための支援ですねと、必要な支援をすべきだというような質問をさせていただいてきています。

ただ、全体的な障がい者の就労実態を見ても、明日の予特ですけれども、やはり網走全体が障がい者に優しいまちというような状況にならない限り、よっぽど札幌圏にも同じような特別支援校が開校されていますので、地域性を見ても、日体大

という特色の武器はあるにせよ、ここまで来て、広告も打っても、なかなか定員に満たない。

今後もずっと定員に満たない場合、学校経営でするので、やはりこれ以上支援をもらえないなら撤退しますよということも大いにあり得ますよ。ここまで多額の税金を投入して、何とか地域に根づいた学校になってほしいという思いで支援はしているのですが、なかなか生徒募集につながらない実態がありますので、そういうふうにもなりかねないというか、現実どこの学校も経営でするので、当然あり得ることだと思います。

そうならないためにも、もう少し工夫、協議ですね、協議もしながら、僕は、市民のためにも、日体大のためにも、一般解放も含めて、もう少し柔軟に対応して、そういった意味でも地域に根づいた学校運営に努めていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○佐々木司企画調整課長 日体大支援校が当地にできた意味といいますか、本来あるべき地域に根差した学校になるよう、施設の解放につきましては、一方で別なセクションで所管をしている側面もございまして、そういったところと情報共有しながら、今後の支援校の在り方について、学校とよく意見交換をしてみたいと考えております。

○小田部照委員 予特でするので、これ以上あれですけれども、定員に満たすためには、いろいろなこと考えなくてはいけない。広告でお金ばかりかけるのではなくて。

例えば今、男子校だけれども、共学にするだとも視野に検討していったほうが生徒は入るのかもしれない。いろいろなことの可能性を一緒に協議しながら、しっかり地域に根づいた学校として、これからも残って持続していけるようになるように、しっかり努めていただきたいと思います。

終わります。

○井戸達也委員長 次の質疑者。

山田委員。

○山田庫司郎委員 私から、2点ほど質問をさせていただいて、意見交換をさせていただきたいと思っております。

会計管理者とこういう議場の場で議論するという機会は本当にまれだと思いますが、今日2点ほど、そっちの管轄なものですから、ぜひ意見交換

させていただきたいというふうに思います。

それでは1点目ですが、予算説明書の歳入の分の21ページになりますが、雑入の手数料ですが、印紙の販売手数料26万6,000円、また39ページになりますが、印紙の販売収入380万円の歳入と、歳出では47ページになりますが、会計事務費455万4,000円と、このことについてちょっと質問をさせていただきたいと思います。

会計事務費ですが、前年度が75万4,000円となっているわけですが、令和6年度は455万4,000円と、非常に数字が大きくなっています。この会計事務費の中身について説明をいただきたいと思います。

○野呂俊広会計管理者 会計事務費の中身、収入印紙の関係と併せて御説明させていただきます。

会計事務費ですけれども、従来 of 会計事務に係る事務経費のほか、現在、市役所売店で販売してございます収入印紙を新庁舎の移転を見据えて、会計課の窓口で販売するということによるものでございます。

これによりまして、収入印紙の販売収入、先ほど委員おっしゃられました予算額380万円計上しているのですけれども、歳出額で380万円、その手数料を7%と見ていまして、26万6,000円を計上しているという状況でございます。

○山田庫司郎委員 以前まで、まだ現在もそうですが、地下の売店で収入印紙を購入できるようにシステム的になっていると思いますが、今説明あったように、会計課の中で収入印紙を今度販売するということの確認でいいのですかね。

それで、今回455万4,000円と。この中身、金額というのは、人件費でもないと思いますし、逆に言うと、収入印紙はある程度、手持ちしていなければならないことも含めての収入印紙を購入するという金額もこの中に入っているのかどうかなのですが、もう少し詳しく説明いただけますか。

○野呂俊広会計管理者 収入印紙の内容ですけれども、まず、仕入れといいますか、印紙を購入いたします。これの購入費用が380万円です。その同額、お客さんが来たら売りますから、その380万円の収入を同額で380万円見ております。これは同額です。それで、そのほかに国から収入印紙の販売手数料ということで、購入する金額によって変動はするのですけれども、5年の実績を見て、7%程度の手数料は頂けるということで積算

しております。

また、380万円の算出根拠ですけれども、過去5年間の年間約770万円という数字がございまして、新庁舎移転するに当たりまして、早めに引き継ぎを行いたいということを考えていますため、半年分を計上したということでございます。

○山田庫司郎委員 販売が約380万円と。ですから約380万円程度の収入印紙を用意したいと。それに手数料の26万6,000円ということで、約400万円がここで必要な原資だと思うのですが、五十何万円というのは、会計の人件費が入っているのかな。残る金額55万4,000円というのは、この金額。

○野呂俊広会計管理者 会計事務費の収入印紙以外の経費については、会計事務を行うに当たりまして、伝票類の作成とか、あと旅費とか、消耗品などを計上しているという状況でございます。

○山田庫司郎委員 わかりました。

整理をさせてもらいますが、今までは売店で販売していただきましたから、市とは直接関係ない形だったと思うのですが、今度は、新庁舎については売店もなくなりますから、会計課で収入印紙について販売をします。こういう経過の中で、収入印紙を早めの引き継ぎも含めて、半年分約380万円を手持ちしたいということで、そうなりますと手数料として国から約7%の26万6,000円、約400万円になりますが、この400万円が必要になりますと。そのほか五十何万円については、いろいろなものも備品も買わなければならないと思いますから、そういうものに必要だということで、今回上がっている455万4,000円が必要なのだよという説明ということで確認させてもらいますが、よろしいですか。わかりました。

収入印紙、やっぱり役場の中に、庁舎の中にあることで非常に助かる部分がございますので、ぜひ会計課のほうでは大変だと思いますし、収入印紙は現金と一緒にですから、管理も含めて大変になると思いますが、ぜひ対応のお願いをさせていただきたいと思います。

それともう1点ですが、公金の取扱費ですね。ページでいきますと49ページになりますが、この1,262万1,000円の金額ですが、前年度が155万8,000円なのですが、何でこんなふうになるのかが、中身がちょっとわかりませんので、予算資

料の中には、公金の手数料とキャッシュレス決済の経費がかかるというのは中身をちょっと触れていますけれども、詳細についてちょっと説明いただきたいと思います。

○野呂俊広会計管理者 公金取扱費の大幅な予算額の増額の理由ですけれども、まず名称を前年度、公金収納費としておりましたのを、新年度、公金取扱費として編集をしてございます。

これは、前年度までの公金収納に係る経費に加えて、新年度、新たに支出に係る経費を計上したことによりまして、名称のほうを公金収納費から公金取扱費という名称に変えてございます。

全体の内容は、次の4点でございまして、まずこれは令和5年度からの予算ですけれども、市の指定した金融機関窓口で公金収納に係る収納手数料を予算計上してございます。これについては63万1,000円となっております。

次に2点目は、キャッシュレス決済に係る決済手数料として、本年2月から市民係、総合体育館、モヨロ貝塚館でキャッシュレス決済を導入したところですが、これに係る決済手数料を17万6,000円計上してございます。

3点目については、これも既存の予算ですけれども、金融機関に送付いたします口座振替の電信送付費用とか、郵便振替の手数料を計上してまして、これが59万2,000円です。

それと、4点目ですけれども、これは令和6年度の新規となります指定金融機関、網走市は、網走信用金庫ですけれども、指定金融機関に担っていただいております市の公金支出、口座振込ですね、事業者とか給付とか、市民の方に支出する口座振込に係る公金振込手数料を1,122万2,000円計上しております。

これは、令和6年度から内国為替運営費制度という制度が始まります。この制度の前身は、銀行間手数料と言いまして、銀行間の中で発生している手数料です。従来は、公金というのは無料の扱いだったわけですが、新しく制度が改正になりました、公金が銀行間においても有料となります。

それによりまして、市の振り込む公金も指定金融機関が負担することになりますから、その分の手数料と事務費用を加え予算化したものでございまして、自行宛ての手数料が100円、他行宛ての手数料が162円というふうに積算してございまし

て、公金振込の件数ですけれども、年間約7万件ございます。自行宛てが3万5,000件程度、他行宛て同じくらい、半数3万5,000件程度ということで、積算して予算計上したということでございます。

○山田庫司郎委員 今、中身を聞きまして、令和6年度から、やはり手数料を支払わなければならず。こういうことで、今までは公金については手数料がかからなかったという状況だったと、説明だったと。

私の頭の中では、振込料だけで1,000万円以上かかるなどというのは到底想像がつかないものですから、ちょっとここでお聞きをさせていただいたのですが、銀行間の手数料ですから、自行という場合は、同じ銀行間の本店、支店、支店間のやりとりだと、きっとそう思いますし、他行の場合は、違う銀行との口座の振込み関係だと。

ただ、聞きますと年間7万件、これだけあるということですから、単純に150円か、それぐらい掛けますと1,200万円近くなるわけですが、従来かかっているのが100万円ぐらいでございますから、ここはやっぱり、これはやむを得ないのかなと、こんなふうに理解をしなければならないだろうというふうに思うわけで、これは払わないというわけにはいかないのだと思いますので。

ただ、低金利の時代が長かったので、銀行も大変だということで、こういう手数料が出てきたのか、私は、背景はわかりませんが、でき得ればこういう手数料というのは金額も少なくなって、最終的にはなくなっていくことが大変いいことだと思いますが、これは世の中の流れで何とも言えませんので、ただ、本当に多額の金額が変わるのは大変痛ましいような気がしますが、これはやむを得ないということで、理解をさせていただきたいと思います。

2点ほどでしたけれども、私の質問はこれで終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者。

金兵委員。

○金兵智則委員 時間も大分遅くなってきましたので、なるべく端的にいきいたいというふうには思っております。

まず、大変重要な分野になりました、ふるさと寄附基金についてお伺いいたします。

本当に多額の皆様からのありがたい寄附によっ

て、網走の多くの事業ができるようになりました。本当に、これに依存してはいけないみたいな、さっきもやり取りもありましたけれども、占める割合も大きくなってきているのかなというふうに思いますので、まず、ふるさと納税が歳入に占める割合と自主財源に占める割合についてお伺いしたいというふうに思います。

○古田孝仁財政課長 ふるさと寄附金の歳入に占める割合ですが、新年度は7.8%ですが、これまで平成30年度は3.0%、以降、5.6%、5.6%、7.4%、8.3%、8.3%と上昇傾向でございます。

また、自主財源に占める割合といたしましては、新年度は18.7%でございます。過去、平成30年度は7.8%、以降、13.5%、13.9%、19.1%、19.2%、19.5%と、こちらも上昇傾向でございます。

○金兵智則委員 これまで上昇傾向できた中で、新年度については、若干令和5年度に比べて下がったけれども、それでも高い数値には変わりはないのかなというふうに思います。

それで、この間、委員会のほうでもありました、ふるさと寄附事業について新たな項目が、農大に関係して1項目増えましたけれども、令和6年度から、その他を含めて12項目となっておりますけれども、各項目どのくらいの割合になっているのかお伺いしたいと思います。

○古田孝仁財政課長 ふるさと寄附の目的に応じました残高かなと思いますが、新たに東京農業大学に関する部分は追加されましたが、これは令和6年度以降に募集するというか、寄附いただく部分の目的でございますので、現在としては、割合はないというようなものでございます。

決算数値として確定しておりますのは令和4年度数値になりますので、そちらで受けた寄附金の額を基に割合を御説明いたしますと、寄附金総額といたしましては、令和4年度、21億8,000万円頂いたところです。子供たちの活動支援ということで39.0%、スポーツの環境整備ということで4.0%、特別支援教育の推進で4.7%、6次産業化農商工連携の推進で5.6%、地域医療体制の維持充実に8.6%、地域公共交通の維持活性化に4.3%、公共施設の耐震化に8.0%、農水産業の振興に7.9%、地域社会のデジタル化推進に3.0%、グリーン社会の実現に2.8%、その他12.1%となっております。

○金兵智則委員 これは、ごめんなさい、その項目で寄附が来ているという割合でしたかね。

○古田孝仁財政課長 令和4年度に頂いた寄附の目的別の頂いた寄附金の割合でございます。

○金兵智則委員 わかりました。ちょっと僕の説明が悪かったですね。僕、令和6年度に行われる事業がどういうふうな分類で、どれぐらいの割合なのかなということを知りたかったのですが、今すぐそれをいけますでしょうか。聞いても、多分難しいかな。大丈夫でしょうか。

○古田孝仁財政課長 令和6年度の寄附基金の繰入額ですが、その割合ですが、子供たちの活動支援ということで43.7%、スポーツの環境整備に0.6%、特別支援教育の推進に6.7%、6次産業化農商工連携の推進に12.2%、地域医療の維持充実に5.9%、地域公共交通の維持活性化に7.5%、公共施設の耐震化に17.9%、農水産業の振興に0.8%、地域社会のデジタル活動推進に、こちらは額が小さいので、一応0.0%になっています。グリーン社会の実現に1.2%、その他3.6%となっております。

繰入額といたしましては約17億100万円でございます。

○金兵智則委員 申し訳ございません。ありがとうございます。

ということは、やっぱり令和6年度も今のところ新たに加わった項目については、予定はしてなかったのですね。今後という形なのかな。

たしか以前、項目が増えたときは、既に予定がされていたような雰囲気の中で項目を増やしていたと思ったので、何か令和6年度についてもあるのかなというふうに思っていたのですが、そういったわけでも今回はなかったと。今後に向けてということで、理解をしたいというふうに思います。

それでは、ふるさと寄附基金繰入金金の推移、今令和6年度の金額を教えてくださいましたけれども、あと、それに伴う該当事業数についてお伺いしたいというふうに思います。

○古田孝仁財政課長 ふるさと寄附基金からの繰入金と繰入れた先の充当事業数ですが、当初予算の数値で御説明いたしますと、令和4年度の繰入額は約8億8,000万円です。令和5年度の繰入額は約13億2,500万円です。令和6年度の繰入額は約17億100万円です。繰入額、事業

数とも増加傾向でございます。

○金兵智則委員 こちらも増加傾向、金額が大きくなっているのです、事業数も増えていくのかなというふうに思いますけれども。

では、ふるさと寄附基金積立金の推移はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○古田孝仁財政課長 ふるさと寄附基金への積立金の推移ですが、令和4年度から御説明いたしますと約10億7,700万円です。令和5年度の見込みといたしましては7億4,500万円、令和6年度は予算になりますが11億1,200万円と見込んでいるところでございます。

○金兵智則委員 ありがとうございます。

そして、ふるさと寄附基金の残額が、令和4年度末でいくと約37億円が、令和6年度末は見込みですけれども17億8,000万円ということで、先ほど答弁もあったと思うのですけれども、今いろいろ伺いましたが、令和6年度の特徴としては、公共施設の耐震化ということで、新庁舎があるので大きくなっているように見えるのかなといったのが一つ。

あと、子供たちの活動であったり、特別支援だったり、地域医療というところで、大体6割が使われているということで、この辺が継続になってくるというふうに思います。

例えばですけれども、令和6年度末見込みの17億8,000万円だと、令和6年度予算が基金繰入金で17億100万円ですので、約1年分の基金しかという言い方かどうかかわからないですけれども、基金があるという計算の中で、庁舎は建てて終わればそれで終わりますが、子供たちに関するとか医療に関するといったところを見た場合に、この辺やはりせつかくできた医療費の拡大もそうですね、給食費の無償化もふるさと納税だったというふうに思いますけれども、やはり今後も継続してやっていきたいというところもありますけれども、ふるさと納税というシステムがいつまであるかわからない。であるならば、あるうちはしっかりとふるさと寄附金を確保した上で事業を継続してもらえるように、寄附を集めるというか、取り組んでいかなければならないということは、この先、あさってやらせていただきたいなと思いますので、ふるさと寄附基金についてはここで終わらせていただきたいというふうに思います。

続いて、庁舎管理費についてお伺いいたしま

す。

庁舎管理費が、当初予算で令和5年度、5,989万円だったものが、令和6年度、9,194万3,000万円と約3,000万円強の増額というふうになっております。燃料の高騰といっても、あまりにも大きいかなというふうに思いますので、この予算の詳細をお伺いしたいというふうに思います。

○日野智康総務防災課長 令和6年度の庁舎管理費についてですが、本庁舎、西庁舎、新庁舎、これの維持などに係る各種費用を計上してございます。消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料、施設管理などに係る警備だとか清掃などの業務委託料や各種検査業務に係る費用となります。

委員御指摘のとおり、令和5年度予算を比較いたしますと3,205万3,000円増になっております。詳細を申しますと、消耗品では88万4,000円増加しており、主な要因は引越しに係る消耗品の購入によるものでございます。

燃料費、光熱水費は1,503万2,000円増加しております。主な要因は、電気料が1,322万4,000円増となっております。既存の本庁舎、西庁舎の電気料に加えまして、11月の新庁舎の建物引渡し後の5か月分の新庁舎の電気料を計上してございます。

手数料は55万4,000円増加しており、主な要因は、新庁舎移転準備前の廃棄物処理手数料を計上してございます。

また、委託料では1,520万6,000円増額しており、主な要因は人件費高騰による庁舎警備業務、清掃業務、電気の保安業務、特定建築物維持管理業務など、多くの業務が値上がりしていることにございます。

また、現庁舎の委託業務に加えまして、11月の新庁舎引渡し後に発生する電気保安業務、特定建築物維持管理業務、エレベーターの保守点検、自動扉保守点検など、本庁舎、西庁舎と重複した業務に係る予算も重なるほか、現庁舎の機械警備や新庁舎移転に合わせ、公文書の廃棄等の予算も計上したところでございます。

その他としまして、使用料、備品購入費で37万7,000円の増。

庁舎管理費の増額分の内訳については、このような要因になります。

○金兵智則委員 詳しい御答弁を頂きました。ありがとうございます。

そうなのですね、燃料高騰分が約1,500万円というのに加えて、本庁舎、西庁舎、新庁舎、僕はてっきり引越するまでは本庁舎、西庁舎で、引越した後が新庁舎かと思ったら、11月に引き渡しがあるから、両方払わなければいけない時期が来るので、ここまで大きくなったというのと、引越しがあるので、今年に限ってはいろいろなプラスアルファの経費がかかるよということで、わかりました。

では、ちょっとお伺いするのですけれども、算出できるかどうかはわからないのですが、新庁舎になった場合、庁舎管理費は、今の庁舎管理費に比べて高くなるのでしょうか、安くなるのでしょうか。その理由も教えていただければと思います。

○日野智康総務防災課長 新庁舎に移ってからの庁舎管理費用の高くなるか、低くなるかという部分ですが、今年度の予算と令和5年度の予算を比較しますと、やはり電気料と、あと施設管理業務委託料、こちらのほうの金額も上がっていますから、予算ベースでみても1.5倍程度高くなるということで想定してございます。

なので、新庁舎に移って庁舎管理が安くなることはなく、高くなるという認識をしてございます。

○金兵智則委員 今の言い方だと、新庁舎に移る時期には、いろいろ燃料費も高騰しているの上がるというのではなくて、多分、同じ条件で比べても、多分、新庁舎のほうが高くなるという意味だったのかな。もう一回伺ってもいいですか。

○日野智康総務防災課長 まず庁舎管理費のほうは高くなることで想定しております。

内容としては、今、本庁舎と西庁舎、A重油を燃料として使ってございますけれども、新庁舎は全て電気、一部プロパンガスLPGになりますけれども、そのようなところもありますので、全体的な施設管理費を考えたときには、高額になるというふうに想定してございます。

○金兵智則委員 新庁舎が高くなるから駄目だとかという話ではなくて、実際どうなのかなと思ったのですけれども、高くはなるというところですけども、より快適にもなるというところも差し引いて、致し方ない部分もありますよね、こればかりはね。下がるときが来れば下がるのでしょし、その辺は理解をしたいというふうに思

います。

いよいよ来年の2月、新庁舎が開くというところでもあります。新規事業と言っていいのかどうかかわからないですけども、新庁舎開庁費が予算計上されておりました。記念式典を行うというところでしたので、当初の予定どおり11月、雪のない時期にやるよりは、ちょっと雪のある時期になるので、大変になるのかなというふうに思いますけれども、どのような華々しい式典があるのかお伺いしたいというふうに思います。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 新庁舎開庁費についてのお尋ねですが、内容といたしましては、竣工後の市民見学会並びに開庁日にテープカットなどを行う記念式典の開催を予定しており、その周知に係る案内用チラシの作成や新聞折込み手数料、また新庁舎の配布用リーフレットを作成印刷する費用などとなっております。

○金兵智則委員 わかりました。

ちょっと先の話ですので、これから詳細を詰めていかれるのかなというふうに思いますけれども、どこでしたかね、近隣の市町村、小清水町でしたかね、たしか開庁のときにはチラシも入って、こんなイベントやりますよ、あんなイベントやりますよというのは、さすがに2月では難しいですかね。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 引越し後の最初の日に、朝、開庁の記念式典を開催する予定でございます。その後、8時45分からは通常どおりの業務が開始されますので、業務開始の前にテープカットなどを行う考えでございます。詳細につきましては、また詰めていきたいと考えております。

○金兵智則委員 せっかく新しいものができたので華々しい式典を、ちょっと期待をしたところなのですけれども、普通に業務前に開庁するというところで、2月というのがちょっと難しいのかなというところもありますけれども、何か記念に残ることがあれば、50年に一度の開庁ですからね。何かあったらいいなという希望もお伝えしておきます。

ちなみになのですけれども、移転が2月にずれ込んだことによって、引越しの作業が冬期間になるというふうに思います。引越しの予算額にこの冬期間の影響があるのかどうか。加えて、2月からまたさらにずれ込むといったような可能性

がないのか、改めてお伺いしたいというふうに思っています。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 冬期間の新庁舎移転の予算への影響と、その遅れについての御質問についてですが、今回の移転につきまして、移転時期が当初11月から変更後2月にずれ込むことによりまして、引っ越し移転作業に係る金額への影響はないことを事業者より伺っているところでございます。

また、開庁の遅延の可能性につきましては、予測することができない社会情勢の急激な変化や天候などの影響によりゼロとは言えませんが、予定している2月下旬に引っ越しが完了できるよう努めてまいります。

○金兵智則委員 わかりました。今後、進めていただいただけということで、雪のない時期に引っ越しがしたかったなど、僕がするわけではないですが、僕自身はそう思うところであります。

続きまして、デジタル化推進事業についてお伺いいたします。

先ほど、会計課のほうからキャッシュレス決済の導入をしたことがありましたけれども、キャッシュレス決済導入事業なのですけれども、令和5年度から予算額が来年度40万円ほど増額というふうになっておりますが、事業内容についてお伺いしたいなというふうに思っています。

○野呂俊広会計管理者 キャッシュレス決済導入事業の内容について説明をさせていただきます。

令和5年度、先ほども少し触れましたけれども、市民係、体育館、モヨロ貝塚館でキャッシュレス決済を導入しまして、令和6年2月、本年2月から運用を開始しました。

令和6年度、新年度については、これら機器類の保守運用経費に加えまして、新たに新庁舎会計窓口を設置する予定でございます現金収納機、セミセルフレジと呼ばれる現金収納機を購入するための予算を計上してございます。

なお、実際の会計課窓口におけますキャッシュレス決済の運用開始については、令和7年度末の情報システム標準化におきまして、統一した仕様が示された中で実施していきたいというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 わかりました。

続きまして、令和3年9月にデジタルファース

ト宣言を行い、デジタル化の推進を行っていることは承知のとおりなのですけれども、来年度も様々取り組んでいくということが予算説明書を見てもいろいろと載っているところなのですけれども、また、新庁舎への移転もさらなるDXの推進のきっかけの一つになるのかなと僕自身思っているところなのですが。

現在、網走市は、デジタル化についてどの程度進んでいて、来年度ではどのようなことができるようになるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 デジタル化の進捗状況についてであります。令和5年度においては、公開型統合GISの構築、公式ウェブサイトのリニューアル、市民係窓口、総合体育館、モヨロ貝塚館でのキャッシュレス決済の導入、移動型医療サービスの導入、保育所、認定こども園業務支援システムの導入、高齢者見守支援事業など、様々な分野でデジタル化の導入を進めてまいりました。

また、新庁舎への移転に先立ちまして、今1人1台のクロームブックの導入、新たなグループウェアであるグループワークスペースの導入、無線LAN環境の整備を行っております。

また、令和6年度につきましては、電子入札へ対応するためのシステムの構築、それと行政から住民等への効果的で効率的な情報発信の仕組みを構築するための情報発信構築事業、続きまして、急な大雪への迅速な対応を図り、安全・安心な道路サービスの提供を実現するための積雪深自動モニタリングシステムの導入を予定しております。

また、グループウェアでありますグループワークスペース上に、現在、文書管理システム、電子決裁のシステムを構築しておりまして、今後、電子決裁の運用が開始される予定となっております。

○金兵智則委員 僕自身もあまり詳しいほうではないのであれなのですけれども、かなり進んでいるという印象は受けます。

それぞれ使う人が、多分使い勝手がいいな、デジタル化になって楽になったなという声が、今後少しずつまた聞かれていくのかなというふうに思いますけれども、詳細な部分で一つお伺いしたいなと思いますが、各担当課で本当は詳細を伺うべきなのかなというふうに思いますけれども、デジ

タル化を進めていくに当たって、現在、紙媒体で行われている地域商品券であったり、健康マイレージという名の判こを押す紙媒体等がいろいろあるのですけれども、デジタル化を推し進める分野というのはまだまだあるのかなというふうに思うのですが、今後の展望というのはどのようにお持ちなのかお伺いしたいというふうに思います。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 現在、紙媒体で行っている分野の今後の展望についてですが、商品券やポイントの付与等に関しましては、デジタルフェローやデジタル化推進参与と相談して、今後の研究を進めてまいりたいと考えております。

また、今後の展望なのですけれども、市役所から発出するアンケートや申込み等につきましては、グーグルワークスペースをグループウェアとして導入していますので、そういったもののアプリケーションでフォームというものが使えますので、そういったものを活用しまして、住民の方がスマホから便利に申込み等をしていただけるようなところで活用を進めたいと考えております。

○金兵智則委員 僕も最近すごくやりやすくなるのだよという話を聞きました。詳細はちょっとわからないのですけれども、集計も簡単だとかという話も伺いましたし、進められる部分については進めていただきたいなと思いますけれども、紙媒体が絶対駄目というわけではないのですが、より楽になるような方法がデジタル化なのに紙というのは、紙が悪いわけではないのですけれども、見た目というのか、反するようにも見えなくもないので、難しい部分もあるかもしれないのですけれども、いろいろと研究していただきたいなというふうに思います。

続きまして、地域おこし協力隊活用事業、同じくインターン活用事業、地域おこし協力隊関係についてお伺いしたいというふうに思いますけれども、いろいろと毎年お伺いさせていただいておりますけれども、地域おこし協力隊活用事業は、来年度若干の予算増額というような状況になっておりますが、事業内容と、現在の隊員の配置、勤務状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○佐々木司企画調整課長 令和6年度の取組の内容でございます。

新規の隊員1名の採用に係る業務と、既存隊員

1名に係るフォローの業務でございます。この業務内容につきましては、令和5年度と同じものですが、これに加え、採用後のミスマッチを防ぐために、応募者へのウェブ説明会を新たに開催したいと考えておまして、これに伴う費用が増えたものでございます。

現在の配置状況につきましては、まちづくり会社に2名を配置しております。

○金兵智則委員 令和6年度の予算で、新規1名と既存の隊員1名分という予算の説明でしたよね。現在は、2名の方が勤務をされていますと。御説明いただいてもよろしいですか。

○佐々木司企画調整課長 今現在2名がまちづくり会社に配置されておりますが、このうち1名が3月をもって任期満了を迎えるため、4月1日時点では1名となります。ここに令和6年度、新たに1名を採用し、言葉足らずで大変申し訳ありません、既存隊員1名のフォローと、新たに採用した1名に対するフォロー、フォローとしては2名で変わらずという状況でございます。

○金兵智則委員 現在いる隊員のうち1名が今年度で任期が満了になるので、1名と1名が令和6年になるよということですね。

ということは、昨年の予算特別委員会では、令和5年度で募集を行うこともおっしゃっていたのですけれども、それが今の来年度も継続される1名だったのだと思うのですけれども、そういう結果だったというふうに思いましたが、募集したときの状況はどんな状況だったのかお伺いしたいなと思います。

○佐々木司企画調整課長 委員御認識のとおりでございます。令和5年度に募集した方が今、昨年の8月から任用されております。この募集に当たりましては、応募者が9名おりました。このうち、地域要件外で外れた方が3名でございます。残る6名から面接に進んだ方が2名、最終的に面接を行いまして1名を採用したという状況でございます。

○金兵智則委員 9名というのが若干少な目なのかなというふうに思いますけれども、それでも1名採用になったので、それはよかったのかなというふうに思いますけれども、ちょっとお伺いさせていただきたいのですが、地域おこし協力隊活用事業の目的は、隊員の任期が満了した後に、そのまま継続して網走に残っていただくような移住を

最終的な目標とするようなという事業でしたよね。

令和5年3月で1名の方が任期満了になるのですが、その方はどうなりますか。

○佐々木司企画調整課長 3月いっぱいまで任期を終えられる方につきましては、御実家に戻るといふふうに伺っております。

○金兵智則委員 そのまま残られるということではなかったという残念な結果で、理由も諸々伺ってはいるのだというふうに、担当課としては押さえられているのだと思うので、それを今後に生かしていただけたらなというふうに思いますけれども、今年度募集をかけたときには、やはり募集形態としては、これまで同様、会計年度任用職員として募集されたのかどうか。ほかの募集形態を検討したというようなことはあったのか、なかったのかお伺いしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 今回募集をかけた方につきましては、まちなか網走に配属して「ナシタ」を拠点として活動する内容でありましたため、会計年度任用職員による募集が適切だと判断をしたところでございます。

このほか、採用の形態といたしましては、委託型というところも大きくはあるわけですが、こちらにつきましては、ミッションといいますか、目標だけ与えて活動を自由にさせていただくといった任用形態のときに適切だというふうな言われ方をしております、この辺りの任用形態の活用につきましても、他の先行自治体など事例を集めて勉強したところですが、一つには、隊員の自由な活動が保障されるということがメリットとしてある一方で、なかなか活動内容が見えにくいとか、場合によっては成果として何も現れないというところもあって、勤怠管理などが非常に難しいといった側面も一方であるやに聞いております。

ここは、どういう形態で募集をかけるかというよりかは、何を願ってどういう活動をしていただくかということを先に決めた上で、どのような募集形態がよろしいのかという判断につながっていくものと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

来年度も募集をするというようなことだといふふうに思いますけれども、募集するに当たっては募集形態をナシタで働いてもらうことを基本にす

るなら、今までどおりということなのかなといふふうに思いますけれども。

例えば北見市なんかでは、公共交通の運転手不足に地域おこし協力隊員を活用しようということで、人手不足の分野に積極的に登用していこうという考え方があるのですけれども、網走市としてそういったことを検討したことはあるのか、ないのか、お伺いしたいというふうに思います。

○佐々木司企画調整課長 これまで、本市の協力隊につきましては、3年後の定住を目標として、起業につながる支援、あるいはその活動を前提として取組を進めてきたところでございます。

ただ、委員御提言のような、人手不足、人材不足の解消に特化した協力隊の募集も方法としては考えられるかと思っておりますので、先進自治体の事例とか実績など、まずは情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 ほかに方法としまして、うまくいっている事例で多くあるのが、網走市のように課題のある部門にプレイヤーを呼び込むということではなくて、さっき課長がおっしゃってましたけれども、ある程度の権限や執行権を与えた上で、プレイングマネージャーとして、ある程度自由に動いてもらうといったようなことがあるのだと思います。これが委託という形になるのかなといふふうに思いますけれども。

こういったことを今後は、これは去年も多分同じことを僕も言っているのですけれども、ここの人員が欲しいから会計年度任用職員で地域おこし協力隊、バスの運転手もそういうところもあるのかもしれないのですけれども、両方の面でやってみることも必要ではないのかなといふふうに思うのですがいかがですか。

○佐々木司企画調整課長 委員おっしゃるとおりでございます、隊員にミッションを与えて自由に活動してもらうというような内容であれば、委託型の任用のほうが好例といいますか望ましいのであろうといふふうに考えてございます。

今現在、私たちのほうで採用しております地域おこし協力隊、なかなか自由にミッションを与えて自由に活動してもらうという事例といいますか、隊員の必要性というところがなかなか見つかっていない状況でございます、当然そういった採用方法でなければ、隊員としての活動がままならないという配置も視野に入れながら、令和6

年度につきましては、少なくともナシタへというところでありすけれども、当然頂いた内容につきましても念頭に置きながら、今後進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 今のやり方が悪いと言っているわけではないのですけれども、結局、足りないところの人材を募集して、3年たったら帰りますというのがずっと続いている状況ですので、何か変えていかなければいけないのではないのかなというふうに思うのですよね。

これを続けていくということは、可能性を感じているのでしょから、続けていく中でいろいろと考えていかなければいけないのかなというふうに思いますけれども。

例えば総務省は、2024年度の協力隊員に外国人を積極的に登用するというを行おうとしており、外国人とのマッチングを支援するために、特別交付税措置も講じるそうであります。

外国人目線の観光PRなどを通じ、地方インバウンド増につなげる狙いがあるそうなのですが、全国の自治体では、外国人の隊員は2022年の時点ですけれども150人ほどいるそうです。そして、年々増加傾向にもあるそうですが。

令和6年度も含め、網走市で外国人の協力隊員の登用ということの考えについてお伺いしたいというふうに思います。

○佐々木司企画調整課長 国内に在住する外国人、外国籍の方の増加に伴い、おのずと外国の方が応募してくる例も増えてくるのではないかなというふうに考えております。

実際、令和5年度の採用に当たりましては、応募があった9名のうち、地域要件外で外れてはいたのですが、イギリス国籍を持った方の応募もあったところでございます。募集要綱さえ満たしていれば、当然採用の対象となってまいりますので、国籍を問わず適切な人材の採用に努めてまいりたいと考えております。

また、外国人の目線、あるいは考え方などを必要とするような協力隊活動の場合におきましては、当然積極的な採用を心がけていかなければならないと思っておりますけれども、新年度におきましては、外国人であることを要件として募集をする予定はございません。

○金兵智則委員 外国人だけということはないのかもしれないですけれども、そういったものが外

国人をより取っていきたいというような事業といえいいのか、そういうのもつくっていく、ここでいう総務省なんかは、外国人インバウンドの観光関係の分野でというのものもあるそうですので、そういったことを考えていく必要があるのかなというふうに思いますので、いろいろと広く、ここに人が足りないのです、ここに入れたいので来てください。1人だけですよ、今までね。そうではないのだと思います。もうそろそろ転換の時期に来ているのかなというふうに思います。

それもあってなのか、インターン活用事業というのが来年度から始まります。詳細については、内容ですね、宿泊費が当たるだとか、日当幾らだというのはわかるのですけれども、結局この予算の内訳というのはどうなっているのですか。

○佐々木司企画調整課長 予算計上額293万8,000円の内訳でございます。

インターンに応募して下さった方、御本人に渡るものとしては、報償費として233万8,000円でございます。これは日額1万2,000円を上限としました活動費、それから宿泊費、交通費、滞在期間中の交通費を含んだものでございます。

そのほか、受入れプログラムの作成とか、勤退管理をしていただく受入れ団体、具体的には観光協会とまちなか網走を予定しておりますが、こちらに対する委託料、それから隊員1人受入れに当たって、例えば作業に応じては長靴とか作業着といった雑費が必要でございますので、そちらに係る経費としてお支払いをする予定でございます。トータルで293万8,000円でございます。

○金兵智則委員 個人、来ていただける方には233万8,000円ということですので、10人ですから、期間の長短に合わせて金額が変わってくるのかもしれないですけれども、ざっくり言えば1人23万円掛ける10人と。それに委託先であるとかの経費が60万円くらいかかるよという説明だったのだと思うのですけれども。

交流人口の拡大ということで、いろいろと大学生の体験をしていただいて、SNSで発信していただくと、交流人口の拡大を目指すよというのはいもうわかりました。

いろいろとやっていていただきたいと思うのですけれども、イベントの人員不足を補うためというふうに見られないように、イベントに絡んでもらうと言っていましたけれども、今まで地域

おこし協力隊のやり方が、ここの人が足りないからここに募集してますよというやり方なので、今回もイベントに絡ませるといふ説明があったときに、イベントの人員が足りなくなってきたから、こういうところを活用するのかなというふうな、ではないということに改めてアピールしていただけたらなというふうに思うのですが。

○佐々木司企画調整課長 失礼いたしました。

先ほどの答弁で1か所訂正をさせていただきます。受入れの団体ですが、現在予定しておりますのが、観光協会とまちなか網走と申し上げましたが、観光協会と商工会議所でございます。大変失礼をいたしました。

併せて、インターンの活動の内容ですが、決してイベントの人手不足を補うためというのではなく、お越しいただいた期間内には、イベントの運営支援はもちろんのこと、湖畔園地での収穫体験の支援とか観光案内、こういった様々な活動を支援していただくこと、体験していただくと考えております。

また、そういった活動を通じて、網走市の魅力を伝え、あるいはインターン活動が終了した後も、そういった活動の内容を広く、網走はいいところだったよというふうな広報活動、SNSなどを使った広報活動、PRなども期待をしているところでございまして、決して人手不足の解消のためのものではなくて、網走ファンを増やすための交流人口、関係人口を増やすための取組としてこの制度を活用してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

来ていただいた後のフォローができれば、いいのかなというふうにも思います。終わった後も定期的に連絡が取れるような体制をつくれるのがちょっと好ましいのかなというふうに思います。ちょっとした二、三週間の旅行であったり、イベントの人員不足の解消にはならないようにやっていただきたいなというふうに思います。

続きまして……。

○井戸達也委員長 金兵委員、まだ質疑続きますね。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を、午後5時35分といたします。

午後5時23分 休憩

午後5時35分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質疑を続行いたします。

金兵委員。

○金兵智則委員 学生生活動支援事業補助金については、先ほど永本委員からもありましたので、割愛をさせていただきたいなというふうに思いますけれども、商品開発以外の分野を積極的に、教育委員会と協力をしながら、やっていっていただきたいなというふうに思います。

続いて、集会施設冷房設備事業補助金についてお伺いいたします。

集会施設に冷房設備を整備するという事業なのだと思っておりますけれども、例えば集会施設に冷房設備がついた後、クーリングシェルターとして活用するという考えがあるのか、ないのか、お伺いしたいというふうに思います。

○田中靖久市民活動推進課長 集会施設冷房設備事業補助金ですが、従来ですと、エアコンの設置費用の2分の1を市で補助するというで行っていましたが、クーリングシェルターを実施していただける施設につきましては、補助額を3分の2としまして実施するものでございます。

令和6年度、9施設で設置を予定しておりますが、9施設ともクーリングシェルターの開設予定であるということを確認取っております。

○金兵智則委員 クーリングシェルターの開設をしていただけるなら3分の2と、補助条件が高くなるよということなのですかけれども、クーリングシェルターとして活用した場合、電気代の補助などは、その後はあるのかなのか、お伺いしたいというふうに思います。

○田中靖久市民活動推進課長 クーリングシェルター開設協力可能な集会施設を管理しています町内会に対して、電気代の費用として、年間3,000円の補助を予定しております。

○金兵智則委員 年間3,000円、電気代が高くなっている中で、3,000円でクーリングシェルターの開設が、それがもう1回開設したらもうなくなってしまうのではないかと思いますけれども、その辺はもうちょっと、実費がこれだけなので、これぐらいとかという決め方にはならないものなのですか。

○田中靖久市民活動推進課長 3,000円の積算ですけれども、1日8時間を大体14畳のエアコンを

使用するとしまして、大体およそ500円の電気料がかかりますので、それを1日600円単価としまして、5日分ということで3,000円と算出しております。

○金兵智則委員 一応もう6日分を見ているから3,000円なのだよという御答弁を頂いたのですけれども、集会施設は新しい古いありますからね、本当にその計算どおり行くのか、ちょっと不安な部分があるなと思うのですけれども、もしやってみて、例えばクーリングシェルターが8日になりましたよとか言えば、それはその都度考えていただきたいなというふうに思うのですが。

もう1点、今年度コミュニティセンターでクーリングシェルターを開設して、開設時間の延長という声をどうしてもちらほら聞かれるところなのですけれども、来年度、開設時間に対する考え方について、いま一度お願いします。

○田中靖久市民活動推進課長 コミュニティセンター等でシェルター開設時間につきましては、気温が日中上がり夕方下がっているといった状況から、夕方の利用状況などを踏まえまして、運営委員会の意見も聞きながら、平成23年度当初開設した際に10時から17時と設定してきたところでございます。

この夏のシェルターの開設では、事業者は17時以前に退館している状況と、各コミュニティセンターなどから聞いております。ただ、体調が優れないとの理由で17時以降も引き続きシェルター利用をした方が1名ございましたので、各コミュニティセンター等では、事情により17時以降のシェルター利用にも配慮していただいた状況でございます。

開設時間の延長につきましては、通常利用との兼ね合いもございますので、今後のクーリングシェルターの利用状況などを踏まえながら、コミュニティセンターの管理運営委員会とも協議をしてみたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。来年度こういうお話をしているうちにあんまり熱くなる日がなかったらあれなのですけれども、柔軟に対応していただきたいなというふうに思います。

続きまして、人口減少問題についてお伺いをいたします。

種々いろいろと議論をしたいところではあるのですけれども、何点かに絞ってお話をしたいなと

いうふうに思いますけれども、網走市は人口減少のインパクトの緩和のために、交流人口の拡大にかじを切ったという認識をしています。

一方で、移住促進に力を入れている自治体も多い。また、コロナのときには移住、移住、移住という言葉が結構頻繁に目にするような状況ではございましたけれども、網走市も生産年齢人口の移住者が増えているというお話を各所から聞こえてきている状況なのですけれども、市としては移住者の把握というのはされているのかお伺いしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 移住者の把握についてでございます。

何かしらの制度を活用しての移住、あるいは市に御相談をいただいた中で移住に結びついた方であれば把握は可能と考えておりますが、意思を持って移住、転入された方と、例えば単に転勤で転入された方、こういった方たちを判別するすべを今持ち合わせておりませんので、現状、移住者の一元的な把握はできておりません。

○金兵智則委員 わかりました。網走も以前はたしか移住促進事業というような事業があったように記憶をしているのですけれども、いつの頃からか交流人口の拡大というほうにかじを切ったところから移住ではなくなったのだというふうに認識しているのですけれども、移住に力を入れている自治体では、フォローアップも対応しているということが多いところでございます。

今お話したとおり、来年度にももちろん移住に関する予算はないのですけれども、移住者に対するフォローも含めて、少しこっちにも意識を向ける必要があるのかなというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 一足飛びに移住につなげることがなかなか難しいとの判断から、現在、前段として交流人口、あるいは関係人口の創出に重きを置いて取組を進めているところでございます。

移住者が把握できていないという部分と、現状、移住者に対するフォローというものが、その内容、あるいはその必要性、重要性といったところに、申し訳ありません、想像がなかなか及んでおりませんので、先進地の取組を勉強しながら認識を新たにしてみたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

代表質問でも伺いましたけれども、農大生の関係、僕らも行ったところのお店で働いている子が農大卒業生で隣町に住んでいますなんていう子もいたりしたものですから、代表質問では、大学側でも把握していないので、私たちもちょっと難しいのですよという答弁だったのかなというふうに思うのですけれども、把握しようとするのであれば、例えば労働調査にそういう項目をちょっと付け加えてみるだとか、個人事業主や小規模事業者であれば、商工会議所や銀行への聞き取りなんかも行ったらちょっと把握もできたりするのかなというふうに思いますので、先ほど先進地のところも、調査も御答弁いただいておりますが、やっぱり農大卒業生の把握とフォローということについても、来年度以降行っていけるような、そちらも含めてやっていただきたいというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 卒業生の状況を大学でも把握していないことは御案内のとおりでございます。ただ、そういったデータベース、私ども市だけではなくて、大学でも必要性を感じているところがございます。これまでも何か方法はないかと、何回か意見交換をしてきたところではございます。

現在、卒業生の状況を仕組みとして組織的に把握する手法がなかなか見当たらない状況ではございますが、委員御提案のように、関係者への聞き取りというのも一つの方法と存じますので、そういったことも念頭に置きながら、引き続き大学と意見交換、対策を模索してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 大学時代、農大に来て、卒業してまた戻ってこられた方、例えば農大で卒業してそのまま残ってくれた方なんかに対して、やはり優しい網走市でいてほしいなというふうに思います。大学と協力というのもあれですけども、少し意を用いて、網走市として積極的に取組をしていただきたいなというふうに思います。

最後の質問に移ります。選挙管理委員会費についてお伺いいたします。

投票率の向上について、代表質問でも伺いましたけれども、期日前投票所の増設など、新たな取組も行ってきましたけれども、結果、目ぼしい成果、目ぼしい成果といったら失礼ですね、投票率の向上に結びつかなかったというような答弁もあ

りましたが、ただ、これは網走市の問題だけではなくて、全国的にそういう状況だという中で、来年度どのようなことができるのか考えていってもいい、はっきりとした選挙が決まっているわけではありませぬので、考えていってほしいタイミングではあるのですけれども、どのようなことを考えているのかお伺いしたいというふうに思います。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 投票率の向上に向けた取組についてはありますけれども、代表質問でも答弁をさせていただきましたとおり、令和4年7月執行の参議院議員通常選挙より、エコーセンターに期日前投票所を開設し、有権者が投票しやすい環境づくりに取り組んでまいりました。引き続き、有権者の利便性の向上を図るため、移動期日前投票所の開設について検討を行ってまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 移動式投票所、これまでも何とかあらゆる場面で訴えさせていただきましてけれども、検討に入っただけであるということですので期待してみたいなというふうに思います。

一方で、投票率の低い世代というのが10代、20代だという結果、数値が出ております。平成28年度総務省の調査によると、子供の頃に親の投票について行ったことのある人は、ついて行ったことがない人に比べて、投票率が20ポイント以上高いというデータも示されました。

徳島市の選挙管理委員会では、保護者と一緒に統一地方選挙の期日前投票所を訪れた子供に、お菓子や文具などの記念品をプレゼントする「子どもと行こう選挙のススメ」と題した授業を始めたそうです。

これをそのままやれというわけではないですけども、市内の小学生や保護者向けにチラシを配ったり、PRしたりというような可能性を、こういうことも検討していただきたいなと思うのですがいかがでしょうか。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 子供連れの投票の推奨についてでありますけれども、公職選挙法の一部改正により、平成28年6月から投票所に入ることができる子供の範囲が拡大され、当市におきましても、家族で投票所に来られる方を目にするようになりました。若年層を対象にした意識調査などから、親と投票所に行った体験が投票

行動に影響していると考えられておりますので、徳島市の取組をはじめ、他市の取組事例などを研究させていただき、投票環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 もう1点なのですけれども、このときの調査で、高校生が選挙や政治に関心を持つためにすべきことを尋ねたアンケートの結果では、「学校で模擬選挙を体験する」というのが23.1%と最多の結果が出たそうです。こういったことももちろん検討してもらいたいのですけれども、より低年齢まで広げた対応も行っていただきたいなと思います。

福岡県にある小学校で、小学校6年生が小学校生活最後の給食を選挙で決めるという面白い取組がありました。投票箱や記述台を選挙管理委員会が持って行って、給食をPRするための演説会を行うのですけれども、その演説会に地域の方々がそういう役目、唐揚げは私です、ハンバーグは私です、豚の生姜焼きの役目です、といった三つの中から選ぶのですけれども、本当に面白い取組でした。

来年度すぐ実施していただきたいというわけにも、ちょっと予算にはないので難しいのかなというふうに思いますけれども、教育委員会と協力をしていただいて、こういった低年齢からの取組も進めていていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 小学校における選挙啓発事業の実施についてでありますけれども、当市の標準投票区、第一投票区であります。標準投票区における年齢別投票率におきましても、若年層の投票率が最も低いことから、新有権者や将来の有権者に向けた啓発が課題であると認識をしております。

今後、若年層の政治選挙への意識高揚を図るための取組につきまして、教育委員会と協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 教育委員会と協議を行っていただけたということですので、協議を行った結果、教育委員会が協力してくれるかどうか、担当課のときにやり取りしてみたいというふうに思います。

以上です。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者、挙手願います。

古都委員。

○古都宣裕委員 もう終盤でかなり重複していますので、端的に伺っていきます。

まず、33ページ、ふるさと寄附基金繰入金、これ繰入れた後、積立はどうなるかはまだわからないので、残額がどうなるか伺います。

○古田孝仁財政課長 ふるさと寄附基金の残高についてであります。令和5年度末の見込みとしては約23億4,900万円、令和6年度予算になりますが、6年度末では17億8,600万円の残高になる見込みでございます。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、防災諸費について伺います。

47ページ、下段のほうなのですけれども、避難路照明整備事業があります。これは北浜の避難階段に対して整備するとなっているのですけれども、ソーラー式ということを書いてありましたが、これはどういったソーラー式なのか、単独独立で充電して発光するものなのか、それとも連なったもので大きなパネルなどがついた上で維持するものなのか、それが何基ついてどういった形でやるのかというのを教えてください。

○八百坂則勝総務防災課参事 避難路照明整備事業についてですが、具体的に取り付けるものにつきましては、昨年、海岸町でつけたものと同様となりますが、まず、コンクリート柱に単独で稼働するソーラーパネルを2枚設置する予定であります。その同じ支柱に充電式の電池バッテリーを取り付けておまして、そこから照明灯6基を配線で取りつないで、単独で太陽光のみで稼働する。そして照度センサーにより点灯するような形で、実際には、夜間の15時間点灯可能なものを設置する予定であります。

○古都宣裕委員 それを今回は、階段の間で何基つけるということなのですか。これは1個支柱があつて、バッテリーの中で6基つけて、6基稼働するというような形なのですかね。

○八百坂則勝総務防災課参事 照明は6基設置する予定でいるところなのですが、まず、ソーラーパネルを設置する柱、ソーラーパネルとバッテリーがついている柱のところに照明灯2基を設置します。そこから、照明灯のポールを別に4基設置しまして、そこに各1灯ずつ設置するような仕組みとなっております。

○古都宣裕委員 わかりました。

これ、思うのですけれども、防犯灯等に利用するような形の場合、6基まで要らないとは思いますが、小さな形のもの、例えばホームマックとかホームセンターで売っているような形で、玄関灯みたいなのが結構あると思うのですが、その業務用みたいな形のイメージで僕いたのですが、それよりももう少し大きなものなのかなと思いますが、それを防犯灯みたいに使えるようなものがあれば、地域住民に対して電気代を請求することもなく、設置することが可能になるのかなと思いますけれども、その辺の考えはいかがですか。

○八百坂則勝総務防災課参事 こちらの照明灯についてですが、先ほど御説明差し上げたところなのですが、ソーラーパネルで充電ですね、ソーラーパネルとバッテリーをセットで設置することによりまして、外部からの電気を使うことなく単独で稼働するような方式になっておりますので、電気代がかかることはございません。

また、照明灯につきましては、電気業者から避難路の路線を明るく照らすための計算等を確認していただいた上で照明灯6基の設置をするというように積算のほうが出ているものとなっております。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後5時54分 休憩

午後5時56分 再開

○井戸達也委員長 再開いたします。

古都委員の質疑に対する答弁から。

市民活動推進課長。

○田中靖久市民活動推進課長 ソーラーパネルのついた照明の防犯灯への利用ですが、現在、防犯灯については、リース契約を結んでいることもありまして、同じ機械を増設していくような形になることと、ソーラーパネルのついたものにつきましては、現在の防犯灯よりもかなり高額になるということで、電気料がかからないという部分についてはメリットかと思っておりますので、今後、研究していきたいと考えています。

○古都宣裕委員 リースの残年数があるというところで、なかなかすぐに、ではいいですよともならないでしょうし、電気代との兼ね合い等もあると思います。

ただ、町内会がなかなか出来上がらないけれど

も、不安がって、防犯灯をつけてほしい。でも町内会がないからつけられませんかよということをやっていたら、ずっとつかないので、その辺はちゃんと考慮した上で今後考えていただきたいなと思います。

防犯諸費の中で何うのですけれども、その次のページに、公衆フリーWi-Fi管理事業とありますけれども、公共施設にあるWi-Fiだと思っておりますが、公共施設というのは避難の場所としても役割を帯びていると思います。Wi-Fiというのは、ほかとの通信だったりとかのやり取りで、今情報としては欠かせないものになってきていると思うのですけれども、災害にもよると思うのですけれども、もし大きい災害が起きたときというのは、例えば北海道がブラックアウトしたときなんか、通信基地の充電がなくなったときには、皆さん携帯が使えなかったりとかしたと思うのですが、近年、衛星のWi-Fiというのが出てきております。また、そうした部分を導入することによって、何かあったときも、今電源自体は発電機を各コミュニティセンターとか持って今つけておりますので、そういった部分で確保できていれば、そうしたWi-Fiも稼働できると思いますが、そうした導入についての検討や考えというのを教えてください。

○八百坂則勝総務防災課参事 こちらのスターリンクと呼ばれる衛星のWi-Fiについてですが、能登半島地震の際、この衛星ブロードバンドスターリンクが活用されたことにつきましては、KDDI株式会社が実際に来庁しまして、先月なのですが説明を受けたということ承知しているところでございます。

今後、こちらの機能や費用面につきまして、調査や研究を進めてまいりたいと思います。

○古都宣裕委員 なかなか有線ですと断線だとかのリスクがある中、衛星を使った場合、へき地であろうが、空からですので、そういったリスクがかなり低減されるという部分もありますし、2022年が最初だったのですけれども、最初はかなり高額だったのですけれども、近年かなり割安になってきているというところもあるので、しっかりと検討していただきたいなと思います。

次、49ページですね。先ほども種々議論あったのですけれども、もう一度説明していただきたいという部分があるので、日体大高等支援学校生

徒確保対策支援事業なのですけれども。

これは今年度で今ある予算が終わって、来年度は今予定していないという話まではわかって、宣伝費も大体3,000万円だということがわかったのですけれども、先ほどの話の中で、宣伝費大きくは全国区の新聞紙面等にやっているというような話だったのですけれども、これは日体大高等支援学校ということって、網走の学校に対する支援、宣伝の経費だとは思いますが、普通の経営感覚だと、日体大は大元が日本体育大学なので、日本体育大学が仮に大きい紙面に載せて、その下に小さくいろいろな高等学校とかもやっていますから、そういった部分載っている上で、その全額がこの費用に含まれているのか、それとも何度も紙面に載せているから、その総額がでっかい上で、網走分の負担分として3,000万円を計上しているのか。そういった部分まで調べているのか、そこまで把握していないのか、どちらなのですかね。

○佐々木司企画調整課長 日本体育大学附属高等支援学校に係る分であると承知しております。

○古都宣裕委員 今のお話ですと、全国紙に載せても、例えば一面ばんと、網走の高等支援学校の紙面だというものとして、承知はしているかもしれないのですけれども、そのエビデンスとして証拠も提出してもらって、なっているというまで理解した上で答弁しているということではよろしいですか。

○佐々木司企画調整課長 実際に掲載された新聞そのものについて、実績報告はございませんが、支払った伝票等で金額については確認しているところでございます。

○古都宣裕委員 どういう掲載をしたか、内容はわかりませんということでしょうか。

テレビに対しても、CM放送をしましたとなくなっていました。例えば1分のCMを流しました。そのうち網走の部分が出たのが5秒ですよ。でもかかった費用は全額で450万円でしたか、だったにもかかわらず、網走の部分は5秒で、残り55秒は別な大学とかのPRに使われていたとしても、それは把握していないということですか。

○佐々木司企画調整課長 新聞に同じく、テレビCMにつきましても直接確認をしてはおりませんが、報告の中では、日本体育大学附属高等支援学校のCMとして、実績報告を受けております。

○古都宣裕委員 別に報告を受けて紙面でやりましたとか、領収なり見せていただくのは簡単だと思うのですけれども、それ、中身の確認というのは大事だと思うのですけれども、今までされなかった。当然やったものですから、向こうも原本とか持っていると思うのですが、確認されないのですかね。

僕、実は9月の決算のときも聞いたときは、日体大高等支援学校のものであると、そう思っていますみたいな答弁だったのですけれども、中身は確認されていなかったということですね。

○佐々木司企画調整課長 実際に、広告宣伝がどのような媒体、どのような内容で行われたかにつきましては承知しておりませんので、かかった費用、経費につきましては、領収書でしっかり確認をしておりますが、実際の広告媒体自体については確認をしておりますので、この後、学校と連絡を取って確認してまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 そもそも、ふるさと納税でやった人が、日体大出身で網走の海産物を食べたいな、日体大があるなという形で支援した人も多いと思うのです、正直。ただ項目としては、網走の日体大支援学校に対して使うというふうになっていますので、その内容が、ほとんどが日体大としてのほうのやつに注力されていて、網走の支援学校の部分については、おまけみたいな感じだと、ちょっと支出項目として違うのかなというふうに感じてしまうので、そこはしっかりとチェックしていただくようお願いいたします。

次に、その下の広報広聴活動費の広報あばしり作成配布事業というふうにあります。

これですね、私ね、町内会の維持存続に結構関わっている事業なのかなというふうに思っております。私も住んでいて、引っ越したりもして、各班長とかもしまして配ったりとかしているのですけれども、私自身も思いますし、周りから聞いても、結構負担が大きいという話が出ております。これですね、毎月しなければいけないというものありますし、冬期だとやっぱりお年寄りの方は「私はちょっと無理です」というので、パスして次の人に回ったりとかして、結局は少ない人数の中でそれをやって負担しているような感じになっていると思うのですけれども、2か月に一遍とか3か月に一遍とかというふうにすることは可能な

のか。

また、負担に対して町内会がどう思っているかというのを把握しているのか伺います。

○佐々木司企画調整課長 全世帯に配られる広報物としては、広報あばしりだけでございまして、この広報紙の中で、市政情報についてはタイミングよく的確に情報をお伝えすることが大事と考えております。

現在、月1回の発行頻度ですが、これを二月、三か月というスパンにした場合におきましては、イベント情報とか手続とか、時宜を得た的確な情報というのがなかなか伝達できないというところもありまして、発行頻度については、月1回ということも堅持してまいりたいと考えております。

また、配布が大変だという声につきましては、直接町内会から寄せられてはおりませんで、確認しておりませんので、今現在、町内会連合会と契約をして、これを担っていただいておりますが、まずは状況を確認して、実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 先日お話を聞いたところ、かなり昔ですけれども、町内会連合会のほうから「私たちが配りますよ」という話があったという話だったと思うのですけれども、ただ、時間がたって、なかなか負担で、若い人が町内会自体に入らなかつたりとか、市役所に働いている皆さんとかだったら、逆に、おまえ市役所だろうみたいな感じでなかなか入らなければいけないようなプレッシャーを感に感じてしまつたりとかというのもあると思うのですが、実際にそういう声も地域で住んでいると聞いたりしますし、あの人市役所なのに入っていないかという、そういう話も正直あります。

ただ、僕、それは職業に規定なしだからどっちでも選んでもいいと思うのですけれども、お金を払って配るといふ、労働の負担をして、でも入っていない。お金も負担してないような人が同じサービスを受けるといふのも公平感がちょっと得られていないような状態で、それが、では入らなくても一緒ではないかと。

今は町内会に入らなくても、葬式とか全部葬儀屋がやってくれますし、町内会自体のメリットというのかなり希薄になってしまつている中で、負担の部分だけ残っていると、やはり町内会に文句を言わないでやめてしまう人も多いですか

ら、だんだん抜けていって、維持できなくなってやめてしまつているという現状もあると思うのですけれども、その辺の認識というのはいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 そういった現状にあることのまだ認識がございませんので、この後しっかりと町内会連合会と意見交換をして、実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 行政として、確実に町内会というものが存在したほうが共助とか、そういった観点からするとあったほうがいいのかと思うのですけれども、なかなか住んでいるところに新しく家を建てました、住みました、そういった若い人たち、では入ってください、入ったら、今度あなた若いのだからみたいなので、どんどん役員とかをやらされて、負担だけが残っていくような感じだと、やはり若い人に対してはメリットを全く感じなくなってしまつて、では入りませんという選択になってしまうと思うので、そういったことではなくて、地域でどうやってやっていくかという部分をしっかりと見つめ直して、町内会の在り方自体も今変化してきていると思うので、そういった外からの負担というのを減らして、しっかりと中の共助の部分が、もっとブラッシュアップできるような形でやっていくのがいいのではないかなと思うので、その辺をよろしくお願いします。

次、個人番号カード普及促進事業というのがあるのですけれども、55ページ、下段なのですけれども、1個だけお願いしたいことがあって、先日、2月の末なのですが、個人番号カードを使った詐欺というのが北海道の札幌でありました。間口を押さえているかどうかかわからないのですけれども、70代の方が1,400万円をだまし取られるというのがあって、これ結構、衝撃的なニュースだと思うのですよ。

個人番号カードを使って、うまく誘導して、番号と写真をやって、ネットバンキングの口座を開設して、その人に成り済まして、その人自身に振り込ませたけれども、銀行側が個人の同じ人の口座だから不信に思うことができなくて防げなかつたと。ただ、それに対してデジタル庁は関知しませんとなっている状態なのですよ。

その中で、まだ普及しなければいけない、これから健康保険証も一体化していく中で、これからもやっていかなければいけなくなつてしまつてい

るのが現状なので、そうした部分も、実際もう詐欺が残念ながら出てきてしまったという部分もあるので、普及するならば、そういった部分の運用に対して、簡単に教えるのはリスクがあるのですよとか、こういうものがありましたよというような啓発も一緒にやっていくべきだと思うのですが、それについてどう思いますか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 申し訳ありませんが、私、今回のその詐欺事件についてちょっと把握していないところだったので、詳細については、コメントは控えさせていただくのですが、確かに個人番号カードを普及促進していくに当たって、そういった詐欺とか暗証番号の漏洩とか、そういったことが起こらないように、こちらのほうとしても、そういったことが起こったということをご皆さんに啓発できるように努めてまいりたいと思います。

○古都宣裕委員 市役所が悪いというわけではないのですが、もちろん詐欺する人間が悪いのですが、いろいろな形で詐欺する人間というのはだまされてきます。

最近では、AI等を使って合成音声で、自分の声だったり、自分のお子さんやお孫さんの声がサンプリングできれば、それとそっくりな声で音声を出して詐欺することもできますし、動画みたいなものを使って、本人の写真とかを勝手に動かしたりとかした上で、動画のように見せて詐欺するというのも、今後出かねないというふうに言われておりますので。

その中で今、網走市でも個人番号カード、全国的に取り組んでいますけれども、そういった詐欺が出たことを踏まえて、しっかりとそういう悪いほうに市民がだまされないような形で周知もしていただきたいと思います。

終わります。

○井戸達也委員長 次、質疑者。

栗田委員。

○栗田政男委員 時間も大分遅くなりましたので、短的にお聞きをしたいと思います。

私のほうで何点かお聞きをしたいのですが、重複する部分があるので、その部分は割愛しながら、違うところだけお聞きしたいというふうに思います。

外灯の話が出ていました。これはLED化でリース契約をして、お借りしながら、以前は実数

さえわからないのが当初の外灯の実情だったのですね。というのは、原課のほうで、陳情があるたびにたくさんつけていって、わからなくなってしまったというのがあったのですが、今は完全に把握をしていますし、お金を払っているわけですから、確実にわかっていると思うのですが。

そこで、先ほど来いろいろ議論ありましたが、公平さという部分でお尋ねをしたいと思います。

町内会の今議論もありましたが、実は特に高齢者の多いような町内会は、町内会の役員の成り手がなくて、解散することが多発しております。もちろん普通の町内会も、コロナで活動を休止したおかげで非常に再開が難しくなって、再開しても今までのように事業したり、いろいろなコミュニティの関係が難しくなっているという現状が確かにあります。

今現状でいくと、外灯の負担金というのは、半額が町内会のほうで負担をしてもらうという原則があります。では、なくなった町内会は、今真っ暗かといったら電気ついているのですね。まずは、その電気代の半分の負担分はどこから出ているのかを教えてくださいたいと思います。

○田中靖久市民活動推進課長 区域にある防犯灯につきましては、町内会が電気料を2分の1負担することとしておりますが、ただ2分の1に対して、地区連合町内会に加入している町内会に対しては、市で2分の1の電気料分を控除しているところでございます。

○栗田政男委員 町内会がなくなったことで、町連はまた別の話なので、町連は基本的には町内会の連合ですから、町内会がなくなったところは、町連は関係ないのですよね、実は。

だけれども、今の答弁、ちょっとよくわからなかったのですが、町連と町内会の関係は置いておいて、その把握というのは、外灯のいろいろな要望も含めて町連がやっているのは知っています。私も会長を2か所やっていますからわかっています。だから、なくなったところの半分の負担割合で、そこは消えてないのだから、誰かが払っているのどうなっているのですかという話を聞いているのです。

○田中靖久市民活動推進課長 解散した町内会につきましては、解散地の協議などで、防犯灯の維持管理のみ地域の方で継続した管理をしていただくとか、地区連合町内会が管理を引き継ぐなどし

て、撤去はしていない地域がございます。

○栗田政男委員 聞いている意味がわかっていないのだと思うのだけれども、後ろの人は大体わかっていると思うよ。原課はわかっていないのでしょうか。難しくないではないですか。町内会が解散して、負担しなくてはいけない部分の半分はどこが負担しているのですかと、単純に聞いているだけですよ。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後6時19分 休憩

午後6時21分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

栗田委員の質疑に対する答弁から。

市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 防犯灯の電気料につきましては、町内会が基本的に全額を払っている状況になっております。ただ、地区連合町内会に入っている単位町内会につきましては、町内会連合会を通じて電気代の半額を市が補助しているという状況になっています。

町内会がもしも解散した場合、防犯灯の電気料金を払っている町内会が解散した場合には、基本的には撤去なのですけれども、その地区の地区連合町内会が電気代の負担を引き続きやっていただくとか、そこの地域に住んでいる人たちが、地区連には入らないのですけれども、電気代の負担をして、それを地区連合町内会が払うとか、その地域ごとにいろいろ工夫をしていただいて、防犯灯の撤去をなるべくしないような形で、今は運用がされております。

○栗田政男委員 私のほうでもちょっと言い方が悪かったので申し訳ないという。でも、ちょっと明確な答弁というよりは、いずいのかなという気がして聞いていました。

もちろん町内会がなくなってしまったから、すぐ撤去して真っ暗にしますよというのは、これは市としてはできないですよ。防犯の意味ですもんね、まち中で。だから、それは多分いろいろな事情で、ケース・バイ・ケースでやっているし、ここで言えない部分もあるのではないかとは思いますが、ある程度一定程度のルールがあって、それで新しい町内会のほうにはそういうものをしっかりしないと、つけられませんという理由でお断りしていて、なかなかつかないというのも、これ

もちょっとあまり長期化すると問題あるなというふうに思うので、やはり新しい町内会、新しいおうちがたくさん建っているところでも、ある程度最低限度の防犯対策としての明かりぐらいは必要なのかなど。いろいろ工夫しながら考えてほしいなというふうに、私からも要望をしたいと思いません。

L I N Eのことなのですが、これもいろいろ出ていました。非常にいい事業ですね。L I N Eでもいろいろな情報、例えば昨日あたりも、不審者情報なんかもすぐタイムリーに入ってくるし、どの場所ですらというの、本当にこれね、いいツールだと思いますね。

今までのものよりも、やっぱりL I N Eというのは本当に身近ですし、L I N Eという制度がある限りは本当にいいように活用して、特に若い世代というのは当然もうそういうスマホなしの生活というのは考えられませんから。

今、若い人の、例えば家を建てると、テレビアンテナ1本しか立っていないのです。BSのアンテナとか、ああいうものはつけないのですよ。必要がないという。W i - F iでネットだとかユーチューブだとか、みんな見られるので、テレビ自体もつけないというのですよ。テレビ自体見ないと、ラジオも聞かないというのですよ。

これは本当に、僕は常に家にいたらテレビ2台つけて、いろいろな民放を見ながら情報を収集したり、ラジオは本当に仕事中、しょうがないから聞いているぐらいのことなのですが、車の中も結構な年寄りなので、ラジオは聞いてますよね。今の人たちは聞かないのですよ。

だから、では情報の媒体は何なのかなというのは、やっぱりネットなのですね。本当に網走市はこれ進んでるから、ほかの地域はわかりませんが、L I N Eは僕すごくいいなと思って、去年から始められたんでしょう。いいなと思って、感心しているのですよ。

今後の展望を聞かせてください。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 L I N Eに関してなのですが、L I N Eに関しましては、日本人にとって、もう既に生活インフラの一つとなっていることから、今後、様々な手法によって登録者を増やしていく必要があると考えております。

そこで、今年度2月1日から29日にかけて実施

しました利用者アンケートで、追加してほしい機能とか様々な御意見を頂いておりますので、今後の運用の参考にしていきたいと考えておりますが、また登録者の拡大に向けてなのですけれども、今回新たに令和6年から始まる情報発信構築事業のほうでSNSの広告運用を始めますので、そういったところで広告のLINEの登録を呼びかけていたりとか、あとはアンケートの中でこういった媒体からLINEに登録されているかという、広報あばしりがやっぱり多くなっていますので、そういうところの情報をしっかり捉えながら今後も普及拡大に努めてまいりたいと思います。

○栗田政男委員 本当に若い人たちは平気でさくさくと使えるのですが、年配の方々にスマホに取り替えたのだけれども、機能が入っているけれども使い切れないという部分は丁寧に教えてあげたり、いろいろな集まりのたびに、一回登録してしまうと自動的に入ってきますから、結構使えるというか、それに慣れてもらわないと、これからやっぱり生活の上でも大変な状況でないかと思うので、ぜひともそういうスマホ教室ではないですが、市役所としても、LINEを普及させるためにしっかりとそういう普及活動に力を入れていていただきたいと。独自にきた部分でわからない方には丁寧に教えてあげたりと。

ここにいらっしゃる皆さん明いですから、皆さんが先生になれるのだと思います。私なんか、その中間にいるので、非常に苦労しながら、でも恥かいたら悪いのと思って頑張ってやっていますけれども、老眼鏡をかけながらね、頑張っているのですが、そういうことも含めてお願いをしたいと思います。

実は、東京農大と日体大の支援の話、皆さんがして聞いて聞くと、聞けば聞くほど闇の中に吸い込まれていくように、非常に疑念が湧いてきて、何でこんなことになるのかなと不思議になってきて、自分の中でも整理がつかない今なのですが、先ほどの質疑の中では、補助を出して、その内容については、どんなものかは確認しているけれども、それについての裏は取っていないという話だったように思います。

でも、本当にそんなことでいいのかなと考えたときに、網走の財布を通して支給していますから、どういう名目であっても、公金なのですね。

公金の使途というのは、予定の価格に見合ったものを補助するわけですが、その結果というのはしっかりもらわないと駄目ですよ。何に使ったのか。

新聞に使いました、テレビに使いました、いろいろな広告に使いましたとおっしゃっていましたが、その信憑性はどこにあるのですか。やっぱりそれには、領収書だったり、現物の紙だったり、そういうものが担保されて初めて、では次も、効果がなかったら違うものに変えるなり、でもうちちょっと続けてみようかという判断になるのではないのでしょうかね。

役所は結構そういうところが、僕はずっと入って感じるのだけれども、すごく透明性が必要なのに、一番大事なところで緩いような気がするのですけれども、どうなのでしょう。原課をいじめているように言いたくないのだが、やっぱり予算組みするにしても、何にしても、これは決まっているものですから、あなたにあげますよと言っても、ややもすると、ほかに使われていてもわからないわけですよ。私たちは、公金ですからやっぱりそれに使ってほしいと。

もっと言うと、この日体大の規模ぐらいで、これだけの広告宣伝費というのは異常ですよ。民間価格で言うと、とんでもない数字です。びっくりします。そんなこと普通はあり得ないのですけれども。

さっきは、日体大の網走校に関してだけだという答弁だったように思います。これが日本体育大学全体だと、これだと少ないぐらいだと思いますけれども、あの規模で、一応網走校と言いながらも単独の事業所と考えたならば、その1年間の年間予算額からすると、この広告費というのは異常な状態なのです。これも指摘をしたいと思えますし、今ここで議論してもらち明かないので。

そういうことも含めて、先ほちょっと疑問に思ったのは、高額の寄附をいただいている方だと部長答弁がありましたけれども、なぜ、ふるさと納税を活用して、それだけの高額なものであれば直接日体大に入れていただければ、公金として扱わなくていいわけですから、広告に使おうが何に使おうが自由なのですけれども、どうして。

税制上のメリットは、ふるさと納税で使ったからといって何もないような。ましてそれだけの高額やっているわけですから、返礼品目的とは思え

ないので、その辺もちょっと説明、部長がさっき答弁した……。

○秋葉孝博企画総務部長 今回寄附を頂いている方たちは、網走市と日体大、大学のほうですね、初めに附属高等支援学校を設立するところから、非常にここに感銘を受けまして、ぜひ支援をしたいという申出があつて寄附が始まりました。

この方は、非常に教育全般に支援した、あまり個人のことはお話できないのですけれども、非常に苦勞をしたということで、やっぱり勉強の大切さとか、教育はやっぱり一番大切なのだという思いがありまして、各地域に実際、網走市以外にも寄附をされています。この方の考え方ですから、私も面と向かつて確認したわけではないのですが、自治体を通していろいろな学校の支援に出しているという方です。

本市におきましては、ふるさと納税で返礼品の請求は一切ございません。この方の考え方として、自治体を通して支援をするという考え方をお持ちなのではないかなというふうには推測しております。

以上です。

○栗田政男委員 深い意味はないということですから、それを自治体を通さずに直接やってくれというのは失礼な話なので、そうはいかないと思います。それは理解をいたしましたし、記憶をたどれば、確かにそんな話が開校当時あったように、今思い出しました。

それはそれとして、全額この補助金というのは、ふるさと納税の基金から出るという認識で、ほかの財源は入っていないという認識でよろしいですか。

○秋葉孝博企画総務部長 今御議論いただいていますPR事業につきましては、特定の方の寄附を別で管理をしています。当然非常に大きな高額な金額ですから、当然お会いもしておりますし、入金があれば連絡を頂いているような状況ですので、これに関しましては、日体大のほうとも、大学のほうですね、使途を協議しながら決定しておりますので、一般的なふるさと納税とは別に勘定しているような状況です。

○栗田政男委員 そこまで言っていただくと、少し理解の幅が広がりますよね。公金と単純に考えたときに、やはりきちんと担保いただかないと駄目だよということもありますけれども、そこまで

いくと、一応網走市は通しているけれども、事実上はその人の思いで、そういう形で日体大の支援をしているという、ここは説明がなければ、公金の使い方は、君たちはどういうふうを考えているのかということになってしまうというのが、今日までの議論だったのかなというふうに思います。若干闇というか、雲は完全に晴れていないよ。

それで、奨学金の制度というのを多分総額で1,000万円ずつ積み立てるらしいのですが、これは、そこに通っている子供たちのどういう条件で当てはまるのかな。

○佐々木司企画調整課長 寮に入れる子供たちに対しまして、寮費相当額を奨学金として支援しているものでございます。

○栗田政男委員 寮費、寮生は何割かというか、七、八割は寮ですよ。その寮費の全額を奨学金の中から支出しているということですか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後6時19分 休憩

午後6時21分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

栗田委員の質疑に対する答弁から。

企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 支援校におけます奨学金でございます。

寮費の全額、または一部に相当する額を奨学金として支給しているものでございまして、寮費は月額3万円、年間36万円でございます。これに対しまして、奨学金として大学が生徒に対して支給しているものでございます。

○栗田政男委員 ありがとうございます。わざわざ調べていただいて。

全員に当たっているということで、公平性もありますし、通っている方にも全員当たるということなのだと思います。

通っている方は当たらないですか。

○佐々木司企画調整課長 言葉足らずで大変申し訳ございませんでした。

入寮している生徒に対しまして、寮費に相当する額を奨学金として学校が支給しているものでございます。

○栗田政男委員 そうすると通っている方は、この対象にならないので、寮費も多分これだけでは

足りないのではないかと、もうちょっと高いような気がしていましたが、そこの一部補助という形なのかなと思うのですが。

なかなか、寮生だけに当たる奨学金という意味かな。これは理解するとかしないとか、そういう制度なので、公平だとか公平ではないとか、通える子は家から通ったほうがいでしょうし、いろいろと議論をそれぞれ皆さんしているので、これ以上やりませんけれども。

小田部委員のほうから言われたように、地域の学校としての解放性を持たしてほしいと。僕が言い続けてきたことは、地元でも行きたい子がいっぱいいる。網走市においても、自閉症、その他の子が増えています。

ただ、日体大に入るためにはある程度のハードルがあります。それはスポーツであったり、重度の障がいがあったり、問題があるとか、いろいろな条件をクリアしなくてはいけないので、なかなかハードルが高いというのが現状です。

ただ、網走の自閉症を抱えている親子さんたちは、大変な思いをして今生活しているのですよ。これは原課でも当然知っていらっしゃるでしょうし、この冬道に紋別に行ったり、中標津に行ったり、本別まで。金曜日の晩には迎えに行って、月曜日の朝は送り届けるという生活をずっとやるわけですよ。この負担というのは、これはその親でないとわからない。私たちがそれをやれといてもできるような簡単な作業ではないし、ましているいろいろなことを考えたときに、やはり地域になるべく近いところに、多少高くても、そのコストも莫大ですよ、今ガソリンも高いですし、紋別まで行って帰ってくる200km近い距離を往復するというのは大変なことなのですよ。

だから、そういう意味から、できるならば、もし定員に満たない状況で教室が空いているのであれば、どういう形でも網走市の教育としてやってほしいなというふうに、これは市長にもお願いしましたし、やはりいろいろ学校の条件で当然あると思います。高校ですし、ある程度のそういう目的がありますからね。だけれども、できるならば、少しでも緩めていただいて、網走の市民も入りやすい環境を整えることによって、先ほど言われたように、地域の私たちの網走市の日体大だという気持ちになってほしいのですね。

醸成してみんなでつくり上げないと無理だと思

いますし、しょせん小さな学校なのですよ。だから一生懸命支えてあげることが大事だというふうに私は思います。この議論、まだ注視しながら見ていきますが、たびたび出てくるでしょう。

ついでに申し上げますと、農大のほうも同じような事業ですから、今年、条例が変わってあれなのですが、日体大のほうにも少し支援の方向性をもっと強くなるのだろうというふうに期待はしますが、一つここでまた質問したいのですが、ひもつきにしないと駄目なのではないですかね。日体大の支援に窓口ですと、東京農大の窓口ですと、支援すれば、そこに自動的に行くようなシステムにはなるのでしょうか、逆に言うと、もっと広げてあげて、教育関係、高等教育、大学教育に使いますとか、地域の教育に使ってほしいというような意味合いのほういろいろな部分で活用の仕方というのは楽なのではないかと、僕は素人目には思うのですが、原課ではどういうふうにお捉えでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 教育全般に使えるような目的も一つ考えられると思いますが、寄附目的の中に東京農業大学を明確に出すことによって、市としての意思表示といいますか、あるいは言葉があることによって、関係者、保護者であったり、OB、OGの方たちが、もしかすると寄附をしようという意向が働くのではないかと、こういったことにも期待して条例改正に踏み切ったところでございます。

○栗田政男委員 それも十分理解をしていますし、OBだとか、日体大に関係している方、東京農業大学に関係している方は当然そうなると思います。僕もやっぱり自分の母校だったら、そういう基金で、実際にやっていますし、小さいお金ですけれども、毎年毎年基金を積んでいますから、そういうことは大事だなと思いますので、それは理解をしますが、基本的には、僕はあまりひもはつけてほしくないのですよね。ひもをつけることによって自由度がなくなってしまうので、それは今後検討をしていただきたいなど。あまり限定されてしまうので、なかなかこう。

僕は、ふるさと基金、後からは商工のところでやりますけれども、やっぱりキャッシュフローだし、自主財源の自由にできるお金であってほしいなという前提があるので。

いろいろ議論しましたけれども、大変でしょう

けれども、しっかりやるし、僕自身が原課を責めているわけではないので、全ての責任は市長にありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後になります。

いつも、「後ろからうるさいですね。少し静かにしてください」監査委員のほうで、これは毎年、多分質問したことは誰もいないのではないかと思うのですが、予算が同じような形で上がってきているのですけれども、日頃からお世話になって、局長、一言、ちょっと物価も上がっているし、上げたほうがいいのか、何かコメントがあれば、一つおっしゃっていただければ。

○永倉一之監査事務局長 監査委員費につきまして、これまで、こういった質問はなかったかというふうに認識しておりますけれども、監査委員費といたしましては、監査委員報酬と監査委員事務費ということで、これまで特段、執行額につきましては、監査の立場としまして新たに設定する項目というものがなかなかありませんので、これまで同様の予算の中で、議会のチェック機能とは別に、監査委員制度の中で今後も努めていきたいというふうに思っております。

最後に振っていただきまして、すみませんでした。

○栗田政男委員 日頃お世話になってますし、永倉局長は、3月で一つの区切りを迎えるということですから、大変お世話になってありがとうございます。

私も、監査室にいて非常にいろいろなことを勉強させていただいています。永倉さんあつての私でございます。来年度、誰になるかは別にしても、しっかり栗田のこともよろしくお願いいたします。

以上です。

○井戸達也委員長 ほかに質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、本日の日程であります一般会計の歳入のうち、一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその他特定財源に関する歳入並びに関連議案1件の細部審査を終了します。

本日はこれにて散会とします。

再開は、明日午前10時としますから、参集願います。

御苦労さまでした。